

平成 13 年度自主研究報告書

日朝経済協力の方策

2002 年 8 月

E R I N A

客員研究員 李燦雨

目次

序章 問題提起と研究方法

第1節 問題提議

第2節 研究方法

第1章 日本と北朝鮮の経済関係の歴史と現状

第1節 日朝間の貿易

1. 日朝間の間接貿易の開始（1956年）から1960年代直接貿易への転換まで
 - 1) 日朝間の間接貿易の開始（1956～1960）
 - 2) 日朝直接貿易への転換と貿易の増大（1960年代）
2. 日朝間経済交流の急増と冷却（1970年代）
 - 1) 経済交流の急増（1971～74年）
 - 2) 北朝鮮の債務未払い問題発生と日朝貿易の冷却（1975～79年）
3. 日朝貿易の退潮と在日朝鮮商工人の対北朝鮮貿易・投資の増大（1980年代以降）
 - 1) 北朝鮮の貿易政策の曖昧性と日朝貿易業界の衰退（新冷戦期の1980年代）
 - 2) 北朝鮮の経済危機発生と日朝貿易の退潮（1990年代以降）
 - 3) 1980年代以降日朝貿易の具体的内容
4. 日朝貿易の懸案
 - 1) 債務未払い問題
 - 2) 北朝鮮産品に対する高率関税適用と対北朝鮮輸出と関連した輸出規制の問題

第2節 日本企業の北朝鮮に対する投資

1. 北朝鮮の「合弁法」制定（1984年）以降1980年代日本企業の対北朝鮮進出動向
2. 在日朝鮮商工人の対北朝鮮投資の開始と内容（1986年以降）
3. 羅津先鋒経済貿易地帯の設立以降の日本企業の対北朝鮮投資動き（1990年代以降）

小結

第2章 日本と北朝鮮の国交正常化交渉の現状と課題

第1節 1991～92年の国交正常化交渉（第1回～第8回）

第2節 2000年の国交正常化交渉（第9回～第11回）

1. 国交正常化交渉再開までの過程
2. 2000年の日朝国交正常化交渉の内容と評価

第3節 日朝国交正常化交渉の課題

第3章 日本の北朝鮮に対する経済協力のあり方

第1節 国交正常化以前の段階での経済協力

1. 日本側の協力
2. 北朝鮮側の協力：経済協力に対する制度的改善と経済情報の提供

第2節 日朝国交正常化以後の段階での経済協力

1. 「過去清算金」などの規模と形態
2. 北朝鮮のインフラと工業の現状
 - 1) インフラ状態
 - 2) 主要工業部門の現状
3. 日朝経済協力の優先分野選定
 - 1) 北朝鮮の経済難を起こした供給不足問題を解消するための分野
 - 2) 北朝鮮政府の経済政策上の中心産業分野
 - 3) 日韓国交正常化の時の請求権資金協力事例からの優先分野
 - 4) 「過去清算金」を通じた日朝間の潜在的経済協力分野の例示
4. 日朝経済協力の方式
 - 1) 日朝二国間協力
 - 2) 多国間協力方式
 - 3) 日・朝・韓3国間協力方式

第3節 北朝鮮経済の国際化のための課題

1. 北朝鮮経済の持続的成長のための経済政策の設定
 - 1) 国土開発計画の再編：輸出と物流及び国際協力を重視した産業再配置
 - 2) 北朝鮮の経済政策の方向：社会主義経済の原則の維持と「市場形成」の追求
2. 国際的経済協力枠組みの実現

結論：まとめと課題

序章 問題提起と研究方法

第1節 問題提議

朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）において 21 世紀の最初の年 2001 年への期待は非常に高かった。朝鮮労働党の機関紙『労働新聞』の 2000 年 10 月 3 日付けの正論によると、北朝鮮は 1995 年から 2000 年まで 6 年間「苦難の行軍」という過酷な試練を経験し、これを成功裏に終了したという。2001 年はいわゆる「社会主義強盛大国」を経済の面でも実現できるような雰囲気もあった。その背景には、2000 年 6 月の南北首脳会談以降、朝鮮半島を巡る国際情勢が一気に緊張緩和のムードになり、同年 11 月までには米朝間の特使派遣、日朝国交正常化交渉の再開などがあったのである。北朝鮮外務省スポークスマンは、「朝鮮の自主権を尊重し、友好的なすべての国々と、親善・協調関係を結んで発展させていくことは、政府の終始一貫した考え」という意見を発表し（2000 年 7 月 15 日）、この方針は 2001 年の新年共同社説¹にもそのまま反映された。

しかし、2001 年に入り、状況は大きく変わった。外交の面で、北朝鮮はカナダ、オーストラリア、フィリピン、ヨーロッパ連合（EU）などとの国交正常化は達成したものの、肝心の米朝関係が大きく後退した。米ブッシュ新政権は北東アジア地域に対し、日本との強固な政治的、軍事的、戦略的なパートナーシップを成立させることを北東アジア地域での最優先の政策とした。米国は日本に日米同盟を一層強化し集団的自衛権に基づく安保システムを作ることを希望している。北朝鮮に対しては、1999 年に発表された「ペリープロセス」を再検討し始め、北朝鮮の「核、ミサイル、通常兵器」に関する透明な検証を要求しており、ミサイル防衛（MD）構想を実現しようとする政策を推進した。韓国政府の「太陽政策」を原則的に支持しながらも、北朝鮮に対する米・日・韓の安保連帯を重視の見方を強めた。ブッシュ政権の成立以降、朝鮮半島の南北対話の進展にも悪影響が与えられた。

さらに、2001 年の 9 月 11 日に米国で「同時多発テロ」事件が発生した後、米国は反テロ戦争に国際社会を巻き込んだ。米国の「9・11 テロ事件」以降の対外政策は「抑止」中心から「防衛的先制攻撃」（Preemptive attack）に変わりつつある。米国は、国防総省の「核戦略の見直し計画」のなかで、イラク、北朝鮮など 5 カ国について、①テロ支援国、②大量破壊兵器開発の活発化、③長年の対米敵対関係という特徴を指摘した上、小型の戦術核爆弾を開発し先制攻撃で使用できる計画を策定したことが明らかになっている²。米国の軍事費は 2002 年の 3,310 億ドルから 2007 年には 4,510 億ドルまで増える予定であり、この 5 年間に先端兵器開発のために 4,080 億ドルが投入される。北朝鮮に対する米国の態度は、ブッシュ大統領が 2002 年 1 月の一般教書演説で、北朝鮮、イラク、イランを「悪の枢軸」

¹ 『労働新聞』、『朝鮮人民軍』、『青年前衛』三紙共同社説

² 米ロサンゼルス・タイムズ紙（2002 年 3 月 9 日付）、米ニューヨーク・タイムズ紙（2002 年 3 月 10 日付）；朝日新聞（2002 年 3 月 13 日付）から再引用。

と非難した姿勢に良く現れている。米国は、北朝鮮が 2001 年 11 月 3 日に「テロリズムに対する資金供与の防止に関する国際協約」と「人質をとる行為に関する国際協約」に署名することを明らかにしたにもかかわらず、現在も北朝鮮を「テロ支援国リスト」に載せている。

しかし、米国は一方で、「経済協力」の増大をも推進している。ブッシュ大統領は、2002 年 3 月にメキシコのモンテレイで開催された「国連開発財源国際会議」で演説し、“発展途上国の経済改善および生活水準向上”のために政府開発援助（ODA）を 2004 年から増額し 2006 年からは現在 ODA の 50%に当たる 50 億ドルの新 ODA 予算を設置する「New Compact for Development」推進計画を発表した。テロ撲滅のためには、軍事的な安全保障のみならず、貧富の格差の縮小が不可欠である認識からの政策である。このように米国の外交政策は、軍事的な介入を明確に示すと同時に、経済協力の推進をも示すという「ダブルスタンダード」であると考えられる。米国は、2002 年にも北朝鮮を「テロ支援国リスト」から外さなかったが、同時に人道主義支援として 25 万トンの食糧を北朝鮮に供与している³。

日本は、「9・11」以降米国への支援を積極的に行った。「アフガン戦争」と関連して、米国への軍事協力を目的とする自衛隊の初の海外派遣を行った。また軍事協力とともに、アフガン復興に向けた「アフガン復興支援国際会議」を東京に誘致し、平和外交も果たした。この東京会議で日本政府は 2 年間に 5 億ドルの経済援助をアフガンに提供すると表明しており、現在の政府財政事情から見て評価できるところである。

しかし、北朝鮮に対する日本政府の態度を見ると、国交正常化を推進する政策を採っているとは言え、「拉致疑惑問題」などの解決を優先しているので本格的な国交正常化の見込みは見えていない。これには、日本と北朝鮮間の政治的立場の相違という理由もあるが、米国の対北朝鮮政策との整合性を優先しようとする日本政府の考え方が背景にあると考えられる。1996 年の日米安保共同宣言、97 年の新ガイドライン、99 年の周辺事態法、2001 年のテロ対策特措法、2002 年の有事関連 3 法案制定の推進など一連の制度整備がそれである。日本政府は米国をもっと支援できる安保態勢を作る制度整備を行っている。

日本の北朝鮮に対する経済政策も国交が正常化していない段階では人道的支援以外の協力政策は取らない方針である。例えば、北朝鮮が参加している「図們江開発諮問委員会」に日本政府は正式メンバーとしての参加を拒否している。しかし、一方で、1994 年の米朝間のジュネーブ核合意により発足した KEDO については、日本は有償とはいえ 10 億ドルの資金を国際協力銀行(JBIC)から支出している。これは日本政府の自主的な協力政策ではなく米国の対北朝鮮政策に参加する形を取っているからである。日本政府は 1995 年に 50 万トン（有償 35 万トン、無償 15 万トン）のコメ支援以降、1996 年 1.5 万トン、1997 年

³ 朝鮮中央通信(2002年6月9日付)、米国は2001年約束した10万トンの食糧支援を2002年に完了し、新しく5万トンの食糧支援を行い、また6月7日に10万トンの新しい食糧提供を決定した。

6.7万トン、2000年に10万トン、2001年に50万トン（2001年10月に支援を公表）のコメを北朝鮮に無償で提供してきた。しかし、2002年以降は、北朝鮮へのコメ支援が行われていない。この理由について小泉純一郎首相は「拉致問題を棚上げして北朝鮮にコメ支援するのは難しい」という立場を明らかにした⁴。日本政府は、「日本人拉致疑惑」問題の解決を北朝鮮との経済協力や関係正常化の前提条件としている。

北朝鮮を巡るこのような状況からみると、日朝関係や米朝関係の正常化までには数多くの壁がある。しかし、日朝及び米朝間に対話が完全に無くなったわけではない。2002年4月に再開された日朝赤十字会会談（北京）や7月31日の日朝外相会談（ブルネイ）は日朝間の対話進展を表した。特に、上記の外相会談では「国交正常化を可能な限り早く実現し、そのために過去清算問題と日朝間の諸般の問題の解決に真しな努力を傾けていく」という意見の一致を共同発表した。米朝間には米国特使の平壤訪問が推進されている。コリン・パウエル米国務長官は2002年6月11日のアジア・ソサイエティーでの演説で、「米朝関係の進展は、両国間の核心問題に対する北朝鮮の行動にかかっている」とし、「米国は韓国や日本と協力し、北朝鮮が米国と正常な関係を保てるよう助力するための重要な措置を取る準備ができている」話した。

このような状況からみて、朝鮮半島は新たな冷戦構造に巻き込まれる懸念があるが、米朝、日朝関係が緊張緩和と平和共存へ向かう可能性もある。このような歴史的な岐路に立って、今後日本が北朝鮮との関係を如何に作るかが非常に重要な課題となっている。日本は北東アジア地域での緊張を平和的に解決するためによく大きなリーダーシップを発揮する必要がある。経済協力を軍事・安保の補完的役割としてではなく、北東アジアでの協調的地域安保を果たす中心的役割として位置付けるのが日本の平和的リーダーシップ発揮ではないかと考えられる。日本の対北朝鮮外交政策が北朝鮮の孤立ではなく国交正常化による関係回復を重視する政策であるなら、米朝の緊張を緩和させ、東アジア地域でアジア人による平和構築が可能になるのではないかと問題意識を提議したい。

本稿は、日朝間の経済関係に焦点を当てることにする。なぜならば、北東アジアにおいて北朝鮮の経済安定と成長は、それ自体が同地域の安全性を高めることになるためである。北朝鮮と国際社会との経済協力関係が平等的に深化すればするほど、平和・安全保障上のリスクも減少するからである。1990年代後半の深刻な経済困難を国際社会の支援と協力を受けながら乗り越えた北朝鮮において、持続的な経済成長を図るのが何より重要な課題であろう。その経済成長のためには国際的な経済協力が非常に重要な役割を果たすことになると思われる。特に日本と北朝鮮との間に国交が正常化し、両国間の経済協力が行われると北朝鮮の経済成長に大きく役立つことになる。北朝鮮の経済政策も国際協力を求めて自国の安全と国際社会の平和・安全に寄与する方向で作られることが望ましい。

⁴ 小泉純一郎首相が韓国ソウルを訪問した時の記者会見（2002年3月22日）

本稿はこのような認識に基づいて、日本と北朝鮮の経済関係の歴史を分析し、今後の予想される国交正常化に伴う経済協力のあり方を探ることとする。そして、北朝鮮としては日本との平等な経済協力を進めることで、国際市場経済との協力による経済の近代化が速やかに達成できるのではないかという問題意識を提起する。

第2節 研究方法

この研究は平成12年度の自主研究である「開発資金の導入と北朝鮮経済」の連続研究である。本稿では日本と北朝鮮間の経済関係、特に貿易と投資の歴史を分析し、その問題点を究明する。また、1991年以降行われている日朝国交正常化交渉の内容を探り、関係正常化以降の日朝経済協力のあり方を提議する。

本稿の構成を簡単にまとめると、第1章では、日朝経済関係の歴史と現状を分析し問題点の究明を行う。第2章では日朝国交正常化交渉の内容と課題を分析する。そして、第3章では、日本の北朝鮮に対する経済協力のあり方について提案を行う。そして、結論として北朝鮮経済の成長が与える北東アジアの平和共存と地域経済協力の活性化の可能性を訴える。

第1章 日本と北朝鮮の経済関係の歴史と現状

第1節 日朝間の貿易

戦後、日本と北朝鮮の貿易関係は1950年代後半に間接貿易として始まり、1960年代からは直接貿易になった。日朝貿易は日本政府の不関与政策と北朝鮮の対外経済政策の変動に影響を受けながらも両国の経済的需要により一定の発展を続けてきた。現在、北朝鮮において日本は第2の貿易相手国であり、第1の輸出相手国でもある。ここでは日朝貿易の歴史と現状を時代別に分けて分析することとする。

1. 日朝間の間接貿易の開始（1956年）から1960年代直接貿易への転換まで

日朝貿易の成立時期である。北朝鮮は日本に対し、政経分離政策として経済・文化面での交流を漸進的に拡大する政策を推進した。また、中国や旧ソ連との貿易を推進してきた日本の貿易業界は日本政府が日朝貿易を禁止する方針をとったにもかかわらず北朝鮮との貿易を推進し、1956年9月から中国経由の間接貿易を始めた。その後、紆余曲折を経て、1961年からは日朝間の直接貿易が認められるようになった。日朝直接貿易が可能になるまでの過程で日朝関係の根本的な問題が殆ど現れた。この過程を詳しく見る。

1) 日朝間の間接貿易の開始（1956～1960）

<日朝貿易開始の歩み>

鳩山内閣	1955. 1	鳩山首相が北朝鮮との経済的関係を改善する用意を言明
	1955. 2.25	北朝鮮の南日外相が日本との関係改善の用意がある声明を発表
	1955.10.15	日本の3商社と北朝鮮との間で民間レベルの取引協定書を調印
	1955.10.24	日本政府は各省次官会議で日朝貿易・交流禁止を決定
	1956.3.6	日朝貿易会設立
岸内閣	1956.9.27	日朝貿易・大連経由の第一船が日本港に入港
	1957.9.27	日朝間に民間レベルの「日朝貿易協定」締結
	1958.5.10	日中貿易中断に伴い、大連経由取引中断
池田内閣	1959.6.25	日朝貿易・香港経由取引開始
	1961.4.1	日本政府、日朝直接貿易取引許可
	1962.11	日朝間の定期貨物船就航
	1963.2.27	「日朝両国商社間の商品取引に関する一般条件」締結
	1963.9	三井銀行と北朝鮮の貿易銀行との間でコルレス締結

1950年に朝鮮戦争が勃発することにより、米軍占領下の日本は米国の要請により北朝鮮、中国との貿易を全面的に中断した。その後、1952年4月にサンフランシスコ講和条約が発効し、翌53年7月に朝鮮戦争が停戦するにいたって、中国とともに北朝鮮との貿易を始めようとする動きが日本国内の対社会主義圏貿易業界の中から興った。

しかし、この時期の日本政府の外交政策は、経済的自由主義と政治的保守主義を軸に高度経済成長と日米安保協力体制を中心とする「吉田路線」であった⁵。日本政府は米国の対東アジア政策、即ち、東アジア地域の社会主義国家に対する積極的な「封鎖 (Containment) と抑止 (deterrence)」政策から離れた独自の外交政策をとれなかった。日本政府は北朝鮮との敵対関係を勘案し日朝貿易を禁止する政策をとった。

このなかで、1954年12月に新首相に当選した鳩山一郎首相は米国一辺度の外交路線を修正し、ソ連や中国など未修交国との関係改善を主要外交政策として推進した。鳩山首相は、1955年の新年会見で北朝鮮との経済的関係を改善するため会談する用意があることを言明した。

これに応じて北朝鮮の南日外相は、同年2月25日次のような声明を発表し日本との関係改善の用意があることを明らかにした。

「朝鮮民主主義人民共和国は、異なる社会制度を持つすべての諸国家が平和的に共存することができるという原則から出発して、わが国と友好関係を持とうとするすべての国家と正常な関係を打ち立てる用意を持っており、まず相互に利害の一致する貿易関係と文化関係を結ぶことを希望してきた。

日本が朝鮮民主主義人民共和国と上記の諸関係を打ち立てることは、朝鮮・日本両国民の切実な利益に一致するばかりでなく、極東の平和と国際的緊張状態の緩和に大きな寄与をなすものである。

朝鮮民主主義人民共和国は、日本の鳩山首相がわが共和国との経済的な関係を改善するため会談する用意があることを表明した最近の発言を好意をもって迎え、したがって日本政府と貿易・文化関係ならびにその他朝・日関係の樹立、発展のための問題を具体的に討議する用意を持っている。」⁶

南日外相の声明に象徴されている北朝鮮の対日本外交政策は、朝鮮戦争以降北東アジア地域における冷戦構造が定着していく過程で現れた政策である。北朝鮮は日本と韓国とが米国を機軸に安保同盟として結ばれることを牽制し、日本国内の親北朝鮮の社会・政治勢力と連帯しながら、戦後経済建設のための技術、資材、資本財などの確保のための経済交流を拡大するという対日接近政策を強めたといえる。特に、ソ連共産党が1956年2月に第

⁵ 戦後初期の日本首相として、日本独立を回復するなど戦後日本政治の基盤を作った吉田茂氏は反共保守右翼の政治グループとは違い、「親米、軽武装、経済優先」(安保は米国に任せ、経済発展を追求)という実益追求型のいわゆる「吉田路線」を実現した。このような吉田氏の路線が戦後日本政界の保守本流となった。

⁶ 『労働新聞』1955年2月26日

20 回大会を開き、スターリン批判を始め、集団指導体制を作ったことに対抗した北朝鮮が、いわゆる「反宗派闘争」⁷（1956-58 年）を経て、朝鮮労働党内の親中・親ソ勢力を排除し、ソ連と中国の一方に偏らない自主的な外交政策をとったことも日本への接近を図った背景にあった。実際、1950 年代末からソ連など社会主義圏からの援助が急減した北朝鮮としては「自力更生」という経済建設路線を堅持しながらも日本からの資本財輸入に積極的になった。

南日外相の声明直後の 1955 年 3 月に貿易省の金光副相は、「日本は朝鮮民主主義人民共和国との経済的及び文化的関係を増進させるために必要なすべての措置を取らなければならない」と主張した⁸。

このような北朝鮮の声明と主張をきっかけに、北朝鮮との経済、文化の交流を促進しようとする動きが日本国内で一層活発になった。1955 年春、畑中政春氏（後の日朝交流協会理事長）を団長とする日本平和代表団は平壤を訪れ、北朝鮮側との間で、輸出入希望品目、貿易方式、決済、配船などに関する具体的な議論が行われた。同年 10 月 15 日には中国の北京において、日本の東工物産、東邦商会、和光交易など 3 商社と北朝鮮の朝鮮貿易会社北京事務所との間で具体的な取引商談が行われ、日朝間初めての民間レベルの取引協定書が調印された。具体的な取引品目としては、北朝鮮の輸出品目が無煙炭、螢石、豆など 23 品目、日本の輸出品目が電気資材、紙、魚網、医療機器などの機械工具、繊維類などであった。

その直後の 10 月 19 日には、平壤を訪れた和光交易社長・国分勝範氏、日ソ貿易会専務理事・田辺稔氏と朝鮮貿易促進委員会常務委員・金最善氏との間で、取引商品、価格、決済、輸送、検査、紛争解決と仲裁など取引の一般条件に関する意見交換をうたった「日朝貿易促進に関する議事録」が交された。この内容は 60 万英ポンドの取引契約であり、取引品目は上記の取引協定書の内容とほぼ同じであった。決済方法はバーター制を原則に信用状方式、現金決済を利用することとなったが、将来的には清算方式を採用し、このため政府間あるいは銀行間協定を結ぶことに合意した。北朝鮮の港湾は清津港など二つの港を利用すると合意した。続いて、10 月 20 日には平壤を訪れた日本国会議員団団長古屋貞雄氏と北朝鮮の最高人民会議常任委員会副委員長金応基氏との次のような共同コミュニケが発表された。

- ①朝日両国は国交の正常化を実現させるため積極的に努力する。
- ②朝日両国はまだ国交関係が正常化されていない状況の中でも貿易の道を速やかに開き、このために必要な貿易代表部を設置するよう努力する。

⁷ いわゆる「8 月宗派事件」とは、1956 年 8 月の朝鮮労働党中央委員会総会で、中国共産党とソ連共産党に親しい当時商業相・尹公欽（延安派）と朴昌玉（ソ連派）などの反金日成グループが金日成に反旗を翻した事件である。その後 1958 年まで金日成首相（当時）支持勢力は反対派に対する政治闘争を展開し勝利した。

⁸ 『労働新聞』1955 年 3 月 4 日

- ③両国間の文化交流は朝日両国の平和と親善を促進するに有意義であることを認め、この実現のために両国は努力する。
- ④朝日両国は双方の僑民が自由に本国に往来できるよう積極配慮するとともに、国際法上公認されている僑民の当然なる権利を保障するよう努力する。
- ⑤双方は朝日両国の沿岸・公海で朝日両国漁民の自由な漁労活動を保障するために具体的な対策を講究するために努力する。⁹

しかし、日本政府（鳩山内閣）はこのコミュニケを認めなかった。政府は日朝貿易開始の動きに対する韓国政府の抗議を理由に、1955年10月24日、各省次官会議において、北朝鮮との貿易とその他の交流を禁止するという決定を行った。決定の内容は次のようである。

<北朝鮮との貿易及びその他の関係を樹立することの可否について（要旨）>

- ①目下古屋貞雄代議士他数名から北朝鮮への旅券下付申請が提出されており、又貿易業界から北朝鮮との貿易再開についての要望が提出されている。
- ②韓国としてはこのような日本側の風潮に激昂し、我国に対して抗議を繰返すと共に李承晩ライン付近において多数の日本漁船を拿捕し、漁船員を抑留している。
- ③このような事態に処して、日韓関係の調整は殆ど不可能と思われる。
- ④現在の処韓国については国連決議によって合法政府として認められているのみならず、多数国家によって承認されているが、他方北朝鮮を承認している国家は社会主義国家群11に限られており、今後北朝鮮に国際的に接近する必要はない。
- ⑤現在、我国と韓国との貿易は輸出61,000千米ドル・輸入5,800千米ドルであるが、北朝鮮との貿易には見るべきものはない。
- ⑥以上の事情にてらして北朝鮮との貿易およびその他の接触を認めないこととする。¹⁰

日本政府は、北朝鮮という「事実上の存在」は認めるが、政府間の交渉は不可能である立場を取ったといえる。¹¹ 日朝経済交流のための会談の用意があるという日本の鳩山首相の提案から始まり、北朝鮮政府がこれに応じる声明を発表し、民間レベルの両国間交流促進の動きが活発になったが、これに対する日本政府の回答は、自らの提案を撤回することであった。この政府方針はその後長期間に亘り日朝貿易を禁止する根拠となった。

しかし、このような日本政府の方針が出たにもかかわらず、日本国内の民間レベルでの北朝鮮との交流促進の動きはさらに大きくなり、1955年11月には「日朝協会」の全国組織が結成された¹²。その後日本と北朝鮮との経済およびその他親善関係の形成は日本の民

⁹ 『労働新聞』1955年10月21日

¹⁰ 日朝貿易会、『日朝貿易の手引』1970年、p54から再引用

¹¹ 中川信夫、『激動の朝鮮半島』1990年、p47

¹² 「日朝協会」の前身は「日朝親善協会」であり、1951年6月に結成された。

間および貿易業界と北朝鮮当局との協力によって推進された。

1956年3月6日には日本の貿易業者は共同して日朝貿易を打開し取引を実務的に推進するために、「日朝貿易会」を結成した。その後「日朝貿易会」は日本国内の対北朝鮮貿易業界の代表団体として、1993年解散し「東アジア貿易研究会」に統合されるまで日朝貿易の実務の中心的な存在となった。

1956年4月には日朝協会の主催のもとで日朝貿易漁業促進国民大会が開催された。このような業界の動きと民間団体の努力にもかかわらず、日本政府は1955年10月24日の次官会議決定を維持し、日朝貿易を禁止する方針を続けた。

この政府方針に対抗し、日朝貿易を推進しようとした貿易業界は日中間の貿易という形を取った日朝貿易を実現した。すなわち、1956年6月に東邦商会、東工物産、和光交易、湊商店などの貿易商社の代表が北朝鮮を訪問し、朝鮮貿易会社と大連経由の取引契約を結んだのである。そして同年9月27日に、その取引の第1船として東邦商会が輸入した無煙炭3,000トンを搭載した日本船舶が日本に入港した。この方法は、中国の商社（東明商社）との契約という形をとり、日本の輸出品は大連港で陸揚げし、日本の輸入品は原産地を中国として同じく大連港で船積みを行い、中国銀行を経由して決済するという変則的な方法であった。

この中国経由の間接貿易方式は日本政府の貿易許可が出ない状況の下での日朝貿易として定着し、日本政府もこの貿易が日中貿易の形の取ったためその進行を抑えることができなかった。

一方、北朝鮮政府は日本政府の方針に抗議しその改善を要求した。当時の金日成首相は1956年11月に朝日新聞とのインタビューで、「友好関係のための朝鮮の真摯な希望表示にもかかわらず日本政府は.....いかなる措置も取っていない」と不満を表しながらも、「日本政府が...真摯な姿勢を見せてくれるとわが国はいつでもこの問題を交渉する用意がある」と日本との関係改善に積極な姿勢を表した。

しかし、1957年2月に登場した日本の岸信介首相は極端な反共産主義立場をとり、韓国中心の外交政策を明確にした。北朝鮮は政府間の直接的な交渉ができない状況の中で野党の政治家および民間との経済・文化交流を推進した。政府間の交渉を拒否した日本政府も民間レベルの交流に対してはいわゆる「政経分離」の原則でそれを容認する立場を取った。

中国の大連を経由した日朝間の間接貿易が始まってから1年後の1957年9月27日に、日朝貿易会、日本国際貿易促進協会、日朝協会など3団体は北朝鮮を訪れ、平壤において朝鮮国際貿易促進委員会との間に「日朝貿易協定」を締結した。この貿易協定は「日朝両国間の貿易を発展させ両国人民間の友好を増進するために、平等互惠の原則に基づき次のように協定する」という目的と原則を立てた。協定の内容は、締結後1年間の有効期間の内に双方の輸出・輸入総額をそれぞれ600万英ポンド、合計1,200万英ポンド（約3,360万ドル）としてその品目、取引契約、決済、輸送、商品検査、紛争解決と仲裁などを具体

的に定めたものである。さらに、相互に見本市の開催と通商代表部の設置、貿易関係者、技術者、専門家などの相互派遣の実現、および両国政府間協定の速やかな締結のための努力に合意した。

この協定は日朝間の直接貿易の実現を前提とただけでなく、日朝貿易の原則と実務的な内容、および正常化への具体的な目標を明らかにしたものである。両国の貿易団体が合意した最初の貿易協定として大きな意義を持つものであった。

1958年4月には、日朝貿易会と日本国際貿易促進協会がこの貿易協定に基づく取引の実行のため22社からなる日本実業団を編成して北朝鮮を訪問した。そして協定の取引額1,200万英ポンドのうち約700万英ポンドの輸出入契約を行った。

しかし、その直後の5月10日、長崎で日本右翼青年による中国国旗損傷事件が発生し、この事件処理に抗議した中国政府が日中貿易を中断する措置を取ったため、その結果大連経由の日朝貿易も中断した。

1956年9月に始まった大連経由の日朝貿易額は、1956年約60万ドル、57年に約413万ドル、58年5月までに405万ドルというように、変則的な取引方法の下でも急速に増加しつつあった。

その後、日本貿易業界は日朝間の直接貿易を打開するため努力したが¹³、1958年9月26日で1年有効の日朝貿易協定は失効した。1959年5月9日には、「日朝協会」主催の「日朝直接貿易打開全国大会」が開催された。北朝鮮側も直接貿易あるいは可能な第3国経由の間接貿易を再開しようとする提案を日本の日朝貿易業界に提案した。1959年はじめ金日成首相は訪朝した日本の「日朝協会」代表団に対し、日本側が北朝鮮との直接貿易を認めるならば直ちに全面的に応ずると共に、民間の可能な取引を支持すると声明した。北朝鮮側も日朝貿易に対する意欲が強かったと言える。しかし、日本政府の日朝直接貿易禁止の方針は変わらなかった。

そして、日本の貿易業界は再び間接貿易の形態として可能な方法を探し、1959年6月に香港を経由した日朝間の間接貿易を再開した。決済は香港との間で行われることであった。その第1船は、東邦商會を荷主に日正汽船が配船した香港籍のノース・ブリーズ号であり、日本からマンガン、タイヤ、化粧品などの輸出品を積んだこの船は日本から北朝鮮の清津港に入港した。そして帰路は輸入品のトウモロコシを積み香港を経由して日本に向った。日本政府はこのような間接取引を止めるよう指示をしたが、貿易業界はこの取引を継続したために結局抑えることができなかった。日朝貿易会は政府が日朝間の直接貿易を認めないためこのような不合理な形態の貿易をよぎなくされているとして、日朝間の直接貿易を認めるよう引き続き政府に折衝を進めた。結局、日本政府は1959年12月15日より、「法解釈の運用」によって、北朝鮮への輸出のうち政府の事前承認を要しない物資について北朝鮮以外の地域と決済すれば、直接北朝鮮に輸送してもさしつかえないという措置を取っ

¹³ 1958年7月19日に、日朝貿易会は政府に日朝直接貿易許可のための陳情書を提出した。

た。これは日朝貿易を全面禁止しつづけてきた日本政府がとった最初の措置であった¹⁴。

こうして北朝鮮への輸出直航の政府許可を得た第1船「高星丸」が、東工物産が輸出する電線などを積み、1959年12月31日、横浜を出航した。その後、日本～北朝鮮～香港～日本という三角ルートの間接貿易が続くことになった。1960年に香港経由の日朝間接貿易額は北朝鮮の輸出が309万ドル、日本の輸出が185万ドル、合計494万ドル程度であった。

2) 日朝直接貿易への転換と貿易の増大 (1960年代)

(1) 直接貿易の開始と取引条件の整備 (1961～65年)

日本政府が社会主義圏との経済交流を「政経分離」の原則の下で推進した時期である。日本において1960年は、日米安保条約の改定をめぐる「安保闘争」の年であった。1960年7月に岸首相が退陣して池田勇人首相が登場し¹⁵、社会主義圏との交流も推進されるようになった。また、同年の4月には反共独裁政治を続けてきた韓国の李承晩政権が学生運動により打倒され、南北統一をめざす議論が急速に盛り上がった。日朝間の直接交流は日本国内で一定の時代的要求となった。このような時代の潮の中で日朝間の貿易も直接貿易という新しい段階に突入した。

1959年にすでに北朝鮮への輸出直航を実現した日朝貿易業界は直接貿易の打開と日朝間の自由な往来の実現のための努力を続けた。1960年4月7日、日朝貿易会、日本国際貿易促進地方議員連盟、日本国際貿易促進協会の3団体の共催による「日朝直接貿易打開全国大会」が新潟市で開かれた。この大会には全国の20市、4商工会議所、17の貿易・友好団体が協賛し政府に大きな圧力を掛けた。

日朝貿易業界は日朝直接貿易を実現させるための実力行事を断行した。第一通商¹⁶は1960年10月、清津港から銑鉄3000トンなどを積み出航したアンナー・プレサス号を香港経由せず直接芝浦港に入港させ通関を要求した。この貨物は没収されたが、その後1961年3月に東工物産、東邦商会などの貿易商社も輸入直航の実力行事を断行した。このような貿易業界の努力と時代の空気を背景に、1961年4月1日に池田内閣は北朝鮮と直接貿易を認める措置をとった。そして第一商社を始めとする商社の輸入貨物に対して正式に輸入許可が与えられた。日朝間の直接貿易が認められたことにより、1962年11月には日本の正和海運と北朝鮮の朝鮮対外運輸会社との間での協定により日朝間の定期貨物船が就航した。

しかし、日本政府の日朝直接貿易の容認は全面的なものではなく、北朝鮮との直接貿易決済を禁止する部分的緩和であった。これに対し、日朝貿易業界は、①直接決済の実現、

¹⁴ 1959年12月15日とは、「在日朝鮮人帰国協定」(同年8月13日カルカッタで調印)による帰国第1船が新潟を出航した翌日である。

¹⁵ 「吉田路線」の後継者であると自任した池田勇人首相は大蔵省官僚出身であり、経済を中心とした外交政策をとった。岸前首相の保守右翼的立場とは一定の線を引き、中国との関係改善にも外交的重点を置いた。

¹⁶ 第一通商は三井系列の貿易商社として社会主義圏との貿易を担当した。

②北朝鮮の貿易・技術者の日本訪問実現を中心に運動を続けた。その結果、決済問題については、1962年11月に日本政府が大蔵省令「標準決済方法に関する省令」を改定し北朝鮮との決済禁止条項を削除し、日朝直接貿易の法的規制はなくなった。直接決済規制がなくなったことで、1963年9月には三井銀行と北朝鮮の貿易銀行との間で初めてコルレスが結ばれ、ついで1964年6月には住友銀行がコルレスを結び、日朝貿易の直接決済が実現された。また、日朝間の貿易条件の整備のために、日朝両側は1963年2月27日、日朝貿易会と北朝鮮の国際貿易促進委員会との間に、「日朝両国商社間の商品取引に関する一般条件」を締結した¹⁷。

一方、日朝間の取引の発展のための新たな課題となった延払いの実現については、1964年2月、協邦通商が北朝鮮へ鋼材を輸出するについて1年の後払いの許可を得たのを皮切りに、同年内に1年後払いが3件許可され、同年12月には協邦通商が酸素分離機について2年の延払いの許可を得た。1965年には鋼材とダンプカーについて2年の延払いを実現し、同年7月には東工物産が塩ビ重合装置について3年延払いの許可を得た。

しかし、これらにはいずれも輸出入銀行融資の適応は認められなかった。このため、金利負担の関係上、上記の3年延払いの許可を得たものも実行は2年に留まった¹⁸。また、北朝鮮の貿易・技術者の日本訪問実現の問題についても、日本政府は1962年4月に大阪で開かれた国際見本市参観のための北朝鮮代表団の入国を認めないなど、北朝鮮代表団の日本訪問に対し厳しい態度を堅持した。すなわち、日本政府は北朝鮮の「事実上の存在」を認め、直接貿易を許可しながらも日朝貿易に対する政府レベルの支援策はとらない方針を続けた。日本政府は「政経分離」の原則で民間レベルの日朝間経済交流を許可しながらも支援はしないという政策で日韓関係に対しても配慮したのである。日本政府のこの政策は1960年代を通じて一貫した。その背景には「日韓会談」の進展があった。1961年5月に韓国で軍事革命政権が登場し、日本との関係正常化に積極的に踏み込んだ。日本も米国の仲介により韓国との関係改善の会談に入った。韓国に配慮した日本政府の立場により日朝貿易に対する輸銀の融資や北朝鮮とのスポーツ関係以外の人的交流は抑止された。

日朝間の貿易制度がある程度整備されることにより、日朝間の貿易規模は1961年の900万ドルから1965年には3,100万ドルまで増加した。このうち日本の輸出は1961年の500万ドル規模から1965年に1,650万ドルまで増加した。日本の主な輸出品のなかでは機械類、鋼材、化学品などの重化学工業製品の割合が急上昇した。また、北朝鮮からの輸入品のなかでは鉄鉱石¹⁹、無煙炭などの鉱物原料が多かった。

17 「一般条件」は1965年8月22日に再び締結され、1967年1月11日に一部改正されるなど貿易の状況に合わせて変化した。

18 日本の日朝貿易業界は1965年から6年間に亘り長期延払いと日本輸出入銀行の輸出金融の実現のための運動を展開した。

19 北朝鮮の茂山（ムサン）鉱山の鉄鉱石は1963年秋36,000トンを試験輸出したのを皮切

このような貿易増加に対応して、北朝鮮側は1964年に既存の「朝鮮金剛協同貿易商社」1社窓口制度を止め、国営貿易会社が直接日本と貿易に当たることを決定し、1965年より北朝鮮国営商社と日本の日朝貿易業界との取引が全面的に開始した。

1965年5月には平壤で「平壤日本商品展示会」が開かれ、78社のメーカー、20社の商社が出品した工作機械、計測器、鉱山・建設機械など360点のうち約98%、2億5,000万ドルが売却された。この展示会には1万人を超える北朝鮮の技術者が参観し日朝間に技術交流が行われた。

(2) 「日韓基本条約」調印以降（1966～70年）

「日韓基本条約」の締結を通じて、日本の韓国寄りの外交政策が明確になり、米国を機軸とした日・米・韓3カ国の安保協力体制が完備された時期である。その影響を受け、日朝関係は政治面で悪化した。しかし、日朝貿易は両国の経済的需要を基に続けた。

1964年11月に登場した佐藤栄作内閣は日韓関係の回復を要求する米国の政策に積極的に応じ、日韓国交正常化交渉にけじめをつけ1965年6月に韓国政府との間で「日韓基本条約」を調印した。この日韓条約により、日本は韓国に対し1966年から10年間にわたり無償3億ドルと有償2億ドルの「請求権に基づく経済協力資金」を供与した。結果的に日本の韓国への輸出は急速に増加し、1965年に1億8,000万ドルから1968年には6億300万ドルまで増加した。韓国は日本における米国に続く第2の輸出市場になり、日本企業の対韓国進出も急増した。韓国政府は日本貿易業界の日朝貿易に対し牽制を続け、日本政府も「日韓親善を基本とする」という方針を明確にしたため、日朝貿易は一時期大きな悪影響を受けた。日本の北朝鮮への輸出は1965年の1,650万ドルから1967年には637万ドルまで減少した。

北朝鮮は「日韓基本条約」が韓国を朝鮮半島での唯一の政府として認める条約であるうえ、「アジア太平洋地域で米国による反共同盟体制の強化」することであると反発した²⁰。日本国内の日朝貿易会も「日本と朝鮮との間の正常な関係の樹立を妨げ、日朝間の友好と貿易その他の交流の発展を阻害するばかりでなく、朝鮮南北の自主的な統一を妨げ、日本とアジアの平和にとって危険な関係を作り出すもの」として日韓条約批准反対の運動を展開した²¹。

「日韓基本条約」以降の朝鮮半島情勢を見ると、北朝鮮はベトナム戦争の拡大の影響を受け1966年10月に第2回党代表者会議で金日成首相が国防力の強化のため経済発展を遅延せざるをえないとし、「全軍の現代化」、「全国の要塞化」など4大軍事路線を推進した。1968年に日本海（東海）の北朝鮮領域を侵犯した米国の情報収集艦プエブロ号が北朝鮮に拿捕され、米国はこれに対抗し沖縄にB52を常駐させ、韓国と日本を結ぶ軍事態勢を強化

りに1964年35万トン、1965年42万トンが日本に輸出された。

²⁰ 『労働新聞』1965年6月8日、1967年8月31日

²¹ 日朝貿易会、「日朝貿易の経過」『日朝貿易の手引』1970年、p38

した。1969年3月には史上最長距離の大空輸練習フォーカス・レティナ作戦が沖縄を重要な中継基地として展開された。1969年の佐藤—ニクソン共同声明は「韓国の安全は日本の安全に緊要である」といういわゆる「韓国条項」を挿入し、北朝鮮の武力攻撃の可能性を憂慮するまで至った。しかし、北朝鮮は日本政府に対する政治的敵対態度を維持しながらも、民間および経済部門の交流は拡大する政策を相変わらず続け、いわゆる「政経分離」政策を維持した²²。

「日韓基本条約」以降のこのような一連の状況展開は日朝間の貿易にとって決して好ましい材料ではなかった。日朝間の人的交流についても、日本政府は1966年8月に東工物産が推進したアクリル繊維プラントの購入のために訪日しようとした北朝鮮貿易代表団へのビザ発給を韓国政府の抗議を理由に無期延期（事実上の拒否）するなど、1971年まで北朝鮮との人事交流を禁止した。

日韓経済関係が急速に発展する中で、日朝貿易は様々な困難にぶつかったが、日本の貿易業者の努力と北朝鮮の日本との貿易に対する積極性により1968年以降貿易額が再び増加した。日朝貿易額は1966年の2,770万ドルから1968年以降は毎年5,500万ドル前後となった。日本の対北朝鮮輸出は1967年の637万ドルから1968年に2,075万ドルに達し、1970年には2,334万ドルに達した。

一方、1960年代後半の日朝貿易構造をみると、北朝鮮から日本への輸出が相対的に増加し北朝鮮の対日本貿易黒字が現れた。この時期の日朝貿易は北朝鮮産原料に対する日本国内の需要があり、日本製機械類などに対する北朝鮮側の需要があったため、国際外交面での難関があったにもかかわらず直接貿易が増加することができたと言える。

表 1-1. 日朝貿易の推移（日本通関基準、1960年代）

	円 基 準 (千円)				ド ル 基 準 (千ドル)			
	日本の輸入	日本の輸出	合 計	バランス	日本の輸入	日本の輸出	合 計	バランス
1961	1,431,259	1,777,810	3,209,069	346,551	3,976	4,938	8,914	962
1962	1,639,250	1,721,082	3,360,332	81,832	4,553	4,781	9,334	228
1963	3,394,893	1,925,063	5,319,956	1,469,830	9,430	5,347	14,777	4,083
1964	7,283,226	4,062,106	11,345,332	3,221,120	20,231	11,284	31,515	8,947
1965	5,300,300	5,941,902	11,242,202	641,602	14,723	16,505	31,228	1,782
1966	8,169,123	1,805,810	9,974,933	6,363,313	22,692	5,016	27,708	17,676
1967	10,658,020	2,293,164	12,951,184	8,364,856	29,606	6,370	35,976	23,236
1968	12,251,420	7,469,185	19,720,605	4,782,235	34,032	20,748	54,780	13,284
1969	11,586,920	8,697,208	20,284,128	2,889,712	32,186	24,159	56,345	8,027
1970	12,389,169	8,403,798	20,792,967	3,985,371	34,414	23,344	57,758	11,070

(出所)大蔵省貿易統計

日本の北朝鮮に対する主な輸出品は機械類、化学品、繊維製品、紙類、精密機械であっ

²² この時期北朝鮮の日本に対する立場は二つであった。まず、北朝鮮は日本と国交正常化の用意があるが、日本が対北朝鮮敵対視政策をとっている。第二は、日朝間の国交正常化は、日本人民が日本政府の北朝鮮に対する非友好的な態度に反対し如何に闘争するかにかかっているという立場であった。(出所)『金日成著作集 27』1984年、p250

た。機械類は1968年に総輸出のうち35.6%を占め、1969年にはその割合が48.9%まで増加した。鉱業用ダンプトラック、塩ビ重合設備、酸素分離機、各種工作機械、電力用コンデンサーなどが中心であったが、1969年以降は紡績設備、工業用ミシン、染色設備などの繊維機械が中心となった。化学品は農業用ビニール、各種農薬などが輸出された。

日本の北朝鮮からの主な輸入品は工業原料と食料品類であった。工業原料は鉄鉱石、亜鉛などの金属鉱物、銑鉄・銀・亜鉛・鉛などの金属、生糸などの繊維原料、食料品類はトウモロコシ、明太子、ハマグリ、エビなどの農水産物であった。無煙炭は主に練炭製造用に1967年10.2万トン、68年10.4万トン、69年に5.6万トンが輸入された。

表 1-2. 日本の対北朝鮮輸出品の構成

(単位：%)

	1965	1966	1967	1968	1969	1970
機械類	23.3	14.6	17.0	35.6	48.9	44.5
化学品	17.1	23.4	19.9	17.8	16.4	16.0
繊維類	6.8	19.4	24.8	9.4	13.0	15.4
紙類	1.8	6.0	4.7	3.2	3.9	7.1
雑製品	2.4	7.4	8.2	7.1	5.7	5.0
鉄鋼	41.9	13.7	5.6	10.1	3.4	1.8
金属製品	0.9	0.4	1.4	2.4	1.2	1.4
その他	5.8	15.1	18.4	14.4	7.5	8.8
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) 大蔵省貿易統計；日朝貿易会、『日朝貿易』1971年12号から再引用。

2. 日朝間経済交流の急増と冷却（1970年代）

この時期は日朝関係改善の動きと共に輸銀の融資や日朝間の人的交流も実施され日朝貿易が急増し日朝経済関係が活性化した前半期と、北朝鮮の外貨事情の悪化により債務未払い問題が発生し輸銀融資と貿易保険が禁止され日朝経済関係が冷却した後半期と分かれる。

1) 経済交流の急増（1971～74年）

1970年代に入り、米国と中国の関係改善など「東西デタント」という新しい情勢が現れ、北東アジアの国際政治に大きな変化が生じた。1971年9月の中国の国連加盟は、朝鮮戦争と関連して、中国に対して国連が行った侵略者という非難決議の意味が事実上喪失したことを意味した。これは日本政府の外交政策を根底から揺さぶる出来事であった。このような国際政治の変化の中で、日本政府も中国との国交正常化に目を向けるようになり、日朝関係の改善にも良い環境が生まれた。日本政府はそれまで日韓協力強化の場であった日韓定期閣僚会議（1971年7月）を借りて、「今後は北朝鮮との間の人的交流も段階的に活発

化していく」と述べ、初めて北朝鮮との交流の推進を政府レベルで明確にした²³。北朝鮮も西側資本主義圏との貿易を拡大し、特に資本財の輸入拡大を本格化した。北朝鮮は1971年から始まる「6ヵ年計画」の実施のために各種プラントを西側および日本から購入する方針を積極的に推進した。

このような背景の下で、1971年11月に、自民党の久野忠治議員を会長代行とする234人の超党派国会議員による「日朝友好促進議員連盟」が結成された。この議員連盟の代表団は1972年1月に日朝貿易会と共に訪朝し、北朝鮮の国際貿易促進委員会との間で「日朝間の貿易促進に関する合意書」を締結した²⁴。この合意書で双方は1976年末までを有効期間とし、日朝貿易額の規模を1976年までに1.5～2億英ポンドに拡大、8年以上の長期延払い条件の取引実施、商品展覧会を平壤と東京で開催、貿易代表団と技術者の相互往来実施、相互貿易代表部を設置することなどに合意した。この内容は基本的には1957年9月の「日朝貿易協定」に内容に基づいたものであり、貿易増大、相互交流、貿易代表部設置などは日朝間の合意文書に一貫的に反映されてきたのである。しかし、この合意書には5年後の貿易規模に対する目標設定と長期延払い取引に対する合意が行われたことにより、政府間協定の無い状況で推進される日朝貿易の義務規定となった。この「合意書」による日朝貿易を両国は「合意書貿易」と称した²⁵。

北朝鮮の国際貿易促進委員会は1972年2月11日、日本に貿易代表部を設置するまでの暫定的な措置として北朝鮮の貿易代表部機能を「株式会社 朝日輸出入商社」に委任するという声明を発表した。朝日輸出入商社は同年3月1日から業務を開始したが、主な機能としては、①日朝両国の取引を促進し、日朝双方の商社間の連携を図る、②関係者の往来の世話をし、取引の相手を斡旋する、③貿易に必要な資料を研究して取引拡大に対する意見出すとの3点になっており、名称は「商社」となっているが、本国との直接の取引は行わず、貿易代表部の機能を果たすことになった²⁶。

日朝関係改善の背景には南北朝鮮間の和解努力もあった。1972年7月には韓国と北朝鮮との間で「7・4南北共同声明」が発表され、朝鮮半島に和解の雰囲気が一気に盛り上がった。南北対立の緩和は日中関係正常化や北朝鮮政策の宥和を目指し、デタント外交への期待を膨らませていた日本にとって歓迎すべきことであった。実際、1972年7月登場した日本の田中角栄新内閣は戦後外交の脱皮と日中国交正常化をその使命とした。1972年9月に日中国交正常化を成し遂げた日本政府は北朝鮮との交流拡大問題を本格的に推進し始めた。さらに、日本外務省は「朝鮮半島の北半分については白紙である。将来、北朝鮮と法的関

²³ 第5回日韓閣僚会談における木村臨時外相の発言（『日本経済新聞』1971年8月10日）

²⁴ 日本代表団は1972年1月25日に朝鮮対外文化連絡協会代表団と共同声明を発表した。この声明で両側は、「両国民が共同で努力すると両国間に善隣関係を結び国交を樹立することができる」との確信を表明した上で、相互人事往来、経済・文化交流の必要性を認めた。（出所）日朝貿易会、『日朝貿易』1972年2月号、p6-7

²⁵ 日朝貿易会、『日朝貿易』1972年4月号、p4-5

²⁶ 日朝貿易会、『日朝貿易』1972年4月号、p3

係を持つことになっても、日韓基本条約第 3 条は障害にならない」と述べ、北朝鮮との関係正常化も視野に入れた政策を作っていた²⁷。しかし、田中内閣の対朝鮮半島政策は、田中首相が「日韓条約を廃棄する考えはなく、朝鮮半島では韓国政府だけを認め、現段階では北朝鮮を承認することは考えていない」と述べたことに現れるように韓国を優先視する立場を崩さなかった²⁸。

日朝関係で当時最も重要な懸案は経済代表団など相互の人事交流と輸出入銀行の輸出融資提供問題であった。日本政府はこれを許可した。これにより、1972 年 10 月 21 日、日朝貿易会の招請で北朝鮮の国際貿易促進委員会の代表団 7 人が日本を最初に公式訪問した。この代表団は 25 日間日本に滞在して各地域の経済界および個別の企業訪問、22 箇所の工場視察などを行った。1973 年には包装技術代表団、製鉄代表団、カラーテレビ代表団、セメント代表団、空調機器代表団など六つの代表団約 40~50 人が訪日した。1974 年 1 月には北朝鮮の貿易商社代表団が貿易商談のための代表団としては初めて訪日した。

日本の地方レベルでの日朝貿易促進の動きも活発になった。1972 年 11 月には新潟市の呼びかけにより「日朝友好貿易促進日本海沿岸都市会議」が設立され、12 市が参加した²⁹。

日本の商社員、技術者の訪朝は年間 500~600 人に達するほど増加した³⁰。日本の大手企業も北朝鮮との貿易に積極的に参加した。丸紅系列の和光交易、住友系列の大華貿易³¹、三菱系列の明和産業、伊藤忠系列の新越通商、1970 年に設立した三井系列の新和物産³²などが日本の大手総合商社が社会主義圏との貿易のために別に作ったダミー貿易商社として北朝鮮との貿易に参加した。また、東海商事（1961 年設立）、慶和商社（1966 年）、朝鮮特産物販売株式会社（1969 年）など日朝鮮総連系の貿易会社も北朝鮮との貿易に積極的となった。

このような大手企業系列のダミー貿易商社と東工物産、東邦商会、協邦通商などの貿易専門商社、日朝鮮総連系商社が北朝鮮との貿易に中心的な役割を果たした。

当時の日本貿易商社は「貿易立国」として加工貿易に力を入れ、北朝鮮に対しては鉄鉱石、非鉄金属、マグネシア・クリンカー、亜鉛、無煙炭などの一次産品に関心を持ってい

²⁷ 『日本経済新聞』1973 年 1 月 21 日

²⁸ 田中首相の 1972 年 10 月 18 日の閣議決定による答弁（『日本経済新聞』1972 年 10 月 19 日）

²⁹ 日朝友好貿易促進日本海沿岸都市会議、『日朝友好貿易促進日本海沿岸都市会議 25 年誌』、1997 年 11 月。ちなみに、2002 年現在の同都市会議の会員市は、青森市、秋田市、本荘市、山形市、酒田市、新潟市、柏崎市、豊栄市、富山市、高岡市、新湊市、金沢市、七尾市、福井市、敦賀市、舞鶴市、境港市など 17 市である。

³⁰ 1974 年に北朝鮮を訪問した日本人は総計 657 人であった。このうち事業目的は 571 人として全体の 86.9%を占めた。（出所）法務省、『出入国管理統計年報』1975 年度版

³¹ 大華貿易は中国との貿易のために 1955 年に住友により設立され、北朝鮮との貿易にも参加した。1972 年日中国交正常化により中国との貿易のためのダミー会社の必要性が無くなってからは北朝鮮・北ベトナムなどとの貿易を専門的に行った。

³² 新和物産は三井系列の第一通商から分離独立したが、中国関連業務以外は一切の業務を承継した。

た。1970年代までの日本には日本海側に小倉製鉄所など生産規模が年間何十万トン程度の中小製鉄所があり、小型の貨物船で北朝鮮から鉄鉱石と無煙炭を直接輸入したほうが低コストであることもあり、北朝鮮からの原料輸入が活発に推進された。

輸出入銀行の輸出金融については、1973年2月に日朝貿易会が輸銀融資を政府に申請し、政府当局が同年12月に新和物産が推進したタオル製造設備に対し輸銀融資を最初に許可した。その後1975年までに3件の機械及び設備輸出に輸銀の輸出融資が適用された。延払い輸出は東工物産が推進したエチレンプラントに対し6年延払いが許可され、1973年には新和物産が推進したセメント製造設備に対し8年延払い輸出が許可された。

日本政府のこのような政策変更もあって日本貿易業界の対北朝鮮進出はラッシュ状態になり、日朝貿易額も1974年に3億6,000万ドルに達し1971年の6倍となった。貿易収支は1972年以降日本の輸出急増により日本の貿易黒字となった。このような日本の貿易黒字は1986年まで続いた。貿易決済通貨は1973年以降国際的な通貨変動の問題により英ポンド基準でスイスフランを補助通貨とした決済方式を変え、イギリス、ドイツ、フランス、スイスなどヨーロッパ各国の通貨を日朝間の合意により使用することとなった。

日本の北朝鮮に対する輸出をみると、機械設備類の延払い輸出が急増した。1974年に締結された機械設備類の延払い・後払い契約は約50件、300億円(約1億ドル)以上となり、1974年対北朝鮮輸出総額735億円(約2.5億ドル)の約40%を占める。機械類の輸出額は1974年に317億円で輸出総額の43%を占め、繊維類が13%、鉄鋼が23.6%を占めた。機械類、鉄鋼、繊維類の3品目が全体の80%を占めた³³。

日本の北朝鮮からの輸入をみると、1974年に約317億円で、そのうち、亜鉛、鉛、銀などの非鉄金属が全体の31%を占め、銑鉄16%、金属鉱石(亜鉛鉱、鉄鉱石)14%、生糸など繊維原料13%、農水産物8.5%、無煙炭7.6%などの割合となった。

表 1-3. 日朝貿易の推移 (日本通関基準、1970年代)

	円 基 準 (千円)				ドル 基 準 (千ドル)			
	日本の輸入	日本の輸出	合 計	バランス	日本の輸入	日本の輸出	合 計	バランス
1971	10,542,791	10,025,357	20,568,148	517,434	30,059	28,907	58,966	1,152
1972	11,799,811	28,780,569	40,580,380	16,980,758	38,311	93,443	131,754	55,132
1973	19,607,139	27,072,887	46,680,026	7,465,748	72,318	100,160	172,478	27,842
1974	31,695,229	73,516,042	105,211,271	41,820,813	108,824	251,914	360,738	143,090
1975	19,283,273	53,331,814	72,615,087	34,048,541	64,839	180,630	245,469	115,791
1976	21,243,401	28,570,042	49,813,443	7,326,641	71,627	96,056	167,683	24,429
1977	18,103,313	33,761,091	51,864,404	15,657,778	66,618	125,097	191,715	58,479
1978	22,256,057	37,947,080	60,203,137	15,691,023	106,862	183,347	290,209	76,485
1979	32,709,660	61,945,691	94,655,351	29,236,031	152,027	283,848	435,875	131,821
1980	40,977,411	84,946,420	125,923,831	43,969,009	180,046	374,305	554,351	194,259

(出所)大蔵省貿易統計

³³ 日朝貿易会、『日朝貿易』1975年3月号、p2-9

2) 北朝鮮の債務未払い問題発生と日朝貿易の冷却（1975～79年）

1970年代前半の朝鮮半島の緊張緩和は早くもその限界を露呈した。1973年8月9日に発生した「金大中拉致事件」に対して、北朝鮮は声明を発表し、韓国中央情報部長が同事件と関連していると主張し、南北対話の中止を通告した³⁴。その後1974年8月に起きたいわゆる「文世光事件」は日本を舞台に南北対立を激化させた。さらに、1975年春に起きた南ベトナムのサイゴン陥落とベトナムの社会主義統一は朝鮮半島を巡る国際政治に大きな影響を与えた。朝鮮半島には冷戦対決構造が回帰した。1975年6月には自民党と民社党議員を中心に日韓議員連盟が結成された。

日本政府の朝鮮半島政策は、韓国重視の政策を基本としながら朝鮮半島の安定のため韓国だけを一方的に支援せず、北朝鮮との関係改善も進展させることであつた。1975年8月の日米間の三木・フォード首脳会談では、「韓国の安全が朝鮮半島における平和の維持に緊要であり、また、朝鮮半島における平和の維持は日本を含む東アジアにおける平和と安全にとって必要である」とのいわゆる「新韓国条項」が共同宣言に入れられた。これは1969年の佐藤・ニクソンの「韓国条項」より北朝鮮を配慮した形であつた。1976年12月に登場した日本の福田赳夫内閣は安保上韓国重視の外交政策を強化したが、その反面、日朝間の政治レベルの交流を開始した³⁵。

日朝経済関係に悪影響を与えた最も実際的な背景は1973年10月に発生した第1次世界石油危機であつた。この石油危機以降、世界経済が不況に陥ったにも関わらず北朝鮮は機械、設備、プラントなどの輸入を大幅に増やした。これに比べ、北朝鮮の主な輸出品である非鉄金属の国際価格は大幅に下落し、輸入と輸出のバランスが崩れ、北朝鮮の外貨事情が悪化した。この影響で1975年の日朝貿易は日本の輸出が前年の46.5%水準である1.7億ドルまで減少した。これには1974年の夏ごろから問題になり始まった北朝鮮の貿易決済遅延が日本からの輸出に歯止めが掛かったことも背景にある。延払い・後払いの支払い期限が来たが、北朝鮮が決済できず返済が遅れる事態が始まったのである。特に、北朝鮮との貿易に参加した多くの貿易商社が中小規模の会社であつたため支払い遅延の影響は大きかつた。これにより、1974年12月、日本輸出入銀行は輸出融資の提供を拒否し、通産省も輸出保険業務を事実上中断した。

日本の貿易業界は北朝鮮の債務に対し輸出保険処理（北朝鮮に対し破産宣告をする効果）を回避し、返済期限を延期する方向で債務問題を取り扱った。日本の貿易業界代表団（銀行、商社代表12人）は1976年12月に北朝鮮を訪問し、北朝鮮の貿易銀行と輸出代金の決済遅延問題を協議したうえ、「債務繰延べ合意書」に調印した³⁶。これにより北朝鮮の1978年末までの対日本債務元本の支払い期限が2～3年延期（金利7.5%）された。そして、1977年3月16日には日本に「日朝貿易決済協議会」が構成され債務問題に関する日本貿易業界

³⁴ 朝鮮問題研究所、『月間朝鮮資料』第148号（1973年9月）、p2-5

³⁵ 福田政権は1977年5月に初めて北朝鮮の最高人民会議代議員代表団の訪日を許可した。

³⁶ 日朝貿易会、『日朝貿易』1977年1月1日（第130号）、p14-15

の共同対応が始まった。しかし、北朝鮮は日本との合意を実行できず、1979年10月に第2次の支払い延期が日朝間で合意されるに至った。その内容は未支払いの債務元本約800億円を1980年から89年までに10年間分割返済（金利LIBOR+1.25%）することであった。この合意は1983年4月に第3次の繰延べとして一部内容が修正された。しかし、北朝鮮は1983年6月までに元本の一部0.9億独マルク（約100億円）と金利約300億円を返済したことを最後に日本に対する債務返済を停止した³⁷。1983年7月現在、北朝鮮の日本に対する未決済元本は約6.1億独マルクとなった³⁸。

日朝関係の悪化、オイル・ショックによる世界経済の不況、北朝鮮の債務未払い問題発生などの要因が重なり、日朝間の貿易は表1-3で示すように1974年の1,050億円台から76年に500億円まで減少した。しかし、1978年には600億円台に戻り、1979年から再び急増し、1980年には1,260億円台まで増加した。その理由は1978年から始まった北朝鮮の第2次7ヵ年計画に必要な機械設備を日本から調達するための貿易が増加し、日本に対する北朝鮮の水産物輸出が増えたためである。日本の北朝鮮に対する輸出は輸出金融および輸出保険が適用されなくなった。1979年の日本の対北朝鮮輸出は機械および電気機器（138億円、輸出総額の22%）、トラックなどの輸送機械（105億円、同17%）、鉄鋼などの金属（86億円、同14%）などが中心であった。日本の北朝鮮からの輸入は、銑鉄、亜鉛、鉛などの金属（114億円、輸出総額の35%）、水産物などの動物性生産品（86億円、同26%）、マグネシア・クリンカーなどの鉱物性生産品（68億円、同21%）などが中心であった。

表 1-4. 日本の対北朝鮮輸出品の構成

(単位：%)

	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979
機械・電気機器類	23.5	33.6	49.6	30.2	29.1	26.5	22.2
輸送機械	7.7	9.5	8.3	10.6	6.2	7.3	16.9
化学品	12.3	4.3	9.5	15.6	12.1	15.6	10.6
繊維類	13.6	14.8	2.3	5.3	16.1	11.5	11.0
鉄鋼	25.3	25.5	13.8	6.0	7.7	9.2	11.1
金属製品	3.3	0.9	1.5	8.2	7.3	6.7	2.8
紙類	4.1	4.0	3.1	5.2	4.2	4.2	6.5
その他	10.1	7.5	12.0	18.9	17.2	19.1	18.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) 大蔵省貿易統計；日朝貿易会、『日朝貿易』1980年4月1日号から再引用。

³⁷ 1983年に発生した「富士山丸事件」「ラングーン事件」に対し日本政府が採った制裁措置が返済停止の口実となった。

³⁸ 日本の北朝鮮に対する債権は約90%が独マルク建てであり、残りの約10%が英ポンド建てである。

3. 日朝貿易の退潮と在日朝鮮商工人の対北朝鮮貿易・投資の増大（1980年代以降）

1980年代以降の日朝経済関係は経済的需要の基づいた関係がさらに鮮明になった。北朝鮮は日本からの投資を誘致する新しい政策も推進するが在日朝鮮商工人の経済協力だけが目立つようになった。日本企業の北朝鮮との経済関係は衰退しつつある。ここでは1980年代と1990年代に分けて日朝経済関係の変化を分析する。

1) 北朝鮮の貿易政策の曖昧性と日朝貿易業界の衰退（新冷戦期の1980年代）

1980年代は北朝鮮の対外経済政策に大きな変動があった。日朝貿易もその影響を受けながらも経済面需要にもっと影響を受けることは以前と変わりが無かった。しかし、日本側で北朝鮮産品に対する経済的需要が減少し、債務未払い問題も解決できず、日朝貿易に参加する日本企業は次第に減少し、在日朝鮮商工人と北朝鮮との貿易が日朝貿易の中心となった。

北朝鮮の対外経済政策の変動の第一の波は資本主義諸国との貿易拡大と資本・技術導入の推進であった。それには中国の経済開放政策の影響もあった。1980年10月朝鮮労働党第6次大会で金日成主席は、対外貿易の対西側開放と資本及び技術導入を宣言した。その後1983年北朝鮮代表団が中国の深圳を視察し、中国の開放現状を調査した。この結果1984年1月最高人民会議の第7期3次会議で「対外経済事業及び貿易拡大発展方針」を採択し、「合弁法」を制定(1984年9月)するなど、制度整備が始まった。これに基づいて資本主義圏との貿易・経済協力を推進する動きが展開した。

しかし、北朝鮮の新しい対外経済政策を支援する国際環境はまだ用意されていなかった。北朝鮮においては中国とは違い安保問題の心配があり経済成長に集中できるような状況ではなかった。日朝関係を見ると、1982年11月に登場した中曽根康弘首相の内閣が親韓国の政策を明らかにしたため日朝間の葛藤がより深化した。反共・日本民族主義的な性向が強かった中曽根首相は米国のレーガン政権と共に「新保守主義」の政治体制を固め、東西冷戦構造を再び強化した。中曽根首相は1983年1月、日本首相として始めて韓国を公式訪問し日韓首脳会談を行った。ここで発表された共同宣言で日韓間の緊密な関係発展が斉唱され、さらに韓国に対する「安保経済協力」として日本政府が韓国に総額40億ドルを支援することが合意された。このように日韓関係は日本政府首脳の訪韓外交により外交・経済関係がより強化されることとなった。

更に日本政府は、北朝鮮が1983年10月にミャンマーのヤンゴンで韓国政府代表団を狙った「爆発事件」を起こしたと判断し、日朝間の外交官接触禁止、日本と北朝鮮官吏の相互訪問禁止、北朝鮮航空機の日本寄航禁止などを含む制裁措置をとった。北朝鮮は中国のような開放政策を取れない国際政治の環境に追い込まれた。北朝鮮は日・米・韓の3角安保同盟の強化を防ぐために1984年1月に北朝鮮・米国・韓国による「3者会談」を提議したが米国と韓国は応じなかった。

北朝鮮の対外経済政策の変動の第二の波は新冷戦期に対応するためのソ連など社会主義

圏との関係進展と朝ソ貿易の拡大であった。金日成主席は1984年5～6月に、ソ連（1961年以降23年ぶりの訪問）、ポーランド、東ドイツなどの東ヨーロッパ諸国を訪問し、経済協力の急速拡大に合意した。その後北朝鮮の対外経済政策の基調は社会主義圏との経済的・技術的交流を強化することであった³⁹。北朝鮮は新冷戦構造に対応するため社会主義圏との安保協力と経済協力を優先する政策を強化したのである。

このように北朝鮮の対外経済政策に二つの政策が共に推進される曖昧性が生じた。この影響で、1985年1月27日の『労働新聞』論説は「対外貿易の発展は社会主義経済を促進する重要な要求」という題目で、「我々は貿易活動において何よりも、社会主義市場との連携を強化しなければならない。これと共に、平等と互惠、有無相通じる原則に基づいて、第3世界諸国、非同盟諸国と、わが国の自主性を尊重する資本主義諸国との経済・技術交流と貿易を積極的に発展させなければならない」と主張することとなった⁴⁰。社会主義圏との連携を中心に資本主義圏との交流も拡大するという折衷路線を取り上げたのである。

日朝関係では、1985年1月に日本の北朝鮮に対する制裁措置が解除され、日朝間に人的交流が再開されたが、1986年のG7の東京サミットで議長国日本が南北朝鮮の国連同時加盟を提案したことに関連して、北朝鮮は、これは南北朝鮮の分断を固定化するものとして反発し日朝関係が再び冷却化した⁴¹。

日朝間の経済関係は日朝間の外交関係の変動により影響を受ける立場にあったが、経済面の需要により影響を受けることは以前の時代と変わりが無かった。北朝鮮は日本を重要な貿易相手国として経済関係を重視する態度を一貫して堅持したが、外貨不足と債務未払いという問題にぶつかり、急速な日朝貿易増加は実現できなかった。北朝鮮の外貨不足問題は、国内経済構造で輸入増加が輸出増加（外貨獲得）に繋がらない国内需要優先の構造を持っていることが大きな原因である。従って、1970年代半ば以降北朝鮮の外貨事情は急速に悪化し、1980年代以降も債務返済能力が育成されなかった。

日朝間の貿易は両国の経済的需要に基づき、1980年代前半までは好調を見せた。北朝鮮の第2次7ヵ年計画（1978～84年）の最中で北朝鮮は日本からの資本財輸入に積極的であった。日朝貿易規模は1980年代前半に1,000億円を超える水準（4億ドル以上）まで増加した。しかし、1986年に前年比41%も減少した（円基準）。1987年以降も日朝貿易は円基

³⁹ ①鄭松男（対外経済事業部長）、「社会主義諸国との経済的、技術的協力と交流を強化することは、わが党の一貫した方針」、朝鮮労働党中央委員会政治理論機関誌『勤労者』の1984年10月号、

②崔貞根（貿易部長）、「社会主義経済建設と対外貿易」『勤労者』の1984年12月号

③「対外貿易発展で提議される重要な問題」『労働新聞』論説、1984年11月9日

上記の文献の論調は、「対外貿易の発展において第一意的な関心は社会主義市場であり、社会主義諸国との貿易に力を集中すべきである。わが国の自主権を尊重し、われわれと経済的連携を結ぶことを願うすべての国と通商関係を拡大する」ということであった。資本主義圏との交流に対しては北朝鮮中心的な姿勢をとった。

⁴⁰ 日朝貿易会、『日朝貿易』1985年2月1日、p2から再引用

⁴¹ 日朝貿易会、「日朝関係の正常化を求める決議」『日朝貿易』1986年7月号、p4

準で全般的に横波あるいは減少の傾向を見せた。これは1985年以降の世界経済の低迷、円高ドル安をはじめとする為替の激しい変動（1985年9月のプラザ合意⁴²）を背景に、日本からの輸出が北朝鮮の買い控えと、経済不安による日本側の慎重な対応によるものであった⁴³。また、北朝鮮が1985～86年間を経済計画の調整期として大きな投資を控えたことも理由であった。一方、ドル基準の日朝貿易をみると、1986年に貿易減少を示した後1987年から1996年まで年間5～6億ドルの高い水準を維持した⁴⁴。

しかし、1986年以降日朝貿易業界は円高により深刻な採算性の悪化を経験した。結局、北朝鮮の債務未払い問題を解決するために約30社の日朝貿易企業は1986年9月政府当局に輸出代金に対する輸出保険を求償し、通産省から保険金約300億円を受領した。保険求償をした企業には北朝鮮から回収し金利を付け保険当局に納入する義務が付けられた。その後、日本企業の北朝鮮との貿易に対する関心は薄れ、在日朝鮮商工人と北朝鮮との貿易が日朝貿易の中心となった。

一方、北朝鮮の対外経済政策の第二の波で、1980年代後半北朝鮮とソ連との貿易が急増した。北朝鮮は債務返済の負担がない外国人直接投資を誘致する政策を採択しながら、貿易の面では現実的に現金決済ではなくバーター貿易が可能であったソ連との貿易に依存することとなったのである。北朝鮮は1985年にソ連と通商および経済協力協定を結び、1986年12月には1987～90年間の長期商品交易および支払い協定を締結した。1985年よりソ連からの輸入が急増し、1988年には北朝鮮はソ連に8.9億ドルを輸出し、ソ連からは19.2億ドルを輸入するようになった。北朝鮮がソ連から主に輸入したのは機械設備とエネルギーであった。ソ連は北朝鮮との間でバーター貿易を行い、北朝鮮の対ソ輸出を促進したほか、信用供与により北朝鮮の対ソ輸入を支援しただけでなく、その対ソ債務返済の繰延べを許した。これにより、北朝鮮の対ソ貿易赤字のかなりの部分は事実上「隠された援助」になった⁴⁵。しかし、1991年から北朝鮮と社会主義諸国との貿易もハードカレンシー決済へ移行し、価額も友好価格ではなく国際市場価格となり、その上ソ連の崩壊により北朝鮮の貿易は急減した。その代わりに中国との貿易が増えたが、中国は旧ソ連の役割を代替するほどの貿易相手国にはならなかった。1990年代北朝鮮経済における供給不足（エネルギー不足、補修部品不足、原料・資本財不足）問題発生の一端がここにある。このような供給不足は北朝鮮の鉱工業生産に深刻な影響を与え、経済危機に陥る主な原因となった。

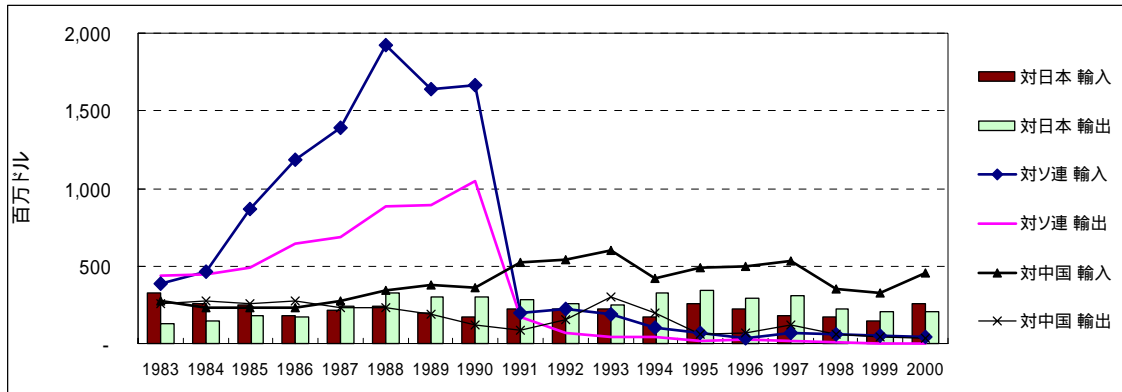
⁴² プラザ合意とは、1985年9月にニューヨークのプラザホテルで開催されたG5（先進5カ国蔵相中央銀行総裁会議）における「ドル高是正のための協調介入」に関する合意である。プラザ合意後、円相場は「1ドル＝260円台」から「1ドル＝120円台」に急騰した。

⁴³ 日朝貿易会、『日朝貿易』1987年2月号、p1-2

⁴⁴ 日朝間の決済通貨は独マルク、英ポンドを中心であったが、1986年以降は米ドルと日本円も使用されることとなった。特に米ドルの使用が急速に増えたのは1990年代以降である。

⁴⁵ Valentin I. Moiseyev, *USSR-North Korea Economic cooperation*, a paper presented at the International Symposium on the North Korean Economy, Sep. 30- Oct.2, 1991, Seoul

図 1-1. 北朝鮮と主要国との貿易推移



(出所) 大韓貿易投資振興公社 (KOTRA)、「北朝鮮の対外貿易動向」各年度版

2) 北朝鮮の経済危機発生と日朝貿易の退潮 (1990年代以降)

1990年代の北朝鮮の対外政策は旧ソ連寄りの経済・外交政策を変更し、対米、対日、対韓国関係を重視する方向に向った。その外交政策の変化により、南北閣僚級会談が進展し、日朝間には政府間の公式的な国交正常化交渉が1991年から2年間に亘り歴史上初めて行われた。対外経済政策も社会主義圏市場を喪失した環境の変化により次本主義圏との貿易を強調するようになった⁴⁶。しかし、この日朝国交正常化交渉が中断された1993年からは、北朝鮮の「核兵器開発疑惑」問題により朝鮮半島に戦争勃発の可能性まで生じるほどの緊張が現れた。日本政府の対北朝鮮政策は、国交正常化を推進する政策を基本的に維持したとはいえ、北朝鮮との関係正常化を自主的に達成しようとする積極性は見えなかった。

2000年の日朝国交正常化交渉は韓国の金大中政権の「太陽政策」の支援もあり、過去のような韓国への配慮がネックにはならなかったが、いわゆる「植民地支配の賠償 (補償)」問題と「日本人拉致疑惑」問題がネックとなり進展が無かった。

一方、日朝間の経済関係を見ると、1990年代初日朝間の関係正常化交渉が進んだ時期には日朝間の経済関係にも協力を進展させる努力が行われた。1991年4月に日本から「開発輸入促進先遣団」が訪朝し時、北朝鮮の朝鮮アジア貿易促進会は日本側に日朝貿易を発展させるために「経済共同委員会」を設置するよう提案した⁴⁷。1992年5月には北朝鮮の国際貿易促進委員会代表団が10年ぶりに日本を訪問し、同年7月には日本の日朝経済交流代表団が訪朝した。日本と北朝鮮との地方間交流も行われ、1992年5月14日に境港市と元山市が友好都市協定を締結した。

1993年7月には「東アジア貿易研究会」が「日朝貿易会」の業務を引き取り、日朝貿易

⁴⁶ 姜正摸 (対外経済委員会副委員長)、「環境変化に応じて対外貿易を発展させるのは党の重要な方針」『勤労者』1992年12月号

⁴⁷ 日朝貿易会、『日朝貿易』1991年4月号、p6-7

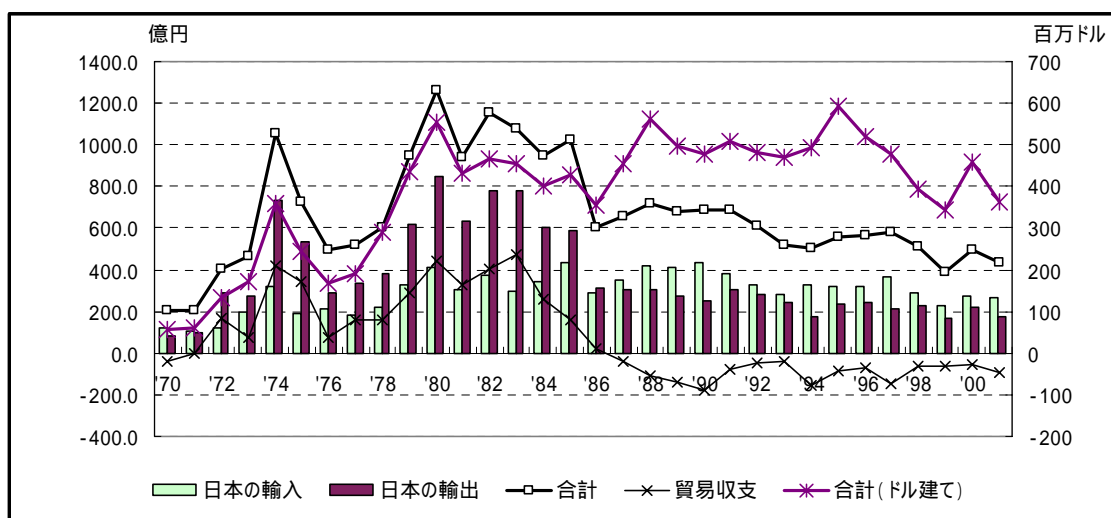
会は解散した。「日朝貿易会」は日朝関係の正常化と経済交流の発展、貿易決済の正常化、そして民間貿易事務所の相互設置などを訴える活動を続けてきたが、1980年代後半以降日朝貿易業界の衰退によりその活動に幕を下ろした。しかし、日朝経済関係の活性化のための活動は東アジア貿易研究会によって引き続き推進された。

しかし、1990年代半ば以降北朝鮮の経済が資源供給不足、外貨不足、食糧不足に苦しみ経済危機に陥り、日朝貿易も退潮を余儀なくなった。1999年以降は北朝鮮の経済回復が進み、2000年の日朝貿易も増加に繋がった。

3) 1980年代以降日朝貿易の具体的内容

1980年代以降日朝間の貿易収支は1985年までは日本の北朝鮮に対する機械設備の輸出が活発であったため日本の貿易黒字が維持されたが、1986年以降日本の対北朝鮮輸出が大きく減少し(円基準)、その反面、北朝鮮の対日輸出が繊維類の委託加工を中心に増加するなど北朝鮮の輸出が日本の輸出を上回る傾向が定着した。これには1980年代半ば以降在日朝鮮商工人の北朝鮮への投資(特に繊維分野)と委託加工貿易の活性化が寄与した。

図 1-2. 日朝貿易の推移 (日本通関基準、1970~2001年)



(注) 2001年に「日本の対北朝鮮輸出にはコメ支援(50万トン、1,122億円)を除外。

(出所) 財務省通関統計

表 1.5. 品目別日朝貿易の推移（日本通関基準、1980～2001年）（単位：百万円）

北朝鮮の輸出	1980	1982	1984	1986	1988	1990	1992	1994	1996	1997	1998	1999	2000	2001
繊維製品	3,030	3,143	1,937	1,289	2,036	5,850	8,781	9,414	13,498	11,535	8,451	6,798	7,400	7,191
植物性生產品	3,033	4,616	6,495	3,869	4,274	7,718	4,822	10,560	4,427	8,937	6,675	1,914	2,826	555
動物性生產品	5,906	9,897	6,137	6,216	7,622	6,555	7,205	4,459	6,118	6,185	6,790	8,161	9,644	12,513
鉱産物	9,349	6,901	5,400	4,683	4,261	5,515	3,073	2,631	3,354	3,213	2,775	2,003	2,306	2,690
金属製品	19,170	11,819	13,165	11,166	12,977	16,894	7,707	3,518	2,569	3,716	1,690	1,124	1,964	1,049
電気機器	-	-	-	-	-	-	-	834	940	1,772	1,688	2,176	2,494	1,905
その他	490	1,134	1,166	2,050	10,418	764	1,088	1,303	798	1,178	636	669	1,062	708
合計	40,977	37,510	34,300	29,273	41,588	43,296	32,676	32,719	31,703	36,535	28,704	22,845	27,695	26,612

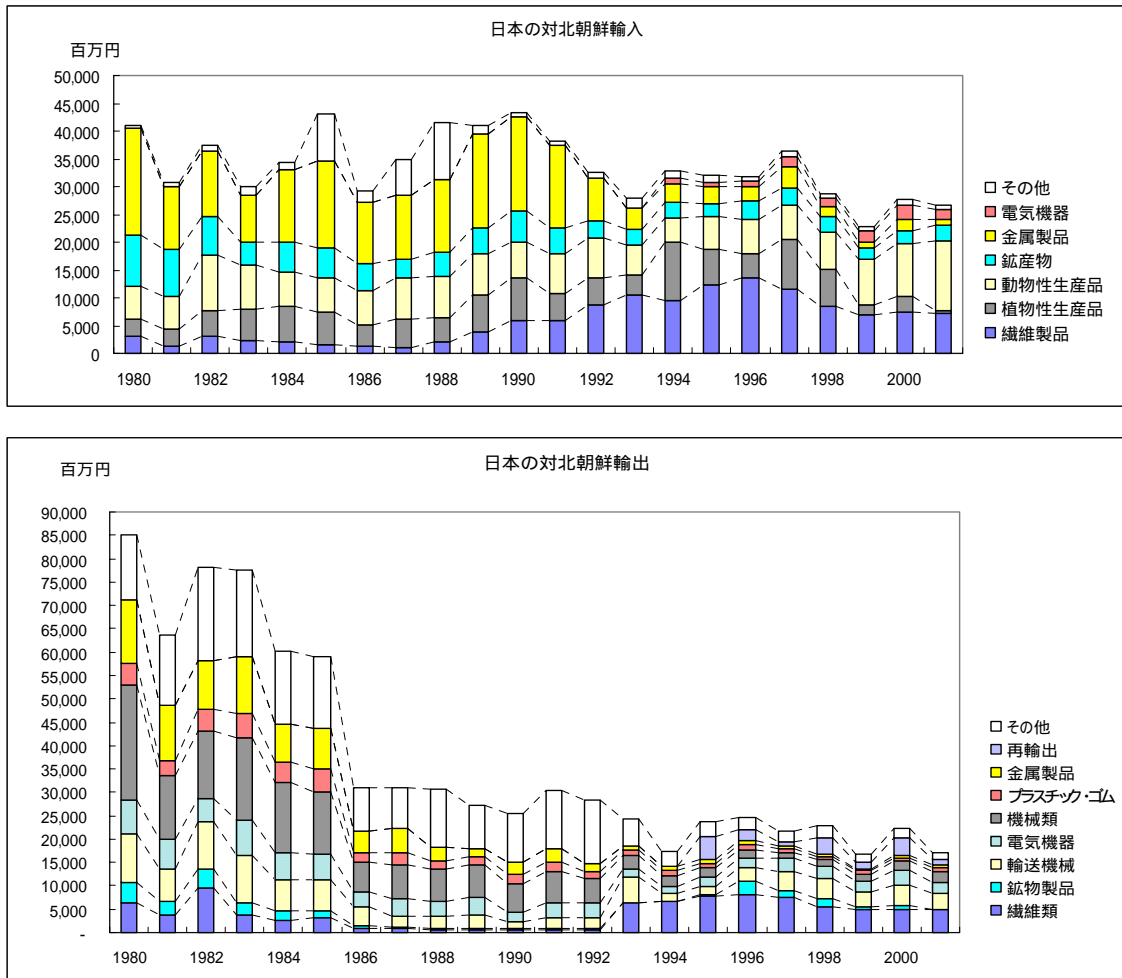
日本の輸出	1980	1982	1984	1986	1988	1990	1992	1994	1996	1997	1998	1999	2000	2001
繊維類	6,487	9,481	2,609	946	567	600	667	6,721	8,196	7,501	5,375	4,814	4,814	4,847
鉱物製品	4,079	4,216	1,928	578	350	327	344	-	2,908	1,596	1,798	543	1,030	67
輸送機械	10,654	9,992	6,822	3,873	2,486	1,422	2,185	1,535	2,845	3,932	4,381	3,351	4,305	3,566
電気機器	7,173	4,902	5,580	3,323	3,298	2,094	3,027	1,607	1,889	2,834	2,748	2,425	3,212	2,341
機械類	24,644	14,399	15,273	6,302	6,767	5,886	5,244	2,386	1,785	1,172	1,458	1,437	1,854	2,107
プラスチック・ゴム	4,440	4,654	4,234	2,179	1,937	2,159	1,603	968	1,067	855	521	598	664	923
金属製品	13,685	10,504	8,259	4,421	2,902	2,463	1,661	952	1,003	671	459	552	559	594
再輸出	-	-	-	-	-	-	-	2,209	812	2,258	2,497	1,694	1,928	1,684
その他	13,784	19,924	15,612	9,417	12,286	10,431	13,552	3,231	2,793	2,258	2,497	1,694	1,928	1,684
合計	84,946	78,072	60,317	31,039	30,593	25,382	28,283	17,400	24,695	21,630	22,783	16,651	22,279	17,169

貿易合計	125,924	115,582	94,617	60,312	72,181	68,678	60,959	50,119	56,397	58,166	51,486	39,496	49,975	43,781
------	---------	---------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

（注）2001年の日本の対北朝鮮輸出にはコメ支援（50万トン、1,122億円）を除外。

（出所）財務省通関統計

図 1-3. 品目別日朝貿易の推移（日本通関基準、1980～2001年）（単位：百万円）

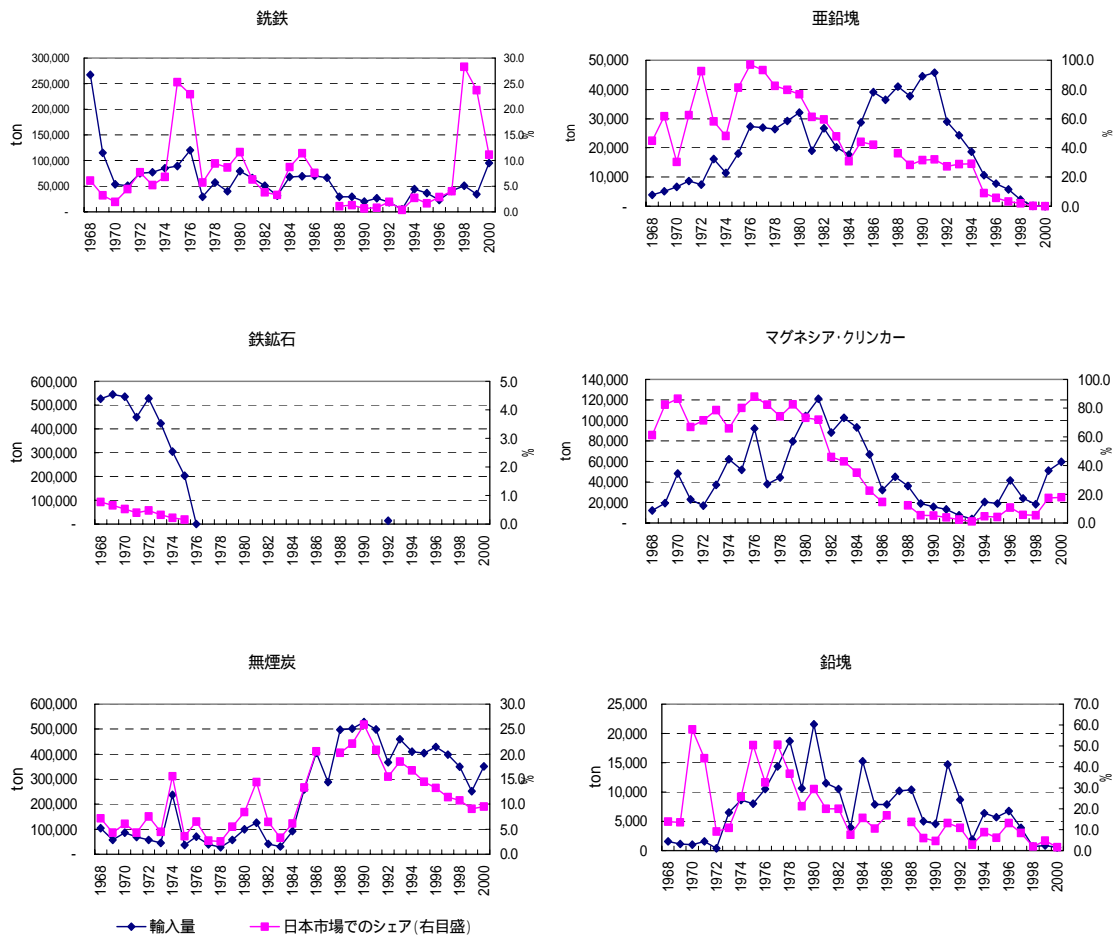


（出所）財務省通関統計

日本の北朝鮮に対する主な輸出品をみると、機械類の輸出が 1986 年以降大幅に減少しその割合も減ったが、その代わりに繊維製品の委託加工が日朝貿易の中心的な地位を取ることになった。

日本に北朝鮮からの主な輸入品をみると、1980 年までに大きな割合を占めた銑鉄、亜鉛などの金属製品と鉱産物の輸出量と割合が減り、その代わりに繊維製品と水産物の輸出量と割合が増加した。日本国内で北朝鮮から輸入した金属類や鉱物の市場シェアをみると⁴⁸、無煙炭は 1980 年代半ば移行増加したが 1990 年代に減少している。銑鉄とマグネシア・クリンカーは 1980 年代半ば以降減少したが 1994 年以降増加している。鉛塊と亜鉛塊などは 1992 年以降急激に減少した。

図 1-4. 日本の北朝鮮からの主な輸入品（金属製品と鉱産物）の輸入量と市場シェア



(出所) 日朝貿易会、『日朝貿易』各年号；財務省通関統計

⁴⁸ 1986 年までは日朝貿易会の『日朝貿易』各年号から再引用し、その後は大蔵省（財務省）の通関統計から引用した。

4. 日朝貿易の懸案

日朝間貿易の懸案は、債務未払い問題の解決、北朝鮮産品に対する高率関税適用と日本産品の対北朝鮮輸出と関連した輸出規制などの問題点である⁴⁹。

1) 債務未払い問題

北朝鮮の日本に対する債務未払い額は1983年7月時点で元本約6.1億独マルクであった。2000年末までの発生一次金利約7.1億独マルクと二次金利6.3億独マルクを合算すると合計19.5億独マルク（936億円）となる。

北朝鮮が国連に提出した資料によると、1995年末の時点で対外債務残高は76.53億ドルとなっている。一方、OECDの資料によると、北朝鮮の対外債務残高は1988年41.8億ドル、95年78.52億ドル、98年74.3億ドルとなっている（表1-6）。また、韓国銀行は1995年120億ドル、98年121億ドルと推計している⁵⁰。

北朝鮮は債務返済不能状態になったため債権国との繰延べ合意や債務返済比率切下げなどの努力をせねばならなくなった。西ヨーロッパ側の銀行団はすでに1987年8月に北朝鮮との繰延べ交渉が決裂され、北朝鮮に対し「デフォルト宣言」を出した。返済の問題が未解決のまま続いているため、北朝鮮に対する国際的信用に大きな打撃を与えた。北朝鮮は貿易信用を喪失し、資本主義圏国家の企業が北朝鮮との取引を忌避するようになった結果、北朝鮮は益々外貨不足の状態に落ち込んだ。

表 1-6. 北朝鮮の対外債務の現状

(単位：百万ドル)

			1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
外債残高	長期外債	OECD諸国	376	295	312	299	299	377	353	506	440	362	329
		ODA									48	44	50
		公共借款	102	112	130	109	119	145	171	342	312	254	279
		金融機関	274	183	182	190	180	232	182	164	80	64	24
		多国間									2	4	
		CEECs/NIS	3,150	3,529	3,589	4,463	5,252	6,180	6,180	6,180	6,180	6,180	6,180
		計	3,527	3,824	3,901	4,762	5,551	6,558	6,534	6,686	6,622	6,545	6,534
	短期外債	金融機関	215	331	451	334	275	201	316	413	341	330	223
		輸出信用	438	449	527	531	762	784	865	753	709	602	674
		計	653	780	978	865	1,037	985	1,181	1,166	1,050	932	897
	合計	4,180	4,604	4,879	5,627	6,588	7,543	7,715	7,852	7,672	7,477	7,430	
返済	長期外債	OECD諸国	78	105	59	61	50	72	112	107	78	50	38
		ODA									1	1	
		公共借款	21	28	20	21	25	27	35	35	41	37	12
		金融機関	57	77	38	40	26	45	77	71	37	13	26
		多国間											
		CEECs/NIS	2	2	71	100		76					
		計	80	107	129	161	50	148	112	107	78	50	38
		元本	42	68	34	40	31	80	88	79	49	32	30
		利子	29	39	95	121	19	68	24	28	29	18	8
	短期外債	利子	21	28	35	26	14	9	14	77	67	62	40
計		102	135	165	187	64	157	126	184	145	112	78	

(出所) OECD, *External Debt Statistics, Historical Data 1988-1999*, 2000

⁴⁹ 朝日輸出入商社、「朝・日両国における日本当局の<規制>と<差別>について」、『北朝鮮の経済と貿易の展望』日本貿易振興会、1989年8月、p169-175

⁵⁰ 韓国銀行「北韓 GDP 推計」各年度版

現在、北朝鮮は深刻な債務危機に陥っている。IMF 基準によると、債務合計額の輸出額（年額）に対する比率が 2.2 以上で、一人当たり GDP が 695 ドル以下になる国家は重債務貧困国となっている⁵¹。世界銀行（IBRD）による北朝鮮の対外債務データ、韓国投資貿易公社（KOTRA）の北朝鮮貿易データ、韓国統一部の南北貿易データ、韓国銀行による北朝鮮 GDP 推計データなどから、北朝鮮の債務返済能力（DSR）を推計してみたのが表 1-7 である。この分析結果は北朝鮮が 1998 年の時点で重債務貧困国になっていることを示している。但し、韓国銀行の 1999 年度北朝鮮 GDP 推計では一人当たり GDP が 714 ドルとして 700 ドルを上回ったと推計されているので、これによると 1999 年の時点では重債務国ではありながら貧困国には当たらないこととなっている。何れにせよ、北朝鮮の債務返済能力（DSR）をみると、債務残高が輸出額の 10 倍以上になっており、北朝鮮は非常に深刻な対外債務問題を抱えている。

表 1-7. 北朝鮮の債務返済能力（DSR）と一人当たり GDP

（単位：億ドル、ドル）

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
外債残高	41.8	46.0	48.8	56.3	65.9	75.4	77.2	78.5	76.7	74.8	74.3
輸出額	17.9	16.9	18.6	11.2	11.9	12.0	10.2	9.6	9.1	11.0	6.5
DSR	2.3	2.7	2.6	5.0	5.5	6.3	7.6	8.2	8.4	6.8	11.4
一人当たりGDP	980	987	1,146	1,115	1,013	969	992	1,034	989	811	573

（注）ここでは DSR(Debt Service Ratio)の推定について、債務残高を年鑑輸出額で割った。輸出額は KOTRA 推計による北朝鮮の輸出額に対韓国輸出額を加算した。

（出所）IBRD, External Debt Statistics, Historical Data 1988-1999；KOTRA、「北韓の対外貿易動向」各年度版；統一省「南北交易統計」各年度版；韓国銀行、「北韓の GDP 推定」各年度版

債務未返済に関する北朝鮮当局の立場は、日本が輸出保険と輸出金融、延払い輸出を再開し貿易を拡大することにより債務問題を解決するということであった。しかし、日本側はこれ以上の債務問題発生は許せないという立場で、既存の債務を速やかに返済してもらうための交渉に臨むことであった。

2) 北朝鮮産品に対する高率関税適用と対北朝鮮輸出と関連した輸出規制の問題

北朝鮮産品に対する日本の高率関税適用の問題は、日本が北朝鮮に対し未修交国であることを理由として輸入関税の適用で差別を与えている問題である。すなわち、日本は他の発展途上国に与えている「特惠税率」を北朝鮮へは適用せず、もっとも不利な「国定税率」をそのまま適用している。この「国定税率」が適用されている相手国は北朝鮮とアンドラの 2 カ国だけである。北朝鮮の主な対日本輸出産品のうち、「特惠税率」適用対象国に比べ関税率の格差が大きい品目は、亜鉛塊を始めとする非鉄金属、鉄鋼製品、農水産物、繊維

⁵¹ IMF 基準による重債務貧困国としてはアジアでは 1998 年現在で、モンゴル、インドネシア、ベトナム、ラオス、カンボジアなどが相当する。

製品などであり、北朝鮮の殆どの輸出品が日本の輸入関税上の差別を受けている。1995年の場合、北朝鮮の対日本輸出額は約 321 億円であったが、この関税率の格差による北朝鮮の関税負担額のギャップは 9 億 5,000 万円に達した⁵²。日本政府は北朝鮮が未修交国であることを理由に「特惠関税」を適用していないが、中国に対しては 1968 年に未修交の状況の中で中国に対する関税格差を解消する措置を採ったことがある。

表 1-8. 日本における北朝鮮とその他国との輸入関税率比較

	北朝鮮適用税率 (基本税率)		特惠税率		協定税率	
	1996年	2001年	1996年	2001年	1996年	2001年
亜鉛塊	¥8/kg	¥8/kg	無税		¥6.52/kg	¥4.30/kg
熱間押延鋼板	3.9%	3.9%	無税		3.1%	1.2%
生松茸	5.0%	5.0%	無税		4.3%	3.0%
メリヤス繊維製品 (刺繍処理)	16.8%	15.7%	7.8%	無税	15.6%	12.7%
			発展途上国は無税			
履物(繊維製)	10.0%	10.0%	4.6%	無税	9.2%	8.3%
			発展途上国は無税			
履物(人造革製)	4.3%	4.3%	無税		4.1%	3.4%
洋服、オーバー	11.2%	11.2%	5.6%	無税	-	10.6%
			発展途上国は無税			
男子用シャツ	9.0%	9.0%	4.5%	無税	-	8.5%
			発展途上国は無税			
女子用シャツ、ブラウス	11.2%	11.2%	5.6%	無税	-	10.6%
			発展途上国は無税			
スポーツ服	11.2%	11.2%	5.6%	無税	-	10.6%
			発展途上国は無税			

(注) 協定税率とは、WTO 協定、関税法第 3 条および関税定率法第 5 条に基づいて、関税についての条約の特別の規定による税率である。

(出所) 日本関税協会、『1996 年実行関税率表』、『2001 年実行関税率表』

日本産品の対北朝鮮輸出と関連した規制は輸出保険と輸出入銀行融資を適用しないことと、旧ココム(対共産圏戦略物資輸出統制委員会; COCOM) と現在のワッセナー・アレンジメントによる戦略物資輸出禁止である。ワッセナー・アレンジメントとは、通常兵器及び関連汎用品・技術の責任ある輸出管理を実施することにより、地域の安定を損なう恐れのある通常兵器の過度の移転と蓄積を防止することを目的として、1996 年 7 月に成立した

⁵² 朝日輸出入商社、「朝・日間の経済貿易関係で日本当局が解決すべき問題点について」、1996 年 2 月

新しい国際的申し合わせに基づく国際的輸出管理体制である⁵³。このような日朝間の貿易に存在する基本問題は 2002 年時点で解決されていない。

第 2 節 日本企業の北朝鮮に対する投資

北朝鮮が外国直接投資を誘致する政策を打ち出した 1980 年代以降の日本企業の北朝鮮進出について、1980 年代の日本企業の動き、在日朝鮮商工人の合弁事業、1990 年代以降日本企業の動きに分けて検討する。

1. 北朝鮮の「合弁法」制定（1984 年）以降 1980 年代日本企業の対北朝鮮進出動向

北朝鮮は 1984 年 9 月に外国人直接投資を受け入れるために「合弁法」を制定した。北朝鮮が資本主義諸国からの外国人直接投資を誘致することとなったのはやはり中国の 1979 年以降の経済開放政策の成功がその背景にあった。しかし、北朝鮮は、合弁法が「開放経済体制への進むもの」としてではなく、「自立的民族経済」を建設するために外国との経済・技術交流と協力をを行う目的で制定されたと説明している⁵⁴。中国で成功した「経済特区」が北朝鮮に設置されたのは 1990 年代に入ってからであった。1984 年に「合弁法」を制定した時点で北朝鮮は、「中国での経済特区の設定は中国の実情に適ったものである。わが国は経済特区の設定を見越していない」として、「合弁当事者の合意に基づいて任意の場所で合弁することができる」と北朝鮮の全地域で外国人企業との合弁事業ができるようにした⁵⁵。

しかし、北朝鮮の経済政策の基本は社会主義計画経済と工場党委員会中心の工業管理体系を維持する等、経済制度を変更することはなかった。中国の改革・開放政策は、商品経済（市場経済）導入、人民公社廃止（家族経営実施）、価格現実化、工場党委員会中心制から工場長中心制への工業管理制度改革などを実施することであったが、北朝鮮では中国式の経済改革政策が採用されなかったのである。

すなわち、北朝鮮は「自立的民族経済」と「社会主義計画経済」を堅持するうえで外国人直接投資を誘致しようとしたので、特定地域で全面的な市場経済を実施するのではなく、地域の制限のない合弁事業を誘致し、それに計画経済の統制を与える政策をとったといえる。このような北朝鮮の政策は実際には外国人直接投資を積極的に誘致するにうまく実現

⁵³ ワッセナー・アレンジメントの加盟国は日米やロシアなど旧東西陣営にまたがる 33 ヶ国である（中国は加盟していない）。通商兵器やコンピューターなど約 110 品目について、規制対象地域は名指しされていないが、北朝鮮、イラク、イラン、リビアなどが事実上の輸出規制対象国とみられている。

⁵⁴ 朝鮮民主主義人民共和国中央人民委員会経済政策委員会の尹基福副委員長の発言、「合弁（合弁）はわが国の実情に合うよう作成された我々の方式の法」（『朝鮮中央通信』1984 年 10 月 15 日）、日朝貿易会、『日朝貿易』1984 年 10 月 15 日（297 号）、p9-13 から再引用

⁵⁵ （出所）同上

できなかった。

北朝鮮は合弁法を制定してから制度的には日本、米国を始めいかなる国と合弁しそれにいかなる差別もしない方針とったが、現実には北朝鮮に厳しいものであった。

北朝鮮の合弁法に基づいた合弁事業の第 1 号であったフランスのカンペノン・ベルナル社と北朝鮮の朝鮮第一設備輸出入会社との間の羊角島ホテル（50 階）合弁建設契約は建設途中で中断した。工事中断の理由は北朝鮮側が当初の契約で提供すると約束した設備や機材を出さないばかりでなく、さらに増資を求めてきたからであった⁵⁶。

北朝鮮は日本に対し民間レベルで経済合弁事業を提案した。1985 年 1 月に日本の対北朝鮮制裁措置が解除され、同年 6 月 5 日に朝日友好促進親善協会代表团（団長：金佑鐘会長）が日朝友好促進議員連盟の招請により日本を訪問した。その時、同代表团は日本企業に対し水産物の生産と加工のための合弁を提案した。その後の 9 月に北朝鮮の朝鮮アジア貿易促進会の招請により訪朝した南海電鉄の川勝傳会長に対し、金日成主席は 1987 年から始まる第 3 次 7 ヶ年計画で日本企業の技術と資金支援が必要であると日本側の協力を要望した。許談党秘書も日本との経済・文化・人的交流、合弁事業を発展させたい北朝鮮の意志を中曽根首相に伝えるよう川勝会長に頼んだ⁵⁷。これを反映し、李成緑・朝鮮アジア貿易促進会長と川勝会長との間で「備忘録」が作成された。これは、次の表 1-9 のように「技術協力対象」、「合作合弁対象」、「対日発注可能設備」の 3 項目に分けて、北朝鮮の要望事項を列記している。

表 1-9. 朝鮮アジア貿易促進会長と日本川勝傳南海電鉄会長との「技術提携・合弁に関する備忘録」（1985 年 9 月 16 日）の主要内容

技術協力	①干拓地設備、海上埋立地に滑走路・工場建設、石油等海洋資源開発、②水産物加工、浅海養殖、③既製服・メリヤス製品生産、④製紙、⑤噴射口・燃料ポンプ生産工場現代化、⑥製鉄所現代化、⑦平壤・南浦間鉄道現代化
合作合弁	①朝鮮東南海での漁業、②コンブの養殖、③トマトジュース工場、④巻煙草工場、⑤研磨盤・工具セット生産工場、⑥亜鉛加圧鑄造工場、⑦元山・金剛山ホテル
対日発注	①鉛・亜鉛同時精錬設備、②クロロプレン合成ゴム工場設備、③溶鋳炉設備現代化、④硅素鋼板・ステンレス鋼板生産設備、⑤カラーテレビ受像管生産工場設備

（出所）玉城素、「日本の対北朝鮮経済協力」『北朝鮮の経済と貿易の展望』1991 年版、JETRO

しかし、北朝鮮と日本企業との民間レベルでの合弁事業推進は、北朝鮮の債務返済の優先解決を希望する日本企業の立場と合弁誘致を優先する北朝鮮側の立場が違い、結局具体

⁵⁶ 『統一日報』1987 年 4 月 8 日

⁵⁷ ARC レポート、『北朝鮮；経済・貿易の動向と見直し』1987 年版、p32

的な進展は行われなかった。

このように日本企業が北朝鮮での合弁事業に参加しなかったのは、貿易債務の未払い問題もあるが、より根本的には資本主義諸国との合弁に関する北朝鮮側の認識が外国人投資企業に説得力を欠如したからである。例えば、1989年9月に「合弁法」制定5周年を前に北朝鮮政務院の金成煥合弁工業部副部長が語った「もちろん日本の企業もわが国の対外経済政策を理解し、相互平等と互惠の原則に立脚して、合弁を希望するならば歓迎するだろう」⁵⁸という北朝鮮主導型の認識があった。この論理は、北朝鮮の社会主義経済の実情に合う形での対外経済合弁を追求するということである。北朝鮮との経済合弁の可能性を検討していた日本の「日朝貿易会」は1989年10月、内部に「合弁対策委員会」を設立したが⁵⁹、具体的な合弁事業の契約などは行われなかった。

結局、日朝間の合弁事業は在日朝鮮系の商工人やソ連、中国などの友好関係国との合弁に留まらざるを得なかった。

表 1-10. 北朝鮮の国別合弁誘致実績（1989年9月現在）

国別	日本	ソ連	中国	ポーランド	ハンガリー	モンゴル	フランス	その他	合計
合弁件数	27	9	2	1	1	2	1	10	53

（出所）『内外通信』1989年9月15日

2. 在日朝鮮商工人の対北朝鮮投資の開始と内容（1986年以降）

北朝鮮は1984年の「合弁法」制定の時から在日朝鮮同胞からの経済合弁を歓迎した。「合弁法」第5条は「在日朝鮮商工人をはじめ、海外に居住する朝鮮同胞もこの法に基づいて、わが国の会社、企業所と合弁することができる」と規定した。しかし、在日朝鮮商工人が北朝鮮への投資に踏み切ったのは1986年2月28日に金日成主席が在日朝鮮同胞の合弁を呼びかけてからである。金日成主席は訪朝した在日本朝鮮人商工連合会結成40周年記念訪問団に「同胞商工人は、力のある人は力を出し、お金の人はお金を出し、知識のある人は知識を出し、祖国人民との合作・合弁をより強く展開し、社会主義祖国の経済発展と人民生活の向上に積極的に寄与しなければならない」と述べた。その後、1986年6月に在日本朝鮮人総連合会（朝鮮総連）に「合弁事業研究会」が組織され⁶⁰、同年9月には北朝鮮の「朝鮮合弁経済代表団」（団長：金成煥朝鮮合弁準備委員会副委員長）が訪日し、「合弁事業研究会」との間で「朝鮮国際合弁総会社創設に関する合意書」に合意し、「備忘録」を作成した。その主な内容は次のようである。

⁵⁸ 『朝鮮時報』1989年9月4日、「合弁法実施から5年、金成煥合弁工業部副部長に聞く」

⁵⁹ 日朝貿易会、『日朝貿易』1989年10月号、p6

⁶⁰ 「合弁事業研究会」は1987年4月に「総連合弁事業推進委員会」と改称された。

①朝鮮国際合弁総会社の事業：1986年11月からはじまり、第1回理事会を平壤で招集する。事業実態は「朝鮮対外経済委員会合弁指導局」と総連中央の指導の下に「合弁事業研究会」が担当、遂行する。

②合弁対象：合弁のモデルケースとして被服工場（120万着規模）を設立する。優先的な合弁対象として、タイル・衛生陶器、ピアノ、小型変圧器、黒豆の実加工、ネクタイ、豚肉加工、カラーテレビ、テープレコーダー、丸鋼圧延、絹織物生産などを選定する。⁶¹

同時に、北朝鮮と在日商工人とのモデル合弁事業として、北朝鮮の「銀河貿易総会社」と総連系の「共和商事」との間で「至誠被服合弁会社」（年間30万着生産能力）が設立された。

当時、在日朝鮮商工人は祖国に対する愛国心、北朝鮮の産業復興への信念、そして帰国した家族に対する配慮あるいは日本国内家族の民族意識高揚などを考え、北朝鮮へ投資した。北朝鮮に投資した在日朝鮮商工人の代表的な存在であったモランボン株式会社（さくらグループ）の全鎮植氏は「祖国との合弁は在日同胞の糧食」であると述べた⁶²。「総連合弁事業推進委員会」は合弁会社の職員を10万人まで増やす計画も立てた。1989年4月には北朝鮮と総連との間で「朝鮮合弁銀行」が設立され、合弁事業に対する金融支援システムも確立された。

「総連合弁事業推進委員会」の資料によると、1992年末現在北朝鮮に投資した在日朝鮮商工人の投資は約120件、1億ドルの規模で、操業中の企業は約70件（58.3%）であった⁶³。投資は、食料品、繊維、希土類、エンジン、塩ビ、ピアノ、製糸、サービスなど多様な分野に行われたが、主に繊維などの軽工業分野と食堂などのサービス分野に集中した。そして投資金額の規模は100万ドル前後の小規模投資が中心であった⁶⁴。

しかし、1990年代に入り在日朝鮮商工人の投資企業の稼働率が減り、また新しい投資進出が急減した。それは主には北朝鮮の電力事情が急激に悪化したことに起因するが⁶⁵、合弁事業の運営過程で北朝鮮側と在日商工人の間での葛藤が生じたからでもある。1995年1月に総連合弁事業推進委員会は北朝鮮側に「合弁会社運営において提起される幾つかの問題について」という書信を送った。この内容をみると、北朝鮮の経済管理体系と世界市場貿易体系との不調和問題が多く提起されている。例えば、原料の安定的供給問題、国営企業

⁶¹ 日朝貿易会、『日朝貿易』1986年9月号、p7-9

⁶² 全鎮植、「祖国との合弁は在日の糧」『世界』、1994年10月号

⁶³ 陳吉相、「外国投資に関する朝鮮民主主義人民共和国法」『月間朝鮮資料』1993年8月号、p42

⁶⁴ 韓国統一院、「北韓の合弁事業推進実態」、1994年

⁶⁵ 朝鮮国際合弁総会社理事会（1992年11月9日）での金達賢理事長の発言「わが国の電力不足は深刻な状態である。最近の電力不足で生産設備を稼働できない工場が多い」（出所）南宮栄、「北韓の外資誘致政策の運営実態と成果分析」『統一研究論叢』第3巻第1号、1994年から再引用

優先主義、契約不移行、任意的な委託加工費引き上げ、ビザ発給上の問題などが指摘された。

このように北朝鮮の経済事情の悪化と経営上の問題点などにより、在日朝鮮商工人の対北朝鮮直接投資は限界に達し、合弁投資よりは委託加工貿易を重視するようになった。

しかし、在日朝鮮商工人の北朝鮮への直接投資を失敗であると結論付けるのはまだ早い。多くの投資が試練を受け撤退もやむをえなかったが、その中でも貴重な経験と成果が残った。在日朝鮮商工人の役割は何よりも北朝鮮経済を国際貿易市場に持続的に接触させたということになる。北朝鮮の経済政策は国内では社会主義計画経済を堅持しながらも、対外的には社会主義市場がなくなった状況で資本主義諸国との貿易と経済協力を拡大することである。在日朝鮮商工人は市場経済の中で事業を行った経験を持ち、北朝鮮において信頼できる経験者として助言者の役割を果たしてきたといえる。前述の被服分野のモランボン合弁会社の場合は実際の経営を在日の「さくらグループ」側が握って北朝鮮式の経営管理を行わず技術指導および生産管理を充実にしたことにより成功した例である。

2001年8月2日、総連合弁推進委員会はその名称を「在日朝鮮合弁経済交流協会」（略称；朝鮮経済交流協会、会長呂成根）に改称した。また、組織の形態も在日朝鮮商工人だけでなく、日本に法的住所を置く企業や個人に扉を開き、日本企業も組織会員になることが可能となった。この朝鮮経済交流協会が明らかにした北朝鮮での在日朝鮮商工人の合弁・合作・加工貿易の現状は次のようにまとめられる。

表 1-11. 在日朝鮮商工人の北朝鮮での合弁・合作・加工貿易の現状

事業部門	内 容	割合
化学工業	レアアース、再生樹脂、塗料、再生タイヤなど	7%
機械工業	放電加工機、エンジン、建設機械修理など	8%
電気・電子	音響機器、巻線加工、ハーネス加工、コンピューターソフト加工	10%
鉱物・金属・建材	黒鉛、鉛、亜鉛、高純度クリンカー、大理石など	8%
軽工業	アパレル、ピアノ、包装材、繊維、刺繍、ミネラルウォーター、装飾品	37%
農業	羽毛、畳床など	5.5%
水産業	水産物加工、真珠核	5.5%
サービス	合弁銀行、ゴルフ練習場、医療、輸送、タクシー、食堂	19%

（出所）東アジア貿易研究会、『東アジア経済情報』2002年3月号

3. 羅津先鋒経済貿易地帯設立以降の日本企業の対北朝鮮投資動き（1990年代以降）

1990年代に入り北朝鮮は「経済特区」設置を通じた外国人直接投資の誘致を推進するようになった。1991年12月に設置した「羅津・先鋒自由経済貿易地帯」（現；羅先経済貿易

地帯)がそれである。その内容は、羅津・先鋒地区を「特恵的な貿易及び中継輸送と輸出加工、金融、サービス地域」(自由経済貿易地帯法第2条)として開発することであった。

北朝鮮は1991年にUNIDO(国連工業開発機構)と協力して、電気電子・衣類織物・化学薬品・機械工業などを中心とした83件、総額15億6,130万ドル、うち、8億8,700万ドルを外資導入により実施する本格的なプロジェクトを作成しUNDP(国連開発計画)に提出もした。

しかし、1992年以降ソ連の崩壊によりエネルギー、技術、資本財など導入が急激に減少し、北朝鮮経済も沈滞状態に巻き込まれることとなった。さらに、米国とは「核兵器開発」疑惑を巡る対立が1994年に戦争の直前まで行くなど厳しい外交の状況であった。羅津先鋒地域の開発が本軌道に載ったのは米朝間の「ジュネーブ枠組み」による合意があった1994年10月以降であった。しかし、金日成主席の死去という状況であり洪水・旱魃などによる食糧危機などが相続き、北朝鮮の経済は1990年代を通じて危機の状態まで陥った。1990年代を通して北朝鮮は「経済特区」の開発を本格的に進めない状態であった。

このような厳しい条件のなかで北朝鮮政府は羅津先鋒地域の開放政策を続け、50を超える対外経済関連法律を整備し、羅津先鋒地域を北朝鮮において市場経済的取引が可能な唯一の地域として位置付けた。

羅津・先鋒地域への外国投資は1998年までに実績ベースで8,800万ドルとなっている⁶⁶。外資の主な投資分野はインフラ部門とサービス部門であった。特に、通信、ホテル、運輸、建設、観光部門などが投資の中心になった。投資国家をみると1998年までに中国企業が半分以上であるが、小規模の商業分野への投資が多く投資額は全体の20%前後だけを占めている。香港「Emperor Group」のカジノホテル投資(総計6千万ドル投資計画)とタイ「Loxley Pacific Co.,Ltd」の通信分野へ投資(契約額2,800万ドル)が大きい。日本からは在日朝鮮商工人の投資が殆どで1998年までに約20社が観光ホテル、飲食、水産物加工、木材加工などの分野に約1,000万ドルを投資した。韓国企業は投資企業として登録されたのがまだ1件も無い状態である。

2000年7月現在、羅津先鋒経済貿易地帯の投資契約額は5億2千万ドル、実行額は約2億2千万ドルと言われている⁶⁷。北朝鮮政府の開発戦略は現実的に貨物中継、観光の開発を中心としている。羅津先鋒地帯当局は最重点項目として道路整備のための資金調達を急いでいる。地帯当局が提示している最低限のインフラ開発所要資金は、道路(先鋒～元汀里)2,400万ドル、鉄道(羅津～南陽)4,600万ドル、羅津港整備2,000万ドルなど約1億ドルである。また、2001年7月に北朝鮮とロシアの間に合意した鉄道連結の計画によるとロシアの広軌鉄道が羅先市を經由して韓国までに繋がることとなっている。これにより羅津先鋒地域の物流中継基地としての役割が期待されている。

⁶⁶ UNDP Tumen Secretariat, *Tumen Update*, Issue 2, Jan.2000

⁶⁷ 「金森委員会」の訪朝時のヒアリング(2000.7月)

1990年代日本政府の北朝鮮に対する経済協力の態度をみると、日本政府は北朝鮮との国交正常化以前に人道的支援以外の経済協力を進むことを避けている。国連開発計画が主導する図們江地域開発に国交の無い北朝鮮が参加していることを理由に正式な参加を拒否し、オブザーバーとして参加している。だが、1994年の米朝「ジュネーブ合意」により発足したKEDO（朝鮮半島エネルギー開発機構）については、北朝鮮に2基の軽水炉を提供するために有償とは言え10億ドルを支出した。ただ、1995年以降北朝鮮に食糧危機が発生した際、日本政府は1995年にODA（政府開発援助）の緊急無償支援予算から無償15万トン、有償35万トン（10年据え置き20年分割償還、利率10年間年2%、20年間年3%）総計50万トンのコメ（ウルグアイ・ラウンドにより日本が輸入したミニマムアクセス米）を北朝鮮に直接供与した（うち11万トンは1996年に通関）。1996年からはWFP（世界食糧計画）を通じて、1996年に無償1.5万トン（600万ドル）、1997年には無償6.7万トン（2,700万ドル）、2000年には10万トン（3,500万ドル）、2001年には50万トン（国際価格は1億600万ドル、日本国内価格は9億2,292万ドルの1,122億円、2000年10月に対北朝鮮支援として供与すると表明した日本産玄米）を北朝鮮に支援した。

一方、日本の経済界及び地方レベルでは1990年代に北朝鮮の羅津・先鋒地帯開発計画を支援する様々な動きを見せた。1991年7月22日、新潟市で開催された「第6回海の祭典記念シンポジウム」に参加した北朝鮮海運部のキム・ジョングァン港湾総局長は、港湾行政責任者として初めて同国東海岸の主要港湾について現状と開発計画の詳細を明らかにし、開発ならびに将来の利用について日本など各国の協力を求めた⁶⁸。これに従い、1991年12月13～24日間に日本の「日中東北開発協会」が朝鮮北部港湾視察団を北朝鮮に派遣し清津、羅津、先鋒など三つの港湾および羅津先鋒地域を含む北朝鮮の北部地域を調査した。1992年2月7-8日間に新潟県・新潟市などが開催した「環日本海交流圏新潟国際フォーラム'92」には北朝鮮の対外文化連絡協会の李京南研究員が参加し、1991年12月に公布した「羅津先鋒自由経済貿易地帯」開発計画の詳細を説明したうえで、日本海（東海）沿岸地域諸国の経済交流の拡大を訴えた。

日本国内で、羅津先鋒地域を含む図們江地域の開発計画を支えたのは、1980年代後半以降日本海沿岸の地方自治体や経済団体、大学を中心に広がった「環日本海圏」という構想であった。日本海沿岸の地方で北朝鮮、中国東北地方、ロシア極東地域と日本を囲む環日本海圏に対する経済的関心が盛り上がった。北朝鮮の羅津先鋒地域を含む図們江地域の開発計画は「環日本海圏」の経済協力の目玉として認識されるようになった。図們江地域開発は、日本において北朝鮮との経済関係に対する認識が日朝両国間の「両者主義的」観点と共に、北東アジア諸国間の協力を求める「多角主義的」観点にも広がる重要なきっかけを提供した。

新潟県・新潟市は1990年から「環日本海交流圏新潟国際フォーラム」を開催し、1996

⁶⁸ 「北朝鮮主要3港を初公開」『新潟日報』1991年7月23日

年からは「北東アジア経済会議イン新潟」という名称で国際シンポジウムを続けている⁶⁹。

日本経済界では1990～92年と1995～6年に北朝鮮に対する経済協力可能性を調査した。1995年11月から96年2月の間に、三菱重工業、新日本製鉄、三井物産、豊田通商の4企業が北朝鮮を訪問し経済協力の可能性を打診したと報道された⁷⁰。北朝鮮も日本からの投資誘致のために1996年7月に対外経済協力推進委員会の金正宇委員長（当時）を団長とする「羅津・先鋒ビジネス促進代表団」が来日し、東京、新潟、富山、大阪で投資誘致説明会を開催、合計101件、総額64億ドル弱の投資対象案件を提起した。

1996年9月に羅津先鋒で行われた国際投資フォーラムには日本から163人（観光客100人を含む）が参加した。この時、日本の新和物産と東洋エンジニアリング社は北朝鮮の対外経済協力推進委員会との協力の下で、「羅津-先鋒自由貿易地帯投資促進案内書」（日本語、英語、朝鮮語）を作成した。1998年10月に羅津先鋒で開催された投資商談会にも日本企業の参加があった。

2001年と2002年に平壤で開催された「平壤国際展覧会」にも東アジア貿易研究会を中心とした日本業界の参加があった。2001年の展覧会（2001.5.7～10）には10社の日本企業が参加し、ミシン、家庭用雑貨、種苗、自動車、鉱山機械、風力発電などの展示があったが、売却がされなかった。北朝鮮は日本に対し繊維縫製、電気電子製品の委託加工の希望が多かった⁷¹。2002年の展覧会（2002.5.6-9）ではミシン、医薬品、種苗等の商品展示と自動車、建設機械、食品加工機械、農業機械、産業廃棄物再処理設備などのカタログや映像宣伝と商談が行われた⁷²。同展覧会期間中に北朝鮮側より東アジア貿易研究会に対して18件の合弁・合作、委託加工、輸出などに関し引き合いが寄せられた。

表 1-12. 平壤国際展覧会 2002 での北朝鮮側の日本に対する要望内容

区 分	内 容
合弁・合作	鉱山設備、運輸機械、プラスチック・木製玩具工場、チタン・鉄鉱石採掘、温室栽培、水産物など
委託加工	被服、石写真、わら製品など
対日輸出	松の実、水産物、農産物、香料、シルク製品、朝鮮人参など
対日輸入	建設機械、中古電気、IT 製品、中古タイヤ、中古自転車など

（出所）東アジア貿易研究会、『東アジア経済情報』2002年6月号

⁶⁹ 「北東アジア経済会議イン新潟」に北朝鮮は1996年と1998年に対外経済協力推進委員会の代表団を参加させ、羅津先鋒地域の開発に関する国際協力を訴えた。

⁷⁰ 『韓国経済新聞』1996年6月7日。三井重工業は熙川工作機械と南浦造船所との協力可能性を打診し、新日本製鉄は金策製鉄所と、豊田通商は徳川自動車工場との経済協力を協議したという。

⁷¹ 東アジア貿易研究会、『東アジア経済情報』2001年5月号、p4-9

⁷² 東アジア貿易研究会、『東アジア経済情報』2002年5月号、p4-6

しかし、現在のところ、日本企業の北朝鮮に対する投資は事実上行われていない状態である。日本企業が北朝鮮への投資を避けた理由としては日朝間に債務未払い問題が解決されていない状況もあるが、北朝鮮の商慣行における信用観念の欠如も問題となっている。これは在日朝鮮商工人の投資でよく現れた。また、北朝鮮におけるインフラの未整備も大きなネックとなっている。電気、用水、道路、通信などハードインフラの立ち遅れが問題であり、これに外国人投資を導入するにも限界がある。北朝鮮が外国人直接投資を受け入れるための環境整備にもっと真剣に力を入れる必要があるだろう。

小結

日本企業は1950年代以降1970年代半ばまでには貿易を中心に北朝鮮との経済交流に積極的であった。1956年9月から中国経由の間接貿易を始め、1961年から日朝間の直接貿易が実現された。日本の日朝貿易業界が日朝貿易に積極的であった理由の一つには社会主義北朝鮮との貿易に対する信念があったが、それより北朝鮮から鉱産物・金属、水産物などの1次産品を輸入しようとする経済的需要が現実的な理由であった。北朝鮮も日本の機械設備に対する需要が多かったため日朝間の政治外交的葛藤にもかかわらず、日朝貿易は「政経分離」の原則の下で活発に行われた。しかし、1970年代半ば以降日本が北朝鮮に輸出した延払い輸出代金を北朝鮮が返済できない事態が発生し、日本企業の北朝鮮に対する輸出は輸出融資や輸出保険が排除された。1980年代までは北朝鮮の厳しい外貨不足にも関わらず、日本産機械設備に対する北朝鮮の需要があり、また、農水産物などの対日輸出増加と委託加工貿易の登場により日朝貿易は堅調であった。1985年以降円高により円基準の貿易額は減少の傾向を見せたがドル基準では堅調であった。1980年代以降の日朝貿易は次第に在日朝鮮商工人が中心となった。日本企業は約900億円（2000年末現在）以上に達する貿易債権を持っており、輸出金融や輸出保険が中断され北朝鮮との信用取引を避けた。1990年代に入ってから北朝鮮の経済危機により日朝貿易も急減した。1999年以降の北朝鮮の経済回復により日朝貿易も再び増加している。日朝貿易における懸案は輸出金融・輸出保険の再開や輸出規制（ワッセナー・アレンジメント）の撤廃、輸入関税の差別解消などである。

一方、在日朝鮮商工人の北朝鮮に対する貿易と投資は日本企業の代わりに北朝鮮に国際市場経済を経験させる役割を果たした。1984年の「合弁法」制定以降の外国人直接投資誘致の殆どは在日朝鮮商工人からの投資であった。日本企業は1991年の羅津先鋒経済貿易地帯の設立以降も北朝鮮への投資を避けている。

日本企業は北朝鮮に対し高い投資リスクを感じており、投資に慎重である。北朝鮮は日本企業が北朝鮮に投資し事業を成功させその利潤で債務を回収するように提案しているが、日本企業は債務の返済を先決されない限り追加投資はあり得ないとの立場である。債務未払いの問題が無い日本企業も投資に慎重であることは同じである。今後日本企業が北朝鮮

に投資できる可能性は、日朝間に国交正常化が行われ政府間の経済協力が実施される時であらう。日朝国交正常化に伴い、日本からの過去清算資金（経済協力資金）の投入が行われ、日本企業が北朝鮮のインフラ開発や工業・サービス産業開発に参加することができる。

第2章 日本と北朝鮮の国交正常化交渉の現状と課題

日朝間の経済協力が活性化されるためには日朝国交正常化が必要であるのが現在の日朝関係の現実である。ここでは今まで行われた日朝国交正常化交渉の内容を整理し、今後の課題を挙げることにする。

第1節 1991～92年の国交正常化交渉（第1回～第8回）

1991年に日朝国交正常化交渉が行われた背景には、1980年代末以降の冷戦構造の崩壊という国際政治秩序の大きな変化があった。韓国のいわゆる「北方政策」で社会主義圏との関係正常化が進み、朝鮮半島での冷戦構造も緩和されたことが、日本が北朝鮮との関係改善に目を向ける良い環境となった。1988年7月7日、韓国の盧泰愚大統領（当時）がの「南北対決外交を終結し、米日などと北朝鮮との関係改善に協力する」との特別宣言を発表したことを受け、翌日に日本政府が「わが国としても、北朝鮮側が建設的な姿勢を示す場合には、関係国とも緊密に強調のうえ、韓国と中国・ソ連の交流と均衡に配慮しつつ、日朝関係の改善を積極的に進めていきたい」という政府見解を発表した。北朝鮮も旧ソ連寄りの経済・外交政策を変更し、対米、対日、対韓国関係を重視する方向に向った。日本外務省は1989年1月25日、朝鮮半島の南北に苦痛と損害を与えたことに関する反省の談話を発表したうえで、竹下登首相も「反省と遺憾の意」を表明し、北朝鮮との対話を開始するようになった。

これを受けて、1990年9月、日本の自民党と社会党の両党代表団（団長：金丸信・元副総理）が訪朝し、関係正常化のための「三党共同宣言」が調印された。この共同宣言は「戦前及び戦後に対する補償」、「一つの朝鮮」などの表現を含み、日本国内と韓国政府、米国政府から非難を受けた。韓国政府は日朝国交正常化が南北関係より先に進むことに対する懸念もあり、日本に日韓間の緊密な事前協議を求めた⁷³。米国政府も、核査察の要求、戦後45年間の補償反対、経済支援の軍備転用防止などを日本政府に求めた⁷⁴。日本政府は北朝鮮に対して「3党共同宣言」に拘束されないことを主張し、米国と韓国に配慮した内容で北朝鮮との政府間交渉に臨んだ⁷⁵。1991～92年間に8回に亘って開かれた国交正常化交渉の

⁷³ 1990年末に韓国を訪問した金丸信氏に韓国の盧泰愚大統領（当時）は日朝間の交渉で次の五原則を遵守するよう求めた。

①韓日間の緊密な事前協議、②国交正常化前の北朝鮮に対する補償あるいは経済協力反対、③韓国・北朝鮮関係の意味のある進展に肯定的役割、④北朝鮮への核安全協定署名催促、⑤北朝鮮の軍備増強転用防止（出所）『朝日新聞』1991年1月10日

⁷⁴ 『読売新聞』1990年10月5日

⁷⁵ 1991年1月25日、日本政府は対北朝鮮交渉の基本方針を次のように定めた。①交渉が朝鮮半島全体の平和と安定に寄与すること、②日朝国交正常化が日韓の友好関係に損傷を

内容を次のようにまとめる。

表 2-1. 第 1 回～第 8 回日朝国交正常化交渉の内容

会談区分	日時（場所）	内 容
予備会談	1990 年 11～ 12 月 （北京）	議題合意 ①基本問題（管轄権、併合条約の合法性など）、②経済的諸問題（補償、財産請求権問題など）、③国際問題（核査察、南北対話など）、④その他、双方が関心を有する諸問題（在日朝鮮人の法的地位、日本人妻の里帰りなど）
第 1 回会談	1991 年 1 月 （平壤）	北朝鮮：日本の外交文書での謝罪、植民地支配時代の補償と財産請求権、交戦国間の賠償要求、文化財の返還、戦後 45 年間の補償要求 日本：日朝は戦争状態ではなかったので補償や賠償を行わない。戦後補償の義務はない。IAEA と核保障措置協定の締結を要請。
第 2 回会談	1991 年 3 月 （東京）	北朝鮮：核査察問題は米朝間の問題。「日韓併合条約」など過去の条約は日本の武力侵略により強制的に締結。 日本：過去の条約について、当時は有効に締結・実施。経済的諸問題は財産請求権で処理。
第 3 回会談	1991 年 5 月 （北京）	北朝鮮：基本問題に合意したら外交関係樹立し、その後補償問題を協議する方式を提案。北朝鮮の管轄権は朝鮮半島の半分にしか及んでないことを認める。 日本：一括解決して正常化すべき。南北対話の進展、南北朝鮮の国連同時加入、核保障措置協定締結は国交正常化の前提条件。議題外として「李恩恵」の生存を照会。
第 4 回会談	1991 年 8 月 （北京）	北朝鮮：日本は朝鮮半島非核地帯化案を支持すべき。 日本：財産請求権の範囲内で物的被害を考慮。財産請求権要求には証拠物品がある場合、補償しうる。
第 5 回会談	1991 年 11 月 （北京）	北朝鮮：人的・物的被害の加害国である日本が補償すべき。 日本：核査察問題と南北対話問題の進展を要求。

与えないこと、③日本の植民地統治 36 年間に対しては請求権問題として誠実に対処するが、戦後 45 年間に対する補償には応じないこと、④北朝鮮の核査察受容は日本の安保に重要であること。（出所）『毎日新聞』1991 年 1 月 26 日

第6回会談	1992年1月 (北京)	北朝鮮：日本の要求（南北の国連加盟、南北対話、核保障措置協定締結問題など）はすべて解決した。 日本：共同文書にサンフランシスコ講和条約の内容を反映させるべき。
第7回会談	1992年5月 (北京)	北朝鮮：日本は「日韓条約との整合性」の主張を撤回すべき。 日本：核問題の解決なしに国交正常化は困難。
第8回会談	1992年11月 (北京)	北朝鮮：日本は補償の責任を回避できない。 日本：「李恩恵」問題を提起し、結局、会談が決裂。

(出所) 日朝国交正常化交渉(1991~92年)の報道から再構成

表 2-2. 日朝国交正常化交渉(1991~92年)での日朝双方の主張

基本的姿勢： 謝罪と補償	北朝鮮の主張	<ul style="list-style-type: none"> ・1989年竹下首相が衆議院で「反省と遺憾」を表明した。 ・1990年の「3党共同宣言」では謝罪と補償の必要性を認めた。 ・これに基づいて謝罪と補償問題を中心に関係正常化を推進。
	日本の主張	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の日朝関係に関して「反省と遺憾」を表明することと「賠償ないし補償」することは別の問題である。 ・1990年の「3党共同宣言」は拘束力がない。 ・賠償ないし補償の考えはない。 ・経済的諸問題は財産請求権で処理すべき。
歴史認識	北朝鮮の主張	<ul style="list-style-type: none"> ・「日韓併合条約」など旧条約は不法で無効である。 ・日朝間は戦争状態にあった。 ・日本が朝鮮人民に与えた莫大な人的・物的被害と不幸な苦痛に対する補償をすべき。 ・北朝鮮の管轄権は朝鮮半島の半分であることを認める。
	日本の主張	<ul style="list-style-type: none"> ・「日韓併合条約」など旧条約はすべて合法的に締結され、有効に実施された。が、現在は無効。 ・過去の日本側の行為は当時の日本の実定法に基づいたもので、補償する法的根拠がない。 ・日本から朝鮮が「分離独立」した。 ・戦後45年間に対する補償問題は、日本に責任がない。
国交正常化の 進み方	北朝鮮の主張	<ul style="list-style-type: none"> ・外交関係樹立を合意した後、補償問題を協議、解決する。
	日本の主張	<ul style="list-style-type: none"> ・全体を一括して解決して正常化すべき。 ・国交正常化の前提条件：核問題の解決と南北対話問題での進展、「李恩恵」問題の提起

(出所) 日朝国交正常化交渉(1991~92年)の報道から再構成

このような過程と双方の主張の違いからみて、日本と北朝鮮が国交正常化を巡り相当対立したことが分かる。北朝鮮は、過去清算のため日本の謝罪と補償が根本的であると主張しながらも、北朝鮮の管轄権を朝鮮半島の半分に限定し、国交正常化を先行しようとする積極性を見せた（第3回交渉）。また、第5回交渉からは「交戦関係による賠償」や「戦後45年間の損失に対する補償」など従来の主張をせず、「加害国としての補償」を要求し補償問題でも一定の譲りを見せた。さらに、北朝鮮は日本が要求した南北対話の進展、南北朝鮮の国連同時加入、核保障措置協定締結などの前提条件を1992年1月までに達成した⁷⁶。

しかし、日本は補償に応じず、日韓条約との整合性として財産請求権として整理すると主張したうえ、国交の先樹立を拒否し核問題解決などの懸案問題の解決を国交樹立の前提条件とする立場を譲らなかった。日本政府がこのような立場を取った理由としては次の3点があると考えられる

第一に、北朝鮮との国交正常化によって、1965年締結した「日本国と大韓民国との間の基本関係に関する条約」（日韓基本条約）を改正しなくても良いことである。というのは、日本は「日韓基本条約」で韓国を朝鮮半島全地域の唯一の合法政府と認定したことはないからである。「日韓基本条約」第3条は、「大韓民国政府は、国際連合総会決議第195号（Ⅲ）に明らかに示されているとおりの朝鮮にある唯一の合法的な政府であることが確認される」となっている。1948年12月12日の国連総会決議第195号（Ⅲ）は、「国連臨時委員団が観察し諮問することが可能であった、朝鮮半島の多数人民が住んでいる地域に対する効率的な統制権と司法権を持つ適法政府が樹立されたことを宣布する」⁷⁷という内容で、38度線以南の朝鮮半島地域で合法政府の樹立を決議したものである。すなわち、38度線以北の朝鮮半島地域に対しては「空白」であったのである。日本政府は国際法的には北朝鮮との国交正常化により、韓国と「日韓基本条約」を改正する交渉をする必要はない。

第二に、朝鮮半島に対し「賠償」や「補償」を行わないのは1951年9月にサンフランシスコで署名された日本と連合軍との平和条約（サンフランシスコ講和条約）上に定められているからである。同条約上、韓国や北朝鮮は連合軍の構成員ではなかったため締結対象国にならなかったが、同条約の第21条に、朝鮮（Korea）は賠償請求権を持たず、財産請求権だけを持つと定められた⁷⁸。日本と韓国は「日韓基本条約」の前文にサンフランシスコ講和条約を明記しており、これに基づいて「財産および請求権・経済協力に関する協定」

⁷⁶ 南北対話の進展については1991年12月の「南北間和解と不可侵および交流協力に関する合意書」と1992年1月の「南北非核化共同宣言」を採択された。また、1991年9月に南北朝鮮の国連同時加入が実現された。そして、1992年1月、北朝鮮はIAEAとの核安全保障措置協定に調印しIAEAの臨時査察を受け入れた。

⁷⁷ Resolution on Korea for the United General Assembly Establishing the U.N. Commission on Korea, December 12, 1948

⁷⁸ 同21条で中国は賠償請求権の権利が与えられたが、中華民国（台湾）も中国政府も日本と国交を樹立した時、賠償請求権を放棄した。

を締結した⁷⁹。日本政府は北朝鮮に対してもサンフランシスコ講和条約を受け入れることを要求する方針を持っている。

第三に、日米同盟と日韓友好関係を日朝国交正常化より優先することである。1991年5月の第3回会談で日本政府が北朝鮮に対し、南北対話の進展、南北朝鮮の国連同時加入、核保障措置協定締結などの3項目を国交正常化の前提条件として要求したのは、「過去清算」より日・米・韓の3国の北朝鮮との「懸案問題」の解決を優先する立場を明らかにしたものである。対北朝鮮政策において日・米・韓の3国協調体制は日本政府の基本方針となっている。

日朝国交正常化交渉は「李恩恵」問題が直接的な契機となって決裂したが、より大きくみると当時の国際情勢の変化が背景にあった。第8回交渉が行われた時期は、中・韓国交正常化（1992年8月）、韓国盧泰愚大統領の北京訪問（同9月）、米韓安保協議会でのチーム・スピリット軍事訓練の再開決定（同10月）など行った以降の1992年11月であった。北朝鮮として中韓国交正常化が非常に大きな外交的打撃であり、米朝関係と南北関係の悪化も伴い、全般的な外交政策の見直しが必要であったかも知れない。日本としても過去清算よりは現実の北朝鮮の「核疑惑問題」の解決が優先の課題であったため米国の対北朝鮮政策に外交政策を整合させる必要があったといえる。

1993年から北朝鮮の外交政策の中心は日朝国交正常化から朝米関係に移った。1993年3月、北朝鮮の核拡散防止条約（NPT）脱退宣言で朝鮮半島ではまだ冷戦の構造が戻り、米朝間の対立が激しくなった。日朝正常化交渉は当面中断を余儀なくなった。日朝間の国交正常化交渉は米朝間の交渉が決着してから再登場する課題となってしまった。

第2節 2000年の国交正常化交渉（第9回～第11回）

1. 国交正常化交渉再開までの過程

1993年から1999年までの7年間、北東アジアの国際外交情勢は大きな変動が続いた。北朝鮮は1993年3月にNPTからの脱退を宣言したうえ同年5月29～30日にはノドン・ミサイルの発射実験を行い、外交路線での強攻策を鮮明にした。北朝鮮の外交政策は米朝関係を中心に動いた。米朝間に戦争の可能性さえあった「核問題」に関する対立は1994年10月にようやく「ジュネーブ枠組み」の基本合意により決着した。

この時期、日本では1993年8月の自民党長期集権が終わり1996年1月まで非自民党中心の連立政権時代となった。米朝基本合意以降、日本政府は北朝鮮との関係改善を再び推進することとなった。1995年3月、日本の連立与党（社会、自民、さきがけ）の代表団が

⁷⁹ 北朝鮮政府は、「日韓基本条約」締結の翌日に政府声明を発表し、「朝鮮民主主義人民共和国政府は対日賠償請求権を保有していることを日本政府に再び警告する」と述べた。

訪朝し、北朝鮮の労働党と間で日朝国交正常化交渉の再開を合意した。1995年8月15日には、社会党出身の村山富市首相（当時）が戦後50周年にあたって談話を発表し、「国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジアの諸国民の人々に対して多大の損害と苦痛を与えた」との述べたうえで、「改めて痛切な反省の意と心からのおわびの気持を表明する」という「反省とおわび」を表明した。1995年に日本は50万トンのコメを北朝鮮に支援し、日朝国交正常化交渉の雰囲気を高めた。

しかし、1996年1月、自民党中心の連立政権（橋本竜太郎首相）が登場し、当初は朝鮮半島、中国、ロシアとの信頼増進政策である「ユーラシア外交」を推進したものの⁸⁰、現実的には日米安保協力を強化する政策をとった。日本政府の対北朝鮮政策も米国と韓国との協調を最も重視するようになった⁸¹。日本外務省の「1996外交青書」は北朝鮮に対し、「国際社会への開放」と「南北関係の改善」が必要であると指摘したうえで、日米韓の緊密な協力の重要性を訴え、対北朝鮮政策を韓国などの関係国と緊密に連携しつつ対応する方針を明らかにした⁸²。これは冷戦後の米国の対東アジア政策が「日米同盟」を最優先する方向でアジア太平洋地域での日本の役割の増大を要求したと無関係ではない。1995年2月に発表された米国国防省の「東アジア太平洋戦略報告（EASR）」（Joseph S. Nye 報告書）は、アジア太平洋地域に10万人の兵力を維持することを再確認し、米日関係を「最も重要な二国間関係であり、アジアでの米国の安全保障政策の中心である」と規定したのである。1995年11月、日本政府が発表した新「防衛計画大綱」は、冷戦後にも東アジア地域には不安定要素は存在することを理由に日本の防衛力の強化と日米間の安保協力の強化を求めた。引き続き、1996年4月には「日米安保共同宣言」が行われた。この内容は、東アジア地域での10万人の米軍兵力維持、防衛協力指針の修正、日米間の軍事装備・技術交流の促進、自衛隊の能力強化、周辺事態に対する米朝間の政策調整の促進、大量破壊武器およびミサイルの拡散阻止に関する協力などであった。この共同宣言は現在まで日米安保協力のロードマップとなっている。その共同宣言の後続事業として、1997年9月には「日米貿易協力指針」が改正（新ガイドライン）されており、1999年5月には「周辺事態安全確保法」が制

⁸⁰ 橋本首相は1997年7月、経済同友会での講演で、「ユーラシア外交」と呼ばれる新たな対ロ、対シルクロード地域外交の方針を打ち出した。橋本首相は「日本外交の基本的目標は、アジア太平洋地域における平和と繁栄の維持であり……日米安保体制の維持や、ARF、APECを通じたこの地域での枠組みづくりが、わが国にとっての基本的な外交政策である」としながら「日本外交は、冷戦後の国際関係の大きな転換の中で、こうしたアジア太平洋地域へ向けた外交の地平を大きく前進させなければならない」と述べ、対ロシア関係の改善及び中央アジア地域との外交関係の拡大をあげたのである。1997年11月に橋本首相はクラスノヤルスクでエリツィン大統領と首脳会談を行なった。

⁸¹ 1996年1月、朝鮮半島情勢に関する第1回日米韓高級事務レベル会合が開かれた。日米韓の協調体制は1999年6月、日米韓「対北朝鮮政策調整監督グループ」（Trilateral Coordination and Oversight Group, TCOG）として制度化された。

⁸² 外務省、『1996外交青書』平成8年版、p22

定された。

一方、北朝鮮は 1995 年末に日本の新「防衛計画大綱」を軍拡計画と非難しながらも⁸³、1996 年の橋本政権の「自主外交」に期待感を表明したが⁸⁴、結局、日米同盟の強化が朝鮮半島有事を想定したものと見なし、日本に対し「過去の清算」の立場をとるよう要求した⁸⁵。1996 年に北朝鮮は深刻な食糧不足と経済危機に陥ったが、日本に対して「補償」という要求を譲り経済協力を求める姿勢はとらなかった。「補償による過去清算」は北朝鮮の譲れない基本的立場であった。

しかし、1997 年からはいわゆる「日本人拉致疑惑」問題が日本の世論に多く取り上げられており、1998 年 8 月 31 日には北朝鮮の多段階ロケット「光明星 1 号」が打ち上げられ、それを弾道ミサイルと見なす日本世論の北朝鮮に対する拒否感が強まった。日本政府は直ちに日朝間の直行航空便（チャーター）の禁止、KEDO 支援凍結などの対北朝鮮制裁措置をとった。KEDO 支援凍結は同年 10 月に解除されたが、直行航空便禁止は 1999 年 11 月 2 日に解除された。

日朝間の関係正常化交渉再開のための動きをみると、1997 年以降「拉致疑惑」問題が日本における最大の懸案になっていることが分かる。1997 年 8 月に開催された日朝国交正常化交渉再開のための審議官級予備会談及び同年 9 月に開催された日朝赤十字連絡協議会第 1 回会合では、日本側が「拉致疑惑」問題を提起し、北朝鮮側は事実関係を否定した。1997 年 11 月に日本の与党代表団が訪朝した際、北朝鮮側は「拉致疑惑」問題に対し、「一般の行方不明者として調査する」との応答があったことを踏まえ、同年 12 月、日朝赤十字連絡協議会第 2 回会合の際、日本側は、北朝鮮側が調査を真剣に行い問題解決に向けた具体的な行動をとるよう要請した。北朝鮮側は、「拉致疑惑」は北朝鮮政府とは関係ないとしつつも、調査の実施及び結果の伝達を約束した。しかし、1998 年 6 月、北朝鮮赤十字会中央委員会スポークスマンは、日本捜査当局が北朝鮮に拉致された疑いがあると判断している 7 件 10 人の日本人は北朝鮮内に存在しないとの行方不明者調査の結果を発表し、その後、同年 8 月の北朝鮮による弾道ミサイル発射により、交渉が中断された。

日朝国交正常化交渉再開のきっかけとなったのは、1999 年 3 月 20 日に日本の小淵首相が「北朝鮮が我々の懸念や不安の解消に建設的に応じる用意があれば、人道支援や国交正常化に向け建設的に対応する用意がある」と語ったからでは。北朝鮮は、1999 年 8 月に対日関係に関する「政府声明」を発表し、「日本が過去の清算を通じた善隣関係の樹立の方向へと進むなら、それに喜んで応じる」との立場を示した。その後 1999 年 12 月 2 日に日本の超党派議員団（団長：村山元総理）が訪朝し、国交正常化交渉の早期再開に合意した。

⁸³ 「危険な段階に突入した日本の軍事大国化策動」『朝鮮中央通信』1995 年 12 月 5 日

⁸⁴ 『労働新聞』1996 年 2 月 4 日の論説「注目される日本の外交政策動向」では、「われわれは、現日本政府の態度を注視し、かれらが実質的に朝・日国交正常化を積極的に進める措置を講じれば善意の立場から自らが取るべきことを行うであろう」と言及した。

⁸⁵ 北朝鮮外交部スポークスマンの会見、「過去の清算は日本の歴史的責任、法的義務である」（1996 年 7 月 26 日）

このように 1999 年に日朝関係において対話ができるようになったのは、米国の対北朝鮮政策の変化が背景にあったといえる。すなわち、「現に存在する北朝鮮政府を対象に政策を進めなければならない」という現実認識に基づく「ペリー報告」⁸⁶が日本の対北朝鮮政策に影響を与えた。また、韓国の金大中政権の対北朝鮮包容政策（太陽政策）も背景にあった。韓国政府は 1999 年 5 月、「朝鮮半島冷戦構造の解体」のための 5 大課題として、①南北間の和解と協力、②米・日の対北朝鮮関係の改善、③北朝鮮の対外開放、④軍備の統制、⑤朝鮮戦争の終結処理を南北間で実現することを取り上げたのである。

このような北朝鮮との対話優先の雰囲気造成が、1999 年 12 月の日朝赤十字会談（北京）で北朝鮮側が「拉致疑惑」に対して「日本側の提起を考慮し、しっかりとした調査を行うために当該機関に依頼する」と表明し、2000 年 3 月の日朝赤十字会談では北朝鮮側が日本側の要請に係る行方不明者については当該機関がしっかりとした調査を開始したことを通報するとともに、調査の結果、行方不明者が見つければ日本側に通報し、適切な措置をとる旨の約束をした。このような北朝鮮の肯定的な態度を受け、日朝国交正常化交渉も 2000 年 4 月に 7 年半ぶりに再開し、第 9 回の交渉が北朝鮮の平壤で開かれることとなった。

2. 2000 年の日朝国交正常化交渉の内容と評価

第 9 回の交渉では 1991～2 年とは違う北朝鮮の姿勢変化が現れた。それは、「経済的諸問題」で、北朝鮮は戦後 55 年間の補償には触れず、植民地時代の人的・物的被害に対する補償と文化財の返還と補償だけを取り上げた。また、1991～92 年間の交渉で「国際問題」として核問題などが論議されたが、第 9 回会談から北朝鮮側は「米朝間の問題であり日本は関係ない」と論議を拒否した。「日本人拉致疑惑」に関しては、「拉致」という言葉を引き続き使うなら、それ以上対話を続けないと強く主張し、「拉致は存在しない、行方不明者として調査する」と論議を拒否した。そして、2000 年内にも「朝日関係基本条約」（仮称）というような平和条約を先に締結しようという提案をした。

日本側は過去清算について姿勢の変化を見せた、即ち、1995 年の「村山談話」水準の「反省とお詫び」を北朝鮮に対して表明する意向を出した。しかし、補償問題については「日本の立場は財産請求権の処理が従来の立場だ」と補償を拒否し、「日韓方式」の経済協力方式による過去清算を提案した。そして、「拉致疑惑」問題が日朝関係を改善していくに当た

⁸⁶ 1999 年 10 月 12 日に公表された「ペリー報告」の主要政策提言は次のようである。

- ①北朝鮮の核・ミサイル問題に対して包括的かつ統合的アプローチをとる。
- ②北朝鮮政策の調整役割を担当する大使級の高位職を新設。
- ③日韓との緊密な協力を確認するために 1999 年 3 月に設けられた高位政策會議(TCOG)を維持。
- ④北朝鮮の挑発に対する体制を確立。
→北朝鮮の核・ミサイル抑止、アメリカの制裁の一部緩和、南北韓関係の改善、在韓米軍の維持

って避けて通ることはできないと指摘し、国交正常化と「拉致疑惑」問題の解決を一括処理することを要求した。

2000年に3回に亘って開かれた国交正常化交渉の内容を次のようにまとめる。

表 2-3. 第9回～第11回日朝国交正常化交渉の内容

会談区分	日時（場所）	内 容
第9回会談	2000年4月 （平壤）	北朝鮮：過去清算の4項目要求 ①日本政府の公的文書に謝罪を明記 ②人的・物的損失に対する補償 ③文化財の返還と補償 ④在日朝鮮人の法的地位の保障 日本：謝罪は「村山談話」で済んでおり、補償問題は請求権で処理。拉致問題を含めて日朝韓の懸案すべてが協議の対象。
第10回会談	2000年8月 （東京）	北朝鮮：過去清算が最優先の課題。 日本：謝罪は「村山談話」で済んでおり、補償問題は請求権で処理。経済協力方式による過去清算。
第11回会談	2000年10月 （北京）	北朝鮮：「謝罪と補償」問題を優先処理。 日本：経済協力方式による過去清算。国交正常化と拉致問題の解決を一括して処理。

表 2-4. 2000年国交正常化交渉での日朝双方の主張

区分	日本	北朝鮮
基本認識	日朝間の不正常な関係を正常なものにすることは歴史的課題。国交正常化は日本政府にとっても強く希望。	過去の教訓をくみとり、二度と決裂してはいけない。“過去の清算”問題を解決し、善隣友好関係を結びたい。
謝罪	過去の不幸な歴史については平成7年の村山富市首相（当時）で示されている。北朝鮮に謝罪の意を表明する用意がある。	村山談話では不十分。アジアでもっとも過酷な略奪を受けており、法的拘束力のある公式文書に明記することが必要。
補償	基本的な法的立場として、財産請求権の問題として処理されるべき。交渉の重要問題として協議することには同意	人的・物的損失に対する補償、文化財の返還と補償、在日朝鮮人の法的地位の保障

拉致問題	深刻な人道問題であり、日朝関係改善のうで避けて通れない。赤十字会議の進展も踏まえてさらに誠実な対応を求める。	拉致はありえない。敵視政策の表れ。行方不明者として、人道的見地から相互協力して調査を進める
ミサイル	地域の平和と安定にとって重要な問題であり、米朝協議の進展に期待する。ミサイル開発を憂慮する	人工衛星であり、ミサイルとは呼ばないでほしい。開発は安全保障上の問題であり、国家主権の問題だ

日朝間の立場の違いは 1991～92 年の時の交渉と基本的に変わっていない。北朝鮮側は日本が提案した「経済協力方式（日韓方式）」による過去清算に反対しており、「謝罪と補償」を一貫して要求した。第 11 回の国交正常化交渉が終わった後の 2001 年 12 月 27 日、北朝鮮の赤十字会は、日本側が要請した「行方不明者」の消息調査を全面中止すると発表し、日本は、このような北朝鮮側の対応は遺憾であると表明した。その後日朝間の国交正常化交渉は再び中断した。

第 3 節 日朝国交正常化交渉の課題

日本が「拉致疑惑」問題などの懸案問題を放棄する可能性はきわめて少ない。日本政府は「拉致疑惑問題」の解決を優先課題として設定している。小泉純一郎首相は 2002 年 3 月 22 日のソウル訪問中の記者会見で、「拉致問題を棚上げして北朝鮮にコメ支援するのは難しい」という立場を明らかにした。2002 年以降日本の対北コメ支援は行われていない。残念ながら、日朝交渉は両国の政治的決断なしでは長期化と前途多難を避けられないようである。

北朝鮮は「朝日関係の核は拉致ではなく過去の清算」⁸⁷であると主張しながらも、2002 年 4 月 29～30 日に北京で開かれた「日朝赤十字会会談」で、「日本から依頼を受けた行方不明者らに対する調査をしっかりと行い、今後、それを深めるための方途を模索し、調査結果を日本側に迅速に通告し、必要な措置をとる」などで合意した。しかし、その後北朝鮮は日本政府の「有事関連 3 法案」の閣議決定、小泉首相の靖国神社などに激しい非難を展開し、日朝間の対話の進展に影が広がった。

しかし、2002 年 7 月にブルネイで開かれた第 9 回東南アジア諸国連合地域フォーラム（ARF）閣僚級会談での日朝外相会談（2002.7.31）で、両国は「国交正常化を可能な限り早く実現し、そのために過去清算問題と日朝間の諸般の問題の解決に真しな努力を傾けていく」という意見の一致を共同発表した。北朝鮮は日本との国交正常化に積極的な姿勢を

⁸⁷ 『労働新聞』2002 年 4 月 5 日

見せた。

このような状況からみて、日朝関係は米朝関係の行方によって新たな対立に巻き込まれる懸念もあるが、対話による平和共存へ向かう可能性もある。今後日本が北朝鮮との関係を如何に作るかが非常に重要な課題となっている。日本は北東アジア地域での緊張を平和的に解決するためによい大きなリーダーシップを発揮する必要がある。経済協力を軍事・安保の補完的役割としてではなく、北東アジアでの協調的地域安保を果たす中心的役割として位置付けるのが日本の平和的リーダーシップ発揮ではないかと考えられる。日本の対北朝鮮外交政策が北朝鮮の孤立ではなく国交正常化による関係回復を重視する政策であるなら、米朝の緊張を緩和させ、東アジア地域でアジア人による平和構築が可能になるのではないかという問題意識を提議したい。

日本政府は、北朝鮮に対する経済協力は、国交正常化の妥結が前提となる方針を堅持している⁸⁸。日朝関係のすべてが国交正常化に掛かっており、国交正常化は「拉致疑惑」問題の可決に掛かっているように見える。北朝鮮は「過去清算」として日朝関係の正常化を望んでおり、「拉致疑惑」には政府の関係がなく行方不明者調査として受け入れる立場をとっている。このような対立は双方の政策によっては解決できない問題ではない。日朝関係の正常化は過去清算と懸案の解決が同時に行われることによって実現されるのが今までの交渉の教訓である。日本は北朝鮮との過去清算問題の解決に、北朝鮮は日本との懸案問題の解決に積極的に臨むべきである。

⁸⁸ 外務省、『1996 外交青書』平成 8 年版、p23

第3章 日本の北朝鮮に対する経済協力のあり方

第1節 国交正常化前の段階での経済協力

第1章で、日朝韓の経済協力ができる時期は、日朝国交正常化以降の時であろうと分析した。貿易代金の未決済問題などが障害となっており、貿易保険すら適応されない状況では、日本企業の北朝鮮への投資や貿易増加は難しい。また、日本政府が北朝鮮に対する経済協力は、国交正常化の妥結が前提となる方針を堅持していることも背景にある。

しかし、日朝国交正常化前でも可能な経済協力が全くあり得ないわけではない。1961年以降の日朝経済関係を振り返ると、政治的葛藤がありながらも経済的需要によって貿易が行われたことが分かる。1980年代半ば以降の日朝貿易で日本企業の撤退があったが、貿易の環境が改善されれば再び日朝経済関係が活性化する可能性がある。

1. 日本側の協力課題

1) 地方間交流及び民間交流の拡大

日朝間の国交正常化は中央政府間の交渉によって推進されることであるが、中央政府間の交渉に進展がなくても地方自治体と民間レベルでは独自の交流を進めていくことが望ましい。1970年代以降、特に日本海沿岸の地方自治体は北朝鮮との交流に力を入れてきた。1972年11月に新潟市の呼びかけにより設立された「日朝友好貿易促進日本海沿岸都市会議」はその代表的な存在である。1980年代後半以降の「環日本海経済圏」という構想も日朝間の交流拡大を呼びかけた。新潟県や鳥取県など日本海沿岸の地方自治体は環日本海（東海）地域の経済交流活動を支援している⁸⁹。新潟県が中心となって毎年開いている「北東アジア経済会議イン新潟」は地方発の北東アジア地域協力促進活動の代表的な存在である。また、1998年7月に発足した「北東アジア経済協力に関する金森委員会」（略称：金森委員会）は民間レベルで北東アジア経済協力を推進する任意団体として北朝鮮との交流にも積極的である。2000年7月には同金森委員会から22人の代表団が訪朝し、北朝鮮側との意見交換や現地視察を行った。その訪朝の結果を「日朝国交促進ならびに経済交流の活性化についての提言」としてまとめ、日本の政界、経済界の関係機関に申し入れた。この中で、国交正常化前の経済交流・協力の推進については次のような課題が提言された。

- ①日朝2国間貿易への貿易保険適用を弾力的に運用すること。また、多国間貿易による日朝貿易の活性化を検討すること。
- ②インフラ整備に向けてNGO活動やBOT方式など多様な資金調達に協力すること。
- ③民間企業による総合的な投資調査団の派遣、企業家調査の実施、暫定的な投資保護の

⁸⁹ 鳥取県の片山善博知事は、2002年7月30日から8月1日までに平壤を公式訪問した。北朝鮮の元山市と友好関係にある境港市の市長らと共に訪朝した片山知事は人的交流の拡大を主張した。（出所）『朝鮮新報』2002年8月7日

あり方などについて政府、民間ともに検討を急ぐこと。

- ④専門家による日韓協定などに関する日朝共同の検討を援助すること。
- ⑤日本は羅津・先鋒経済貿易地帯の開発協力を積極的に支援すること。
- ⑥農業の構造や食糧問題の抜本的改革に繋がる多国間の国際援助方式を検討すること。
- ⑦日本はアジア開発銀行（ADB）、世界銀行、アジア太平洋経済協力会議（APEC）などアジアの地域組織への北朝鮮の加盟を支持し、推進すること。
- ⑧北朝鮮が世界貿易機関（WTO）、国際通貨基金（IMF）に加盟することを支持し、その前提となる経済、社会統計の整備などについて全面的に協力すること。
- ⑨北東アジア地域のインフラ整備のための「北東アジア開発銀行」の設立について積極的に対応すること。
- ⑩北東アジア地域のエネルギーの安定的確保のため、東シベリア、サハリンからの天然ガスパイプラインの敷設、特に朝鮮半島を縦断し、日本海（東海）を環状に回る天然ガスパイプライン網の建設について全面的に協力すること。
- ⑪日朝間の学術交流、研究機関の共同研究などの相互協力を活性化するために積極的に支援すること。⁹⁰

このような日朝間の地方及び民間級の交流拡大は政府間外交とは別の「迂回通路」として、政府間の交渉が難航になっても日朝関係を維持する力となる。

2) 関税差別の解消

日本は他の発展途上国に与えている「特惠税率」を北朝鮮に対しては適用せず、最も不利な「国定税率」を適用している。しかし、日本の「関税暫定措置法」の第8条の2（特惠関税など）では、開発途上国が関税について特別の便益を受けることを希望するものうち、国際連合総会の決議により後発開発途上国とされている国で特別の便益を与えることが適当であるものとして政令で定める国を原産地とする物品について、政令で指定された品目で関税率を無税とすると規定している。したがって、国交正常化前でも北朝鮮の希望がある場合、日本政府の政令によって特惠関税を与えることが不可能ではない。

また、北朝鮮からの輸入が日本国内市場で占める割合が非常に低いことを勘案すると、日朝間の関係正常化に向けて日本政府の措置として関税格差の解消は日朝貿易の活性化に役立つことになるだろう。

3) 貿易保険の再適用

日本の貿易保険は、貿易事業者が保険料を支払い、独立行政法人「日本貿易保険」が引受窓口で⁹¹、貿易に関わる非常危険、信用危険、企業危険などの大きなリスクをカバーする

⁹⁰ 北東アジア経済協力に関する金森委員会、「日朝国交促進ならびに経済交流の活性化についての申し入れ」2000年7月31日

⁹¹ 日本の貿易保険は、貿易保険法と貿易再保険特別会計法という2つの法律に基づき、収

保険である。このような側面から途上国への投資や貿易を促す狙いもある。主な保険の種類では、貨物事故や代金回収に伴う損失をカバーする貿易一般保険や、輸出保証保険、輸出手形保険、海外投資保険などがある。

日本は貿易保険を対アジア支援の有力な道具としても使っている。通貨危機後の経済混乱に苦しんだタイやマレーシア向けに、貿易保険を活用した金融支援策を実施したことがある。これは港湾や発電設備向けに海外から調達する資金について、弁済を貿易保険で保証し、低利な調達を可能にする仕組みであった。経済の中長期的な経済発展に不可欠なインフラを拡充する狙いで貿易保険が支援策として利用されたのである。

しかし、日本政府は北朝鮮に対しては1975年に輸出保険を引受し、1986年9月に輸出業者たちの輸出保険求償に保険金約300億円を支払った以降、北朝鮮に対する貿易保険を表3-1に表すように実際上行っていない状態である。

表 3-1. 日本の主要アジア国に対する貿易保険引受方針
(貿易一般保険・短期、前払輸入保険、輸出保証保険、輸出手形保険)

国カテゴリー	国名	貿易一般保険短期				前払輸入保険 引受態度	輸出保証保険		輸出手形保険			
		引受態度	案件枠 (億円)	ユーザンス制 限(月数)	L/C条件		引受態度	引受態度	引受態度	案件枠 (億円)	ユーザンス制限 (月数)	L/C条件
A	シンガポール					◎	◎	◎				
B	台湾					◎	◎	◎				
C	韓国					◎	◎	◎				
C	中国					◎	◎	◎				
D	タイ					◎	◎	◎				
E	フィリピン	○		12		○	○	○		12		
E	イラン	○				○	○	○				
F	ロシア連邦	○		12	有	○	○	○		12	有	
F	ベトナム	○	20	12	有	○	○	○	2	12	有	
G	インドネシア	○	100	12		○	○	○		12		
H	モンゴル	○	5	12	有	未	○	○	0.5	12	有	
H	ラオス	○	5	12	有	○	○	○	0.5	12	有	
H	ミャンマー	○	5	12	有	○	○	○	0.5	12	有	
H	パキスタン	○	5	12	有	○	○	○	0.5	12	有	
H	北朝鮮	▲				×	×	×				
H	イラク	×				×	×	×				

凡例

「◎」：引受可能

「○」：条件付引受（案件枠、ユーザンス、L/C 条件に合致したもののみ引受可能）

「▲」：条件付停止（特定の条件を満たすもの以外は引受ることができない）

「×」：引受停止

- ・案件枠：輸出契約等の契約金額の上限である。なお、案件枠が特に設定されていない国については500億円以下であることが条件となる。
- ・ユーザンス（単位：月）：ユーザンスとは、起算点から決済期限又は償還期限までの期間。
- ・L/C 条件：「有」の場合には、決済手段がL/C であることが必要。

（出所）独立行政法人「日本貿易保険」ホームページ (www.nexi.go.jp)

支相償の原則に基づき運営されている。貿易保険の引き受けなどの保険業務は、政府（経済産業省）で行っていたが、2001年4月から独立行政法人日本貿易保険で行うことになっている。政府は再保険という形で、信用力を補完している。

表 3-2. 日本の主要アジア国に対する貿易保険引受方針
(貿易一般保険・中長期、海外事業資金貸付保険、海外投資保険)

国カテゴリ	国名	貿易一般保険・中長期	海外事業資金貸付保険	海外投資保険	
				(非償還/混合)	(償還)
A	シンガポール		○	○	○
B	台湾		○	○	○
C	韓国		○	○	○
C	中国		○	○	○
D	タイ		○	○	○
E	フィリピン		○	○	○
E	イラン		○	○	○
F	ロシア連邦	△	△	△	△
F	ベトナム	△	△	△	△
G	インドネシア	△	△	○	△
H	モンゴル	△	未	△	未
H	ラオス	△	△	△	△
H	ミャンマー	△	△	△	△
H	パキスタン	△	△	△	△
H	北朝鮮	×	未	未	未
H	イラク	×	×	×	×

凡例

「○」：引受可能（注）

「△」：ケースバイケース

「×」：引受停止

「未」：未設定（引受実績がない）

（注）当該国に対する引受態度が○であっても、一件毎に審査を行って保険引受の可否を決定する。

（出所）独立行政法人「日本貿易保険」ホームページ (www.nexi.go.jp)

日本の北朝鮮に対する貿易保険引受基準をみると、殆どが引受停止や未設定となっており、貿易一般保険の短期保険に限って「特定制限国（▲標記）」となっている。これは、北朝鮮に対して保証国のうち「第3国一流銀行」⁹²が発行、もしくは確認する取消不能信用状（ILC）により決済する輸出契約などまたは「政府開発援助契約など」⁹³に該当する輸出契

⁹² 第三国保証として取り扱う一流銀行とは、次のものをいう。

1.日本の銀行（銀行法第2条第1項に規定する銀行。）

2.「国別引受基準（国カテゴリ）」のA又はBに該当する国又は地域（以下、適用国）において、ILCの発行又は確認を行う銀行であって、次の全ての条件を満たす銀行

① 適用国内に本店が所在する銀行

② 海外商社名簿において、与信管理区分G又はS Aに格付されている銀行

なお、銀行法第47条第1項の免許を有する外国銀行にあつては、適用国に銀行本店を有するものに限る。

（出所）独立行政法人「日本貿易保険」、『貿易保険規定集』第10部 引受基準等

⁹³ 政府開発援助契約等とは、次に掲げるものをいう。

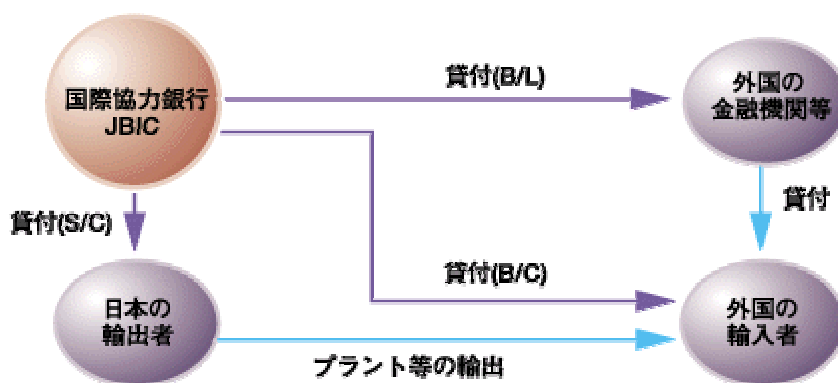
約（2年未満の決済条件）を除き、保険契約を締結しないという引受方針である。

北朝鮮に対する実際上の貿易保険停止の方針は、ミャンマーやパキスタン、ロシアに対する保険引受基準までにはなることが必要であろう。即ち、条件付引やケースバイケース引受の水準で北朝鮮に対する貿易保険を引受けるという日本の態度変化が望ましい。

4) 輸出金融の再適用と海外投資金融の適用（OOF；Othe Official Flows⁹⁴）

日本の国際協力銀行（JBIC）⁹⁵が実施している輸出金融は、開発途上国に対する日本からのプラント輸出を対象とした融資である。プラントを受け入れる開発途上国にとっては、産業基盤の整備、雇用機会の増大、操業指導による技術の習得などの経済効果をもたらすことになる。しかしながら、開発途上国への長期金融は、カントリーリスクや金利・為替変動などのリスクが大きく、民間金融だけでは対応が困難な場合が多いので、国際協力銀行が一般金融機関との協調融資という形で輸出金融を行う公的制度を持っている。

図 3-1. 国際協力銀行の輸出金融



(注) 国内融資：S/C（サプライヤーズ・クレジット）

外国直接融資：B/L（バンク・ローン）、B/C（バイヤーズ・クレジット）

(出所) 国際協力銀行のインターネットホームページ (<http://www.jbic.go.jp>)

また、国際協力銀行は輸出だけでなく海外投資に対する金融も表 3-3 のように実施している

1. 日本政府あるいは国際金融機構の借款等により決済が行われる輸出契約等。

2. 贈与、無償供与等日本政府が支払人となる輸出契約等

(出所) 独立行政法人「日本貿易保険」、『貿易保険規定集』第 10 部 引受基準等

⁹⁴ OOF（その他の政府資金）は、先進国から開発途上国への公的資金の流れで、ODA（政府開発援助）に含まれないものをさす。輸出信用、直接投資、開発プロジェクトに対する輸出入銀行（日本は国際協力銀行）などの資金援助がこれにあたる。

⁹⁵ 国際協力銀行は 1999 年 10 月、日本輸出入銀行と海外経済協力基金が統合して発足した政府系金融機関である。

表 3-3. 国際協力銀行の海外投資金融

日本企業に対する国内融資の場合の融資対象		
①	出資資金	海外現地法人の設立にあたっての出資金、もしくは外国法人の株式の取得等に要する資金
②	貸付資金	海外現地法人もしくは合弁パートナー等に対する貸付に要する資金
③	海外事業資金	外国法人を設立せずに海外で直接事業を行うために必要な資金

外国への直接融資の場合		
日系合弁企業に対してその事業に必要な長期資金（含長期運転資金）を直接融資。また日系合弁企業に出資・融資を行おうとする相手国政府等に融資することによって相手国サイドの資金調達を側面から支援。		

（出所）国際協力銀行のインターネットホームページ (<http://www.jbic.go.jp>)

しかし、国際協力銀行の輸出金融には原則、「日本貿易保険」との貿易保険付保手続きが必要となっているので、貿易保険が再開されない限り北朝鮮への輸出金融実施は不可能となっている⁹⁶。また、北朝鮮に対する海外投資金融は制度的には可能となっているが、実際には現在まで申し入れは無かった。日朝間の経済協力の拡大のためには貿易保険の再開と共に、輸出金融の再開や海外投資金融の適用が望ましい。

しかし、日朝貿易業界の要求がないのに政府の方針が変わるということはなかったのが今までの日朝間の経済関係の実情である。従って、貿易保険や輸出金融の再開を日本政府に求める貿易業者の動きが先に必要であり、このためには日朝間の貿易拡大を求める市場の需要が増大しなければならない。日朝間の経済関係の活性化のために日本の制度的支援が必要であるが、その制度支援が行われるためには日朝貿易の増大が呼び水となるという相互関係がある。1980年代前半までは日朝間に経済的な需要があったから政治関係の葛藤にもかかわらず経済関係の拡大を求める日本国内の動きが強かったが、現在は日本国内に北朝鮮との経済交流を求める市場の動きが繊維製品委託加工や水産物輸入以外にはあまり見当たらないのが現状である。

⁹⁶ 国際協力銀行は貿易保険の条件付引受可能国であるイランに対しても1976年以降15年ぶりの2000年に直接借款による輸出信用（284億円）を供与した。これは1997年の穏健改革派ハタミ大統領の就任を受け、日本企業のイラン向け輸出商談が活発化したからである。

2. 北朝鮮側の協力課題：経済協力に対する制度的改善と経済情報の提供

北朝鮮は1984年の「合弁法」制定以降、外国との経済協力を促進するための法律整備を進めてきた。1999年に外国投資関連法を再整備してから2000年に以降も新しい外国投資関連法を制定している。「羅先経済貿易地帯外国人投資企業財政管理規定」（2000.5.13、内閣決定第35号）、「加工貿易法」（2000.12.26、最高人民会議常任委員会政令第1978号）、「外国人投資企業破産法」（2001.4.19、最高人民会議常任委員会政令第1504号）、「外国人投資企業最新技術導入規定」（2001.8.24、内閣決定第44号）、「国土計画法」（2002.3.27、最高人民会議第10期第5回で採択）などがそれである。これらの法規は外国との経済協力関係を強化しようとする北朝鮮政府の方針を表している。

「羅先経済貿易地帯外国人投資企業財政管理規定」は第24条で、「外国人投資企業の資本は国有化するか地帯内で没収することはしない」と規定し、外国人投資に対する投資保障を明らかにしている。

「加工貿易法」は加工貿易の主な相手国が日本と韓国である⁹⁷ことから、対日本や対韓国貿易の活性化を狙った制度整備である。また、同法第7条は「国家は加工貿易分野において、世界各国及び国際機構との交流並びに協力を発展させるようにする」と規定し、国際経済関係の拡大方針を表している。

「外国人投資企業最新技術導入規定」は外国人投資企業が最新技術を導入する場合、これを奨励するために企業所得税を10%に、また3年間免除後2年間50%減免する優遇措置を与える⁹⁸。

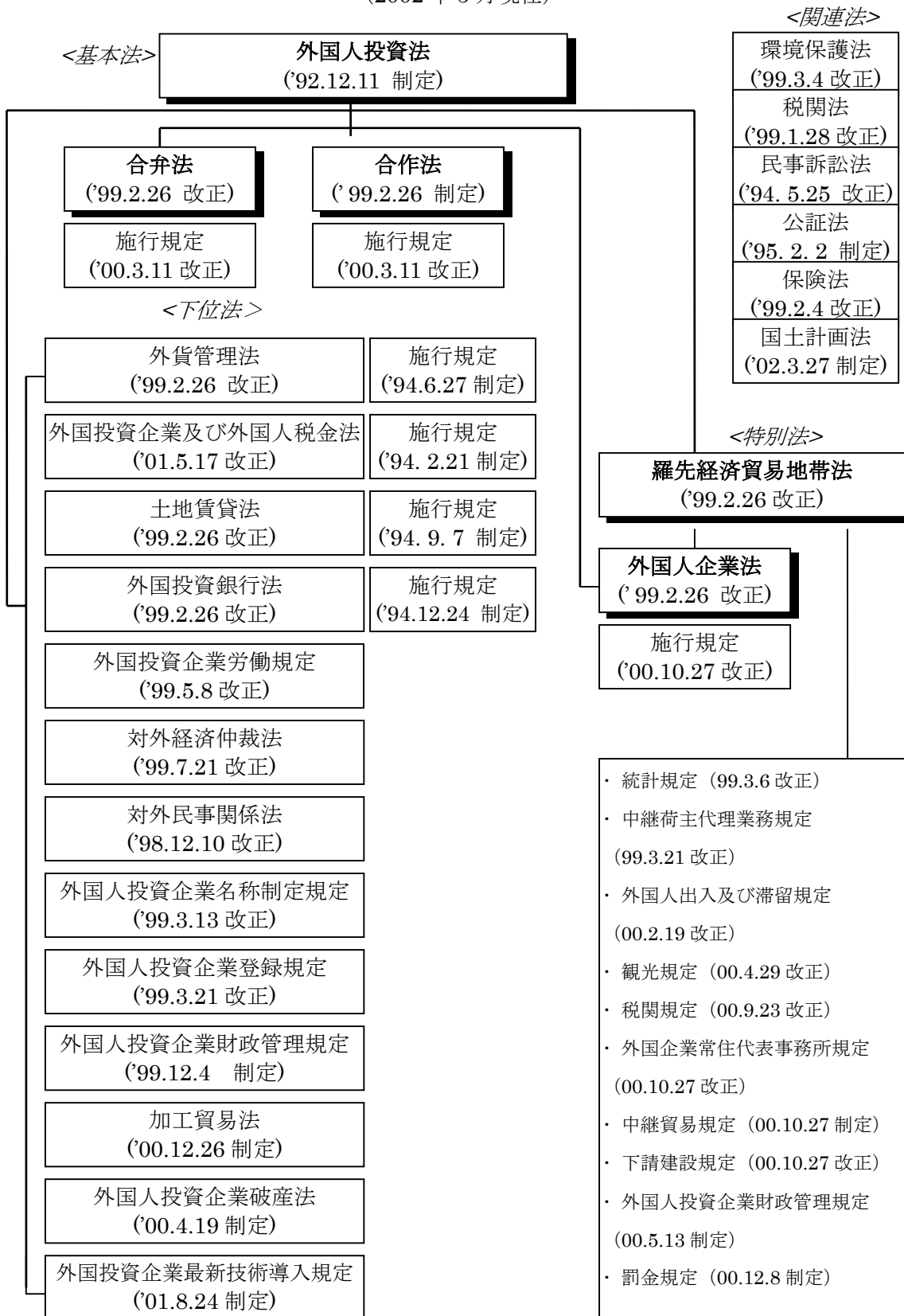
「国土計画法」第9条は、「国家は国土計画部門において外国及び国際機構との交流並びに協力を強化するようにする」と規定しており、第11条は、国土計画の作成において経済発展展望及び実利を打算することを基本原則としている。これは、以前の国土計画の基準法であった「土地法」（1977）には無かった新しい規定として、北朝鮮政府が国際協力と経済実利を重視していることを反映している。

しかし、このような我国投資関係の法律整備が進んでいっても、北朝鮮は経済の実態を公開せず、北朝鮮との貿易や投資に関心のある海外企業を誘致しようとしている。しかし、日本の企業のうち、北朝鮮の経済情報をしらず無条件で貿易や投資を推進しようとする企業は殆ど存在しないといってよいだろう。北朝鮮が国際協力の重要性を認識し、それを法規に反映したら、国際協力のために必要な経済情報提供は欠かせない責任となる。北朝鮮は対外経済面での協力を現実化する措置を明確にする必要がある。

⁹⁷ 北朝鮮の委託加工貿易は輸出総額の18%を占めており、日本と韓国が95%以上を占めている。（出所）韓国統一省、「加工貿易法分析」2001年4月26日

⁹⁸ この優遇措置は「羅先（羅津・先鋒）経済貿易地帯」に適用する優遇措置と同じである。

図 3-2. 北朝鮮の外国人投資関連法の体系
(2002年5月現在)



第2節 日朝国交正常化以後の段階での経済協力

日朝間の国交正常化は不幸であった過去を清算すると共に現在の懸案を包括的に解決することである。第2章第1節で述べたように、日本政府は過去の清算を韓国との前例と同じく財産請求権の問題として経済協力方式で処理する方針である一方、北朝鮮政府は人的・物的損失に対する補償を要求している。従って、「経済協力方式」になるか「補償」方式になるかは日朝間の政治的交渉により解決されるしかない。妥結されれば日本政府は北朝鮮に相当の資金を現物、現金、技術協力、人的支援などの形で供与することになる。その資金は「請求権・経済協力資金」とも、「補償金」とも呼ばれているが、ここでは両国の立場に配慮し、「過去清算金」と呼ぶことにする。日本政府から北朝鮮に供与される「過去清算金」とその他の経済協力は北朝鮮経済の発展に重要な役割を果たすことになるだろう。

1. 「過去清算金」などの規模と形態

日本政府から北朝鮮に供与される「過去清算金」の規模に対しては、50～100億ドルの範囲で様々な推測がある⁹⁹。国交正常化会談で日・朝双方がその金額に関して具体的に議論したかは確認できないが、「過去清算金」の規模を最低50億ドルと仮定しても、これは北朝鮮の経済規模に比べて膨大な金額となる。韓国が1965年に日本と国交正常化した時の請求権資金は合計5億ドルで当時の韓国GDP35.7億ドルの14%の規模であった。北朝鮮の場合は、韓国銀行の2001年北朝鮮GDP推計に基づくと、最低と仮定した50億ドルでもGDP157億ドルの32%に当たる規模となる。

「過去清算金」の形態も日朝間で合意されなければならない。日韓国交正常化の時、日本は韓国に対して「請求権資金」に次のような使用における制約を付けたことがある。

- ① 購買対象は日本の生産物と日本人のサービスに限るという徹底的な対日購買原則（請求権、経済協力協定第1条1(a)項）。
- ② 提供される生産物は資本財及び両国政府が合意する生産物となる（第1議定書第2条1項）。
- ③ 韓国が日本から無償資金によって導入する生産物は外国に再輸出することはできないこと（第1議定書第6条4項）。但し加工または両政府の合意により処理された後は再輸出ができる（議事録7項）。

⁹⁹ 日本経済新聞は、1965年の日韓国交正常化の時の請求権資金5億ドル（無償3億ドル、有償2億ドル）を基準に、その後の日本の物価や為替レートの変動を考慮した場合2000年8月現在約67.2億ドルになるという推定値を報道した（2000.10.18）。また、東京新聞は約90億ドルを日本政府が検討していると報道した（2000.10.26）。その内容は無償供与50億ドル、油症借款30億ドル、対北朝鮮債権相殺分10億ドルとなっている。米国の議会調査局は50～100億ドルの資金供与が予想されるとの報告を出した（議会調査局報告書、2000年6月）。

このような制限が日朝間にも適用されるかは断言できないが、無償供与については日本の生産物と日本人のサービスを供与すること（タイド）、有償供与については現在の政府開発援助（ODA）と同じくアンタイトを基本にすることが原則になると考えられる。

また、北朝鮮政府は「過去清算金」の使用と管理に対するいわゆる「自主権」を求めよう。この問題は、いわゆる「プロジェクトの共同形成」方式¹⁰⁰により処理されるのが望ましいと考えられる。「過去清算金」の供与方式は韓国との前例と同じく 10 年に亘り均等分割供与になりうる。北朝鮮が日本に対し未払っている約 9 億ドル（2000 年末現在）の貿易債務は「過去清算金」から相殺されるだろう。

「過去清算金」供与の以外に日本は北朝鮮に政府開発援助（無償援助と円借款）や貿易保険と輸出金融などの適用、直接投資という形で経済協力を行うだろう。これには表 3-4 のような日韓国交正常化の時の日韓経済協力パターンが参考となる¹⁰¹。日韓の間では「請求権資金」以外にも「請求権」の規模を遥かに上回る政府・民間ベースの経済協力が行われた。日朝間の場合も「過去清算金」の供与による経済協力以外にも ODA、輸出金融、直接投資など様々な形の政府・民間ベースの経済協力が考えられる。

表 3-4. 日韓国交正常化に伴う日本の対韓国経済協力の内容（1966～75 年）

区分		内容	
政府ベース 協力	請求権資金 協力	無償資金協力	3 億ドル
		有償資金協力	公共借款 2 億ドル
	請求権外の 協力	無償資金協力	工業高校設立のための無償資金協力（391 万ドル）
		有償資金協力	公共円借款 ・1970～75 年間に 884 億円（3.45 億ドル）
		技術協力	研修生の受入、専門家の派遣、機材供与、 開発調査の実施など
		食糧支援	無償：7,432 トン（3 億 9,600 万円） 有償：138.3 万トン（10 年据置き 20 年間） ・75 万トン（360 億円）：現金償還 ・63.3 万トン：現物償還
民間ベース 協力	輸出信用（商業借款）	1966～75 年間に総計 8.24 億ドル	
	直接投資（FDI）	1966～75 年間に総計 3.97 億ドル（同期間 韓国の FDI 誘致実績の 61.7%を占めた）	

（出所）韓国経済企画院『請求権資金白書』1976 年、韓国財務省『韓国外資導入 30 年史』1993 年などから作成。

¹⁰⁰ 日本政府は 2001 年 10 月に対中国 ODA 政策を見直し、ODA 案件創出の方式を既存の中国政府からの要請に基づく「要請主義」から、案件を日中両国が共同で形成する「プロジェクトの共同形成」原則をまとめた。（出所）外務省「[対中国経済協力計画概要](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/seisaku_3/sei_3f.html)」2001 年 10 月、(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/seisaku_3/sei_3f.html)

¹⁰¹ 日韓請求権・経済協力の事例分析については、李燦雨、『開発資金の導入と北朝鮮経済』、平成 12 年度自主研究報告書、2001 年 4 月を参照。

2. 北朝鮮のインフラと工業の現状

日本からの「過去清算金」などの経済協力が効果的に使われるためには北朝鮮の経済実態を把握する必要がある。北朝鮮政府が経済の実態に対し具体的な情報を公開しないため正確な把握は不可能であるが、研究機関などの推定資料に基づいて分析することにする¹⁰²。

1) インフラ状態

(1) 輸送（鉄道、道路、港湾、空港）

北朝鮮の輸送体系は鉄道が中心で全体物流量の73.8%を鉄道が担っている¹⁰³。2000年現在総延長5,214kmである鉄道の電化率は80.3%であるが、総延長の98%が単線であり、電力不足で実際には電鉄の機能を果たしていない状態である¹⁰⁴。主な鉄道輸送貨物は石炭40%、鉱石15%、セメント13%、金属5%、木材4%の順である。汽車速度は平壤～北京間の旅客列車が63.4km/hであり、その他は30～40 km/hである。

道路は総延長23,963km(2001年)であり、舗装区間は8%に過ぎない。コンクリート舗装の高速道路は六つの路線が総計724km(2000年)であるが時速50km以上の走行が困難である。港湾荷役能力は3,530万トン(2000年)、船舶保有量は85万トンに過ぎない。貿易港は八つある。

表 3-5. 北朝鮮の8大貿易港の現状

港湾		荷役能力 (万 t/年)	接岸能力 (万 t)	主要貨物	港湾の性格
日本海 (東海) 沿岸	清津	800 (300)	2	西港：鉄鉱石、鋼材 東港：穀物、雑貨	金策製鉄所支援 自由貿易港
	羅津	300 (110)	1.5	肥料、雑貨、木材チップ、 工産品	自由貿易港 中国・ロシア貨物中継
	先鋒	200	海底パイプ	原油	自由貿易港、原油専用
	興南	400 (320)	2	肥料、化学繊維、マグネ シア・クリンカー	興南工業地区関門
	元山	169 (40)	1	機械、セメント、石炭、 水産物	日本とのフェリー航路
黄海 沿岸	南浦	750 (300)	2.5	機械、金属、石炭、穀物、 セメント、雑貨	平壤工業地区関門 黄海岸最大規模
	海州	240 (100)	1	セメント、穀物	セメント専用
	松林	100	1.5	鉄鋼石、石炭、鋼材	黄海製鉄所支援

(注) () 内は年間貨物処理量

(出所) 韓国海洋水産省、『港湾基本計画再整備』1999年12月

¹⁰² 韓国産業銀行の『北韓の産業』2000年を参照。

¹⁰³ 北東アジア社会資本調査委員会、『北東アジアの社会資本』2001年1月、p147

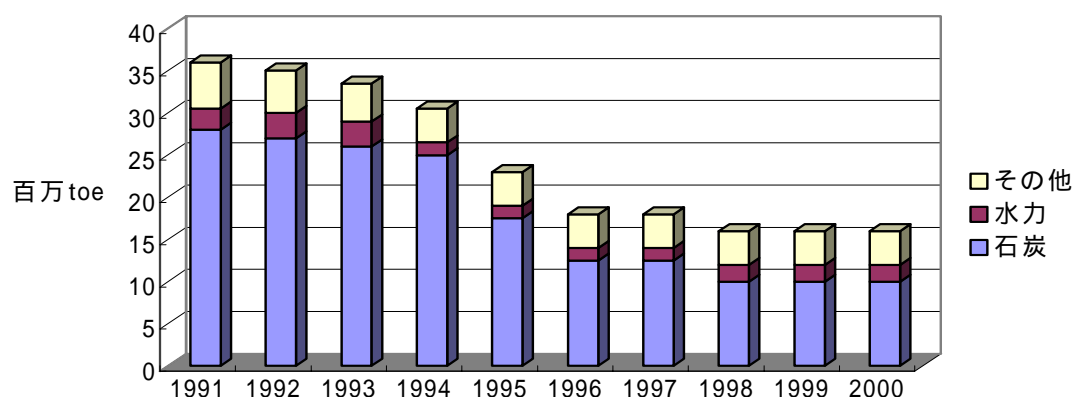
¹⁰⁴ 韓国統計庁、『南北韓経済社会像比較』2001年12月

空港は33ヶ所あるが民間空港は平壤の順安空港の1ヶ所だけである。国際線は中国（北京、大連、瀋陽）、ロシア（ウラジオストク、ハバロフスク）、ドイツ（ベルリン）、ブルガリア（ソフィア）、タイ（バンコク）など5カ国に八つの定期路線が運航中である。北朝鮮は国際航空運送協会（IATA）に加入しており世界の民間航空機に領空を開放している。

（2）エネルギー

エネルギー供給は石炭が中心となっている。韓国統一省の推計によると、2000年の一次エネルギー消費構造は石炭71.7%、水力16.2%、石油7.1%となっている¹⁰⁵。また、北朝鮮政府が国連経済社会委員会（UNESCO）に提供した資料によると、1次エネルギー供給は1991年の約3,600万TOEから2000年に1,600万TOEにまで落ち込んでいる。その主な理由としては、①旧ソ連に依存してきた石油・コークスなどの供給が急減したこと、②外貨不足により石炭生産の設備が補充できず石炭生産が急減したこと、③その結果、電力の供給が低下し、それがまた石炭生産を減らすという悪循環に陥ったことなどが挙げられる。

図3-3. 北朝鮮の一次エネルギー供給推移（1991～2000）



（出所）北朝鮮政府の資料；Nguyen Xuan Luong, Ralph Wahnschafft(2002)から再引用

石炭は、韓国統一省と韓国銀行の推計によると潜在埋蔵量は147億トンであり、生産量は1990年の3,315万トンから2001年に2,310万トンとなっている¹⁰⁶。北朝鮮政府は石炭増産を優先しているが、洪水の被害、採掘設備の老朽化、掘削深度の増大などにより、生産は低迷している。

¹⁰⁵ 韓国統計庁、『南北韓経済社会像比較』2001年12月、p27

¹⁰⁶ 韓国統一省「北韓経済概観」1989、韓国銀行「2001年北韓GDP推定結果」2002.5.14

原油はすべて輸入している。1997年6月に黄海で450バレルの原油をボーリングし、8億トンの原油が埋蔵されているという分析もあり¹⁰⁷、平安南道肅川郡で原油が生産されている報道もあるが¹⁰⁸、経済性のある大量採掘は現在のところないようである。北朝鮮の石油精製プラントは、旧ソ連の支援で建設された勝利化学連合企業所（咸慶北道先鋒郡、200万トン処理能力）と中国の支援で建設された烽火化学工場（平安北道枇岷郡、150万トン処理能力）の2ヶ所で総計年間350万トンの処理能力を持っている。石油の70%以上は道路輸送部門で使われている。

1989年ごろまで旧ソ連、中国、中東地域から毎年300万トン規模の原油が輸入されていたが、1990年代以降は中国からの100万トンのみとなった。1996年からは「朝鮮半島エネルギー開発機構」（KEDO）の重油支援（毎年50万トン）が受けられるようになったため、1997年以降中国からの原油輸入を50万トンまで減らしている。2001年の原油及び石油製品の導入規模は125.1万トン程度に止まっており、道路輸送部門は深刻な燃料不足状況が続いている。

北朝鮮の発電容量は2000年に総計755.2万kW（水力60.8%、火力39.2%）であるが、発電量は194億kWh（水力102億kWh、火力92億kWh）としてフル稼働時の発電量に比べ29%の水準に止まっていると推定されている¹⁰⁹。戦前までの発電は水力発電が圧倒的であり（1944年179万kWで81.4億kWh生産）¹¹⁰、火力発電は殆ど旧ソ連の支援により建設された¹¹¹。発展設備の老朽化が深刻であり、石炭供給も不足した状況で電力生産は深刻な状態である。朝鮮半島エネルギー開発機構（KEDO）の200万kW級の軽水炉建設の工事進行率は2002年7月現在23%の水準であり、2008年ごろの完工が推測される。また、送配電線が地下に敷設され20～30年経過したため老朽化による漏電問題が深刻であり¹¹²、電圧や周波数の変動が問題となっている¹¹³。

¹⁰⁷ 『朝鮮新報』1998年1月7日

¹⁰⁸ 韓国『中央日報』2002年8月3日付けインターネット版の報道によると肅川郡で一日細大400バレル（年間約2万トン）の原油が採掘されるという。

¹⁰⁹ 韓国統計庁、『南北韓経済社会像比較』2001年12月、p29

1997年に北朝鮮電力工業部の周東一副部長（当時）は『朝鮮新報』との会見で、北朝鮮の発電設備は630万kW（水力320万、火力310万）であるが、稼働されている設備は水力70万kW、火力95万kWに過ぎないと明らかにした。（出所）『朝鮮新報』1997.7.4

¹¹⁰ 韓国統一省『北韓経済統計集』1986、p362

¹¹¹ 旧ソ連の支援で建設された火力発電所は、北倉火力（160万kW）、平壤火力（50万kW）、先鋒（6.16）火力（20万kW、重油使用）、東平壤火力（20万kW）、清津火力（15万kW）などで北朝鮮の火力発電の殆どを占めている。

¹¹² 多くの専門家は北朝鮮の漏電損失率を30～50%と推定している。損失率30%と仮定した場合、2000年に約58億kWが送配電過程で漏電された。IEAは北朝鮮の電力使用量が発電量の16%に過ぎないと推定している。

（出所）IEA, *Energy Balance of Non-OECD Countries, 1996~97*, 1999 Edition

呉元哲、『北韓の経済政策』1994、p49-50

¹¹³ 1996年6月、羅津・先鋒地域での測定で周波数は標準が60Hzであるが最高59.8 Hz、

(3) 情報通信

通信は民間部門で遅れている。民間電話は平壤地域に集中しており、電話加入者数は1998年末現在に約110万で4.8%の普及率である。国際ファクスは国際通信センターを経由することになっている。1980年代から光ファイバーが平壤と他都市との間に敷設(約1,400km)され、各省・中央機関、大学、科学研究機関、企業にコンピュータネットワークが形成された。また、各機関が独自でコンピュータ・イントラネットを構成し、経営管理の情報化を推進している。

現在、北朝鮮は21世紀を「情報産業の時代」と称し、コンピュータプログラム開発に国家的な力を入れている。専門的教育を実施する大学の機能と役割を強化し、コンピュータプログラム開発の技術者を専門的に育成する学部・学科を各大学や中学に設置し運営している。しかし、ワッセナー・アレンジメント(旧COCOM)により中国以外の殆どの諸国からコンピューター関係の技術導入が難しい状態であるため情報化のための国際協力が困難である。

2) 主要工業部門の現状

北朝鮮が社会主義工業化を推進する前である1946年に工業部門生産額は社会総生産額の23.2%であり農業部門は59.1%で、北朝鮮は農業中心の産業構造であった。しかし、戦前の植民地時代に日本が北朝鮮地域を軍需産業供給基地として鉱山開発、鉄鋼、金属、造船、鉄道車両、繊維、化学、機械工業分野を育成したため、工業成長の基盤はあったといえる。朝鮮戦争によりその工業基盤が徹底的に破壊されたが、旧ソ連と東欧社会主義圏などの援助による復旧と建設が行われ、工業部門生産額が社会総生産額に対する割合は1964年に62.3%まで増加し、農業部門は19.3%と減少した¹¹⁴。工業部門成長の中心は機械、金属、化学、繊維部門などであった。北朝鮮は1970年に社会主義工業国となったが¹¹⁵、その後現在までの北朝鮮の工業は、技術近代化の遅れや原資財・部品の不足、国内産の石炭燃料・原料を優先することによる品質問題、電力供給の不足による操業中断など、様々な問題点を抱えている。

最低56.7 Hzとなった。電圧は標準が220Vであるが最高200V、最低177Vとなった。周波数と電圧の変動率は各々5.8%、24.3%として限界値を大きく上回った。(出所) 韓国統一省、『週間北韓動向』第302号(1996.10.19)

¹¹⁴ 『朝鮮中央年鑑』各年度版；韓国統一省『北韓経済統計集』1986、p124から再引用

¹¹⁵ (出所) 金日成「朝鮮労働党第5次大会で行われた結論」1970.11.12

表 3-6. 北朝鮮の工業生産構造 (%)

	1949年	1956年	1965年	1975年	1980年
電力	1.6	0.3	0.3	0.4	0.7
燃料	5.1	1.3	1.1	-	1.5
採掘	8.1	4.0	2.8	-	8.0
金属	11.0	6.8	9.8	-	12.0
機械	8.1	21.3	29.0	31.4	33.7
化学	9.5	5.4	7.2	9.0	9.5
建材	2.5	5.9	6.3	-	9.5
林業・木材	6.4	2.9	-	-	1.0
紙	2.2	2.6	-	-	1.0
繊維	11.4	16.8	16.8	16.0	15.0
食料品	19.4	13.2	10.4	13.0	10.0
その他	15.3	16.6	-	-	6.4

(出所) ソ連アカデミー『朝鮮民主主義人民共和国』1985年

(1) 鉄鋼工業

北朝鮮には鉄鉱石の埋蔵量が約 30 億トンと豊富であり、合金用のタングステン、ニッケル、クロムなどの鉱物、溶剤として使われる石灰石、耐火材料のマグネシア・クリンカーなども豊富であるので鉄鋼産業にはよい条件を持っていた。鉄鋼産業は内閣の金属機械工業省が管理している。主な鉄鋼基地は東北部の咸慶北道清津市（金策製鉄所）と金策市（城津製鋼所）に、そして西部の黄海北道松林市（黄海製鉄所）に所在している。大部の工場は 1945 年以前に建設されたが朝鮮戦争の時に破壊され、1950 年代後半以降旧ソ連などの支援で復旧された。1970～80 年代に増設が行われたが 90 年代以降は停滞している。韓国銀行の推計によると、粗鋼生産は 1990 年の 336.4 万トンから 2001 年に 106.2 万トンまで減少している¹¹⁶。

表 3-7. 北朝鮮の鉄鋼工場の現状

(単位：万トン/年)

鉄鉱工場	起源(竣工)	特徴	生産能力(1999年)			原料(鉄鉱石)
			製鉄	製鋼	圧延	
金策製鉄連 合企業所	日本製鉄清 津製鉄所 (1938)	1954年から旧ソ連の支援 で復旧・設備拡張、従業員 5万人(1999年)	216.7	240.0	147.0	茂山鉱山から パイプ輸送 (98km)
黄海製鉄連 合企業所	三菱製鉄所 (1918)	1958年から復旧・設備拡張 従業員1万人(1999年)	114.2	144.5	75.0	西部地域鉱山 (殷栗、案岳)
城津製鋼連 合企業所	日本高周波 重工業 (1945)	1955年から旧ソ連の支援 で復旧・設備拡張 従業員7,500人(1999年)	48.0	72.6	41.5	高炉が無いの で銑鉄を使用
全国合計			542.1	600.2	403.7	

(出所) 韓国産業銀行、『北韓の主要産業』2000年

¹¹⁶ 韓国銀行、「2001年北韓 GDP 推定結果」2002年5月14日

(2) 非鉄金属工業

銅、鉛、亜鉛、アルミニウム、マグネシウムなどの非鉄金属は北朝鮮の主な輸出品目として重視されてきた。内閣の採掘工業省の製錬局が非鉄金属産業を管理している。鉄鉱産業と同じく 1945 年以前の製錬所が朝鮮戦争中に破壊され、1950 年代後半に復旧された。銅の年間生産能力は 9 万トン、鉛は 8.8 万トン、亜鉛は 29.5 万トンなどである。しかし、鉱産設備の老朽化、採鉱設備不足、電力不足などにより原料供給が不振し、非鉄金属の生産も低迷している。非鉄金属産業は大規模の装置産業であり、エネルギー多消費・公害危険産業という特徴をもっているため環境保護技術の国際協力が必要であろう。

表 3-8. 北朝鮮の非鉄金属工場の現状

(単位：千トン/年)

工場	起源(竣工)	特徴	生産能力(1999年)			
			銅	鉛	亜鉛	アルミニウム
南浦製錬所 (平安南道)	(1915)	北朝鮮最大級製錬所 生産品の 70~80%輸出	41.4		45	
文坪製錬所 (江原道)	元山製鉄所 (1938)	東海岸最大規模		35	110	
端川製錬所 (咸慶南道)	(1987)	「東アジア貿易研究会」と 設備導入交渉(1981年)			100	
雲興製錬所 (両江道)	(1982)		25.0			
定州製錬所 (平安北道)	(1983)		20.0			
北倉アルミ ニウム工場 (平安南道)	(1984)	1974 年旧ソ連の技術支援 で着工				20
全国合計			90.4	87.5	295	20

(出所) 韓国産業銀行、『北韓の主要産業』2000年

(3) 機械工業

組立金属製品、一般機械(工作用、産業用、建設・鉱山用、化学用等)、輸送機械、精密機械など生産する機械工業は北朝鮮工業の中心的地位を占めている。大同江下流地域の平壤、江西、大安、南浦が最大の機械工業地帯である。機械工業の民需部門は内閣の金属機械工業省が管理し、軍需部門は国防委員会傘下の第2経済委員会が管理している¹¹⁷。戦前の植民地時代に日本の軍需産業供給基地建設政策では機械工業分野、特に一般機械分野の育成が他の燃料・鉄鋼・化学部門などに比べ遅れたが、1950年代半ば以降社会主義圏の集中的な支援が行われ機械工業部門の生産が最大の割合を占めることとなった。しかし、旧

¹¹⁷ 産業用機械はその目的によって内閣の担当部署で管理している。(出所) 韓国産業銀行、『北韓の主要産業』2000年、p 88

ソ連・東欧の支援の中断により設備補修などが不振で生産性が低下したうえ、各地方の自給自足原則により体系的発展が行われず、また軍需産業優先で民需用機械工業の発展が遅れるとの問題点を抱えている。

(4) 電気・電子工業

電気・電子工場は大都市の平壤と平安南道地域に集中している。電気機器部門は内閣の金属機械工業省が、電子機器部門は電子工業省が管理している。重電機部門は戦前の電気工業の基盤のうえで、発電機の生産を中心に発展した。大安重機械連合企業所は現在 5~10 万 kW 級の発電機生産能力を持っている。電子機器分野は最も遅れている分野である。家電分野は大部の部品を日本などから輸入し組み立てる水準である。テレビ生産能力は年間 26 万台の規模であり、大同江テレビ工場は現在カラーテレビを韓国の LG と三星から委託加工生産（年間 5 万台規模）している。コンピューター、電子部品、半導体などの分野は殆ど輸入に依存している。

(5) 化学工業

化学工業省が管理している化学工業は石炭化学が中心であるが、これは戦前の石炭化学に基盤を置き、戦後も自国の原料、技術と設備を利用し発展を続けた。しかし、北朝鮮も一時的には石油を積極的に利用しようとする政策を取ったことがある。即ち、1970 年代に石油精製工場と石油化学総合プラントを建設し始めた。ところが、北朝鮮が債務の返済不履行状態に陥ってしまったので 1980 年代には石油産業の拡大を中止し、再び石炭を中心とした政策に戻ったのである。

石炭化学工業の中心地は東部の咸慶南道咸興市と平安北道順川郡である。無煙炭、石灰石、電力の立地条件が有利であるので、戦前から朝鮮半島の化学工業の中心地であった。主要生産品である化学肥料の生産能力は 1985 年以降年間 351.4 万トンの水準であるが、生産量は 1990 年の 119.5 万トンから 2001 年に 54.6 万トンに減少している。

石油化学分野は 1970 年代に平安南道の安州市に建設された南興青年化学連合企業所（エチレン 6 万トン生産能力）が唯一である。生産設備はフランス（ナフサ分解設備）、フィンランド（製紙設備）、西ドイツとルーマニア（流導設備）、日本（エチレン工程）などから導入された。この工場は烽火化学工場からナフサをパイプラインで受けているが、烽火化学工場は中国の大慶油田からパイプラインで原油を供給してもらっている。北朝鮮において石油化学工業は国内での原油採掘がない限り、石炭化学の補助的な役割を果たすことになっているが、石油化学の後方関連産業に対する波及効果が大きいことを勘案すると、発展させなければならない分野である。

表 3-9. 北朝鮮の化学工場の現状

区分	工場	起源 (竣工)	生産能力 (1999 年)
石炭 化学	興南肥料連合 企業所	朝鮮窒素肥料・興南工場 (1927)	尿素肥料 18 万 t、窒安石灰 35 万 t など総計 133 万 t
	7.7 連合企業所 (咸北恩徳郡)	朝鮮人造石油・阿吾地工場 (1933)	メタノール 6 万 t、黄酸 10 万 t、 窒酸 5 万 t
	順川石灰窒素 肥料工場	三菱化成工業 (1940)	カーバイド 15 万 t、石灰窒素肥料 10 万 t
	青水化学工場 (平北朔州郡)	日本窒素燃料工業 (1943)	カーバイド 20 万 t、石灰窒素肥料 7.5 万 t
	新義州化学繊維 連合企業所	朝鮮製紙 (富士製紙の子会社) (1919)	パルプ 5 万 t、人絹スープ糸 2 万 t、 紙 3 万 t、黄酸 3 万 t
	2.8 ビナロン連 合企業所 (咸興)	日本窒素肥料・本宮工場 (1935)	ビナロン 5 万 t、モビロン 1 万 t、 塩化ビニル 5 万 t、肥料 10 万 t
	清津化学繊維 工場	大日本紡績・清津工場 (1938)	人絹スープ糸 3 万 t、人絹糸 5 千 t
	順川ビナロン 連合企業所	(1989)	ビナロン 5 万 t、メタノール 7 万 t
石油 化学	南興青年化学工 場 (平北安州)	(1979)	尿素肥料 40 万 t、エチレン 6 万 t、 アクリル糸 1 万 t、合成樹脂 3 万 t

(出所) 韓国産業銀行、『北韓の主要産業』2000 年

(6) 繊維 (紡織・被服) 工業

北朝鮮は繊維工業を紡織工業と被服工業に分類し、これらに食料品、日用品、製紙、履物などの部門の工業を軽工業と称している。北朝鮮の繊維産業の特徴は、「ビナロン」繊維が繊維原料の大分を占めていることである。この「ビナロン」繊維は石炭化学工業の産物であり、いわゆる「主体繊維」と呼ばれている¹¹⁸。ビナロン生産の中心地は咸慶南道咸興市 (2.8 ビナロン連合企業所) と平安北道順川郡 (順川ビナロン連合企業所) で石炭化学の中心地である。人絹スープ、アクリル繊維など化学繊維の生産能力は 1999 年に 17.7 万トン (うち、ビナロン 10 万トン) であるが、生産量は 2.7 万トンに過ぎなかった¹¹⁹。

紡織工業の中心地は平壤、開城、新義州、亀城、江界など西部地域である。中央政府が管理する大型工場が全国に約 60 ヶ所あり、また、すべての市・郡に地方単位の中小工場がある。最大の工場は平壤総合紡織工場 (1948 年設立) で年間 1.4 億メートルの織物生産能力を持っている。

¹¹⁸ 「ビナロン」繊維は、無煙炭と石灰石を原料にカーバイドから出るポリビニル・アールコルを放射し作る。1956 年に李承基博士が開発し、金日成首相 (当時) が命名した。

¹¹⁹ 韓国産業銀行、『北韓の主要産業』2000 年、p 393

被服工業は全国に配置されているが、中央政府が管理する工場は平壤と咸慶南道地域に集中している。1980年代後半から在日朝鮮商工人の投資による合弁企業に近代的設備が投入され、政府も被服工業を委託加工輸出産業として育成したので他の工業に比べ発展の速度が速いといえる。

3. 日朝経済協力の優先分野選定

ここでは北朝鮮経済のどの部門に日本の経済協力資金が与えられれば良いか分析する。

1) 北朝鮮の経済難を起こした供給不足問題を解消するための分野

北朝鮮の経済難は食糧不足や、エネルギー不足と資本財・部品・原料不足という供給側面の不足問題が原因として指摘されている。外貨を稼ぐ輸出産業が未発達しているので、供給不足を海外から十分に調達できない状態である。日本からの「過去清算金」供与などの経済協力は表 3-10 のように経済実態での不足分を補う役割を果たすことになる。

表 3-10. 北朝鮮の産業生産の正常化のために必要な経済協力分野

区 分		内 容
食糧不足の解消	北朝鮮政府の既存対策	<ul style="list-style-type: none"> ・種子革命とジャガイモ栽培革命、二毛作面積増大 ・現代的畜産基地造成（養鶏場など）、養魚増産 ・土地整理事業
	日朝経済協力可能分野	<ul style="list-style-type: none"> ・農業分野：食糧支援、種子改良の技術協力、肥料支援、肥料工場改良、水害防止対策の技術協力、農業用水開発、農業機械化 ・畜産分野：飼育技術協力、飼料工場建設 ・水産分野：漁船提供、装備改良、水産物加工場建設
電力不足の解消	北朝鮮政府の既存対策	<ul style="list-style-type: none"> ・石炭増産、発電所の改築・補修 ・大規模の水力発電所と中・小規模の発電所建設 ・新技術導入（電力システムのコンピューター化）
	日朝経済協力可能分野	<ul style="list-style-type: none"> ・送配電施設の改善、発電所の改築・補修 ・小型自家発電機の提供 ・石炭発電所建設 ・軽水炉工事（KEDO プロジェクト）の完工
資本財・部品・原料不足の解消	北朝鮮政府の既存対策	<ul style="list-style-type: none"> ・自力更生に基づき、国内で調達できるよう努力 ・輸入は最低限に行う
	日朝経済協力可能分野	<ul style="list-style-type: none"> ・機械類：各種の産業機械、工作機械、建設用・鉱山用機械、電気機器、輸送機械、精密機械など ・産業部品・原料：電子部品、化学原料、特殊繊維、紙、プラスチック、鉄鋼製品など

2) 北朝鮮政府の経済政策上の中心産業分野

(1) 国内経済政策での中心分野

2002年3月27日に開催された北朝鮮の最高人民会議第10期第5回会議で洪成南首相は2002年の経済の優先課題について、「経済強国建設で新たな高揚を起こすためには何よりもまず、採掘工業、電力工業、金属工業、鉄道運輸を振興しなければならない」と述べた。この方針は北朝鮮政府の経済政策の基本として長年一貫してきた方針である¹²⁰。また、この四つの優先部門に加え、農業生産増大と技術改造・科学技術の振興が中心課題として強調されている。特に、科学研究部門に対する国家予算を増やし、電子工学、機械工学、生物工学をはじめとする最先端科学技術を発展させるよう求めている。

上記の部門は北朝鮮政府が経済発展のために重視している部門として、日朝国交正常化以後にも北朝鮮政府が力を入れる部門になるだろう。

(2) 海外直接投資誘致政策での優先分野

北朝鮮は1998年9月、羅津・先鋒経済貿易地帯（羅先市）で開かれた投資説明会で外国人直接投資のために優先116件（インフラ除外）の項目を提示した（表3-11）。この中で工業部門が109件で、電気・電子、卑金属鉱物、繊維・衣服、飲食料品などが中心であった。この投資誘致地域が羅先市に限られているとは言え、これらの主要分野は北朝鮮の経済構造上、飲食料品を除く輸出により生産誘発効果が高い産業部門となっているので、北朝鮮政府は直接投資誘致と輸出拡大を連携する政策と取っていることが分かる。

表3-11. 羅津・先鋒経済貿易地帯への投資誘致希望分野（製造業）

（単位：百万ドル）

軽工業				重化学工業			
区分	件数	総投資規模	1件当たり投資規模	区分	件数	総投資規模	1件当たり投資規模
飲食料品	13	58.06	4.47	コークス・石油精製	1		
繊維・衣服	14	77.34	5.52	化学製品	5	18.66	3.73
木材・木製品	1	3.00	3.00	製紙	2	3.08	1.54
皮革・履物	4	10.68	2.67	卑金属鉱物	13	209.10	16.08
ゴム・プラスチック	8	15.84	2.26	一次金属	3	33.26	11.09
その他製造業	8	17.19	2.15	組立金属	3	3.16	1.05
				一般機械	2	4.20	2.10
				電気・電子	27	476.62	17.65
				精密機械	1	10.84	10.84
				輸送機械	4	14.95	3.74
計	48	182.10	3.79	計	61	773.86	12.90

（出所）UNDP, UNIDO, 朝鮮対外経済協力推進委員会、「羅津・先鋒経済貿易地帯投資説明会用のプロジェクト目録」1998年7月

¹²⁰ 北朝鮮政府は採掘、電力、金属、鉄道運輸部門を経済の先行部門として一貫して取り上げてきた。故金日成主席は1960年代から鉱業（石炭）、電力、運輸部門を先行させ、金属鉱業などの重工業を発展させる方針を提示した。（出所）金日成「現時期わが国の人民経済の発展方向について」朝鮮労働党中央委員会第4期第7回総会で行った結論、1963年9月5日

また、2000年以降、北朝鮮がヨーロッパとの経済交流・協力を積極的に推進する中で主に関心を置いた経済分野は表 3-12 のようである。

表 3-12. 北朝鮮と EU 諸国の経済協力における主要関心分野

北朝鮮の関心分野	EU 諸国の関心分野
<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉱物資源開発 ・ インフラ（港湾、輸送、鉄道など）開発 ・ 発電設備導入及び改善 ・ 輸出産業（衣類、履物など）育成：委託加工の活性化 ・ 機械設備導入 ・ ソフトウェア開発 ・ 農業技術（種芋、ジャガイモ貯蔵技術）導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉱産物（マグネシア・クリンカー、亜鉛など）導入 ・ 発電設備及び部品輸出 ・ 鉄道車両用ベアリング製造工場近代化 ・ ソフトウェア分野協力 ・ 農業技術移転および加工技術輸出 ・ 機械類（工作機械、繊維機械など） ・ 中古機械設備移転

（出所）KOTRA、「北朝鮮—EU 間の経済交流の現状と今後の展望」2001年11月21日

このように EU 諸国に対する北朝鮮の関心分野は国内経済政策面での中心部門と輸出産業部門となっていることが分かる。

さらに、北朝鮮は日本に対しても、経済協力の対象を提示している。2002年5月に平壤で開催された「平壤国際展覧会」で、北朝鮮側は日本に対して、鉱山設備、運輸機械、プラスチック・木製玩具工場、チタン・鉄鉱石採掘、温室栽培、水産物、被服、わら製品などでの合弁・合作や委託加工貿易を求めた。これは北朝鮮経済の全体像を考慮した上での協力提案ではないと思われるが、北朝鮮側が現実必要としている協力分野として挙げられる。

3) 日韓国交正常化の時の請求権資金協力事例からの優先分野¹²¹

日韓国交正常化の時の請求権資金の供与の前例は日朝国交正常化に伴う経済協力のあり方を探る際に一つの良い材料となり得る。日本からの請求権資金の有無償 5 億ドルの使用分野は次の表 3-13 の通りである。請求権資金の形態は主に一般機械、輸送機械などの機械類と建設資材、繊維品、肥料などの原資財であり、主な使用先は浦項製鉄所建設、中小企業育成、農業用水開発、漁船建造、ダム・鉄道・道路の建設、科学技術支援などであった。日朝間の経済協力を考える時の参考資料となる。

¹²¹ 日韓請求権資金協力の事例については、李燦雨、『開発資金の導入と北朝鮮経済』、平成12年度 ERINA 自主研究報告書（2001年4月）を参照。

表 3-13. 韓国の請求権資金使用実績

形態別	事業別	農林業		水産業		鉱工業		インフラ施設・サービス部門		科学技術		その他		合計	
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
資本財		38.9		27.2		145.1		90.0		20.1		-		321.3	64.3
	無償	36.5		27.2		31.4		6.0		20.1		-		121.3	24.3
	有償	2.3		-		113.7		84.0		-		-		200.0	40.0
農林水産業製品		0.7		0.1		-		-		-		-		1.0	0.2
非金属鉱物製品		-		-		35.5		-		-		-		35.0	7.0
鉄鋼1次製品		0.1		1.3		1.7		2.3		-		-		5.5	1.1
金属製品		-		0.1		4.9		8.0		-		-		12.9	2.6
一般機械		28.6		6.5		96.5		33.6		-		-		165.8	33.2
電気機械		0.1		2.5		1.6		9.9		-		-		13.8	2.8
輸送用機械		1.1		15.8		3.0		35.3		-		-		54.6	10.9
精密機械		7.8		0.7		0.1		0.2		20.1		-		28.9	5.8
その他製造業		-		-		2.6		-		-		-		2.6	0.5
その他サービス製品		0.4		0.1		-		0.8		-		-		1.3	0.3
使用先	用水開発	16.4		8.3		119.5		21.6		6.7		-			
	機械化	7.6		5.1		22.2		20.3		6.0		-			
	増産	7.3		3.6		2.8		8.2		2.8		-			
	試験研究	2.0		3.6		0.6		6.9		1.4		-			
	山林事業	1.7		1.9				6.5		1.1		-			
	その他	3.9		1.4				4.2		2.1		-			
				3.4				4.1				-			
								3.7				-			
								3.3				-			
								2.6				-			
								1.8				-			
								6.9				-			
原材料(無償)		-		-		132.8		-		-		-		132.8	26.6
建設資材						62.9								62.9	12.6
繊維品						28.4								28.4	5.7
機械類						25.8								25.8	5.2
肥料						8								8	1.6
火工薬品						7.8								7.8	1.6
銀行手数料及び清算勘定		-		-		-		-		-		45.9		45.9	9.2
銀行手数料												0.1		0.1	0.0
日韓清算勘定												45.7		45.7	9.1
合計		38.9		27.2		278.0		90.0		20.1		45.9		500.0	100.0

(出所) 韓国経済企画院『請求権資金白書』1976年

4) 「過去清算金」を通じた日朝間の潜在的経済協力分野の例示

以上の分析から日朝国交正常化に伴う経済協力の優先分野は、①緊急支援性協力分野、②産業生産正常化分野、③輸出産業支援分野、④先端産業支援分野、⑤インフラ開発協力分野などに、⑥人材育成・知的交流分野、⑦生活基盤施設・環境協力分野を合わせて検討することが考えられる。人材育成・知的交流分野と生活基盤施設・環境協力分野は世界銀行 (IBRD) やアジア開発銀行 (ADB) など国際金融機関の投融资で重視されており、日本の ODA 政策でも重視されつつある。この社会開発分野は、「経済開発」(経済成長、貯蓄、貿易、投資など) と共に「持続可能な発展にとっての相互強化要因」(1995年3月の「国連世界社会開発サミット」¹²²⁾ である。社会開発と経済開発は相互補完的な役割を果たすものなので、日朝間の経済協力分野に含まれることが望まれる。日韓「請求権」の場合、食糧支援と一部の技術協力分野は請求権外の協力として行われたが、ここでは日朝間の「過去清算金」の範囲に入れることにした。また、日朝両国民間の理解深化のための文化交流も日朝国交正常化に伴う「過去清算金」の使用範囲に入れることにした。

「過去清算金」の金額規模を最低 50 億ドル (北朝鮮の対日貿易債務約 9 億ドルの相殺額

¹²² 1995年の国連社会開発サミットが公約としてあげたテーマは、「経済・政治・社会・文化法的環境の建設」「貧困」「雇用」「社会的統合」「男女の平等」「教育と保健医療」「人材開発」などである。(出所) United Nations (1995), *World Summit for Social Development*, 6-12 march 1995

を含むと約 60 億ドル) と仮定し、各優先分野に対する割合を設定した次の表 3-14 を一つの検討案として提案したい。

表 3-14. 日朝「過去清算金」の使用方案

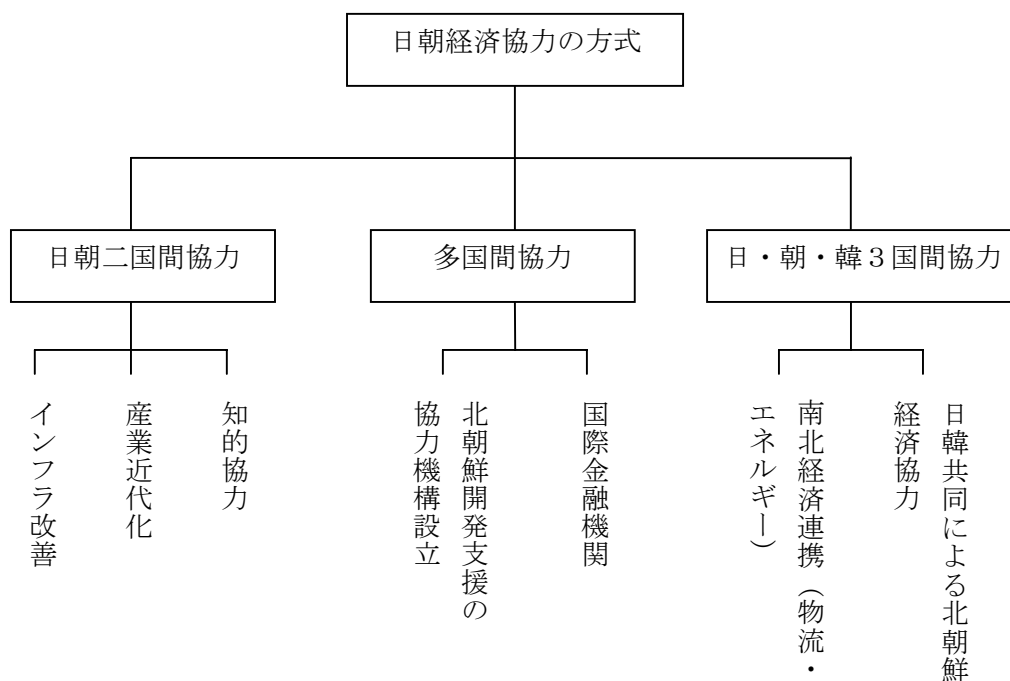
(単位：%、百万ドル)

区分		内容		割合	金額
緊急 支援 性協 力	食糧支援・ 農水産業開 発	農業分野	食糧支援、種子改良の技術、肥料支援、肥料工場改良、水害防止対策技術、農業用水開発、農業機械化	6	300
		畜産分野	飼育技術、飼料工場建設	1	50
		水産分野	漁船、装備改良、水産物加工場建設	3	150
	電力生産	発電正常化	送配電施設の改善、発電所の改築・補修、小型自家発電機、発電用重油支援	8	400
		発電所建設	小容量発電所建設 (12 万 kW)	2	100
				20	1,000
産業 生産 正常 化協 力	資本財供与	鉱業	鉱石採掘設備、輸送機械、探査設備	3	150
		金属・機械	CNC 工作機械、鉄鋼設備・技術、産業機械	3	150
		化学	石油化学設備・技術、石炭清浄化技術	3	150
	原資財供与	繊維、化学、金属、建設	建設資材、石油化学工業原料、プラスチック、鉄鋼、紙、機械部品	6	300
				15	750
輸出 産業 支援	輸出・委託 加工活性化	繊維・衣類、 非鉄金属、 電気・電子	精錬設備、委託加工設備、原資財および部品、新規工場建設	5	250
先端 産業 支援	情報化支援	情報産業	電算装備、IT 分野装備・技術 (ネットワーク、ソフトウェア)	5	250
イン フラ 開発 協力	物流・交通	鉄道	鉄道施設近代化、駅舎整備、システム電算化	10	500
		道路	道路舗装、新規道路建設	10	500
		港湾・空港	港湾整備、荷役設備近代化、空港整備	10	500
		通信	有線通信整備、移動通信協力	5	250
	水力		ダム補修・多目的ダム新規建設	5	250
工業団地		羅先市などの基盤施設整備 (用水、電力、通信、交通)、制度整備	5	250	
				45	2,250
人材 育成 ・ 知的 協力	技術教育		(仮称) 日朝友好技術訓練センター設立、技術専門学校設立、学校実験施設整備	3	150
	文化・知的交流		(仮称) 日朝文化歴史博物館設立、経済研究所設備・資料提供	2	100
				5	250
生活基盤施設・環境協力			上下水道整備、廃棄物処理システム整備、医療施設整備、環境保護事業	5	250
合計				100	5,000

4. 日朝経済協力の方式

日朝国交正常化に伴う経済協力の国際的な枠組み方式を検討することは非常に重要である。なぜならば、日朝国交正常化は日朝間の関係正常化だけでなく北東アジア地域での平和構築に重要な役割を果たし、韓国、米国、中国、ロシアなど関係国の対北朝鮮政策に大きな影響を与えるためである。国際的枠組みの方式として考えられるのは日朝間の二国間協力、多国間協力、そして韓国を含む日・朝・韓3国間協力の三つの方式である。

図 3-4. 日朝経済協力の方式



1) 日朝二国間協力

日朝間の経済協力は日朝間の国交正常化に伴う「過去清算金」供与などの協力であるため、二国間協力が基本になるだろう。また、日本と北朝鮮の外交政策が双務主義（バイラテラル）を基本としているので二国間協力が日朝間協力の中心となるだろう。日本の場合、多国間協力として国連や国際金融機を通じた政策もあるが、政府開発援助（ODA）という経済協力を梃子として政策は、1999年のODA実績153.9億ドルのうち二国間ODAが68.2%を占めたことから二国間協力が中心であることが分かる¹²³。北朝鮮の場合、図們江地域開発計画（TRADP）という国際協力の枠組みでも多国間の協力枠組みよりは、自国の自主権を重視する形で二国間の双務的協力を優先してきた。このような両国の国際協力

¹²³ (出所) 外務省、『我が国の政府開発援助の実施状況（1999年）に関する年次報告』2000年10月

政策の姿勢からみても日朝経済協力は二国間の総務的協力が優先されると考えられる。この方式は日韓国交正常化の時の二国間協力方式と同じであるが、協力の分野を決めるために日・朝両国の「プロジェクトの共同形成」方式が適用されるのが望ましい。

二国間協力が相応しい分野としては、表 3-14 で例示したように農林水畜産分野の技術支援、電力送配線整備と小容量発電所建設、水力開発（多目的ダム建設）、産業生産正常化のための資本財と原資財の供与、輸出産業育成、情報化支援、都市基盤施設整備（道路、通信、衛生、環境など）、技術訓練などの知的協力などが挙げられる。

2) 多国間協力方式

北朝鮮の経済再生が朝鮮半島の不安定を緩和し北東アジアの安定と日本の安保に繋がるのであれば北朝鮮経済の発展のための多国間協力の枠組みが必要となる。

(1) 「図們江地域開発計画 (TRADP) 諮問委員会」へ日本の参加

図們江地域開発計画 (TRADP) は北東アジア地域での多国間協力の唯一の実例である。日本政府は韓国、北朝鮮、中国、ロシア、モンゴルが参加している同諮問委員会に公式参加し、多国間協力の枠組みで北朝鮮との経済協力を推進することが望ましい。

(2) 多国間「援助調整グループ」(Aid Cordination Group) の設立

日朝国交正常化とともに北朝鮮の経済開発のための国際協力の動きは本格的になる。米国、中国、ロシア、ヨーロッパ連合 (EU) など、北朝鮮の経済開発に協力するに参加できる関係諸国が多国間「援助調整グループ」を設立し、財源の造成や支援分野の調整などを行うことになる。一般的に「援助調整グループ」は受惠国への援助調整のために世界銀行や国連開発計画 (UNDP) などが運営しているが、ここでは北朝鮮に経済的支援を行う関係諸国が ODA 資金の一部を財源に多国間支援協議・協力の枠組みを構成することを提案する¹²⁴。主な支援の内容は表 3-15 とように多国間協力事業に対する金融及び非金融（技術）協力となる。

(3) 国際金融機関を通じた多国間協力

これは、北朝鮮が世界銀行やアジア開発銀行 (ADB) などに加盟できれば可能な仕組みとなる。現在まで北朝鮮は ADB への加入を申請してきたが米国と日本政府の反対により左折した。日朝国交正常化以降、日本は北朝鮮の ADB 加入を認めるだろうし、米国も北朝鮮との関係を正常化することが予想され、北朝鮮の国際金融機関加入は実現できるだろう。北朝鮮の経済システムが市場経済に移行することが国際金融機関へ加入するための前提条件ではないので、北朝鮮は加入後に統計提出、政策協議を受容することで国際金融機関に

¹²⁴ 韓国の対外経済政策研究院 (KIEP) の報告書は多国間国際協力枠組みとして (仮称) 「暫定北朝鮮開発支援グループ」(INKDAG : Interim North Korea Development Assistance Group) の設置を提案している。(出所) 張亨寿・朴映坤、『国際協力体設立を通じた北朝鮮開発支援方案』KIEP 調査分析 00-05、2000 年 12 月

加入し、公的資金の導入を推進することができる。北朝鮮は ADB からはアジア開発基金 (ADF) 資金、世界銀行からは国際開発協会 (IDA) 資金などのソフトローンの支援を受けられる¹²⁵。また、日本は ODA 資金の一部で ADB の中に (仮称)「北朝鮮特別信託基金」などの基金を関係国と共に設置し多国間協力の関与政策 (Engagement Policy) を推進することも考えられる。

(4) 北東アジア地域のための新しい国際金融機関の設立

北東アジア地域の関係国が中心となる (仮称)「北東アジア開発銀行」(NEADB) 構想も日本政府の選択肢の一つになりうる¹²⁶。同構想は 1991 年の「第 1 回北東アジア経済フォーラム長春・天津会議」(ハワイ東西センター主催) で最初に議論され¹²⁷、その後 10 年間北東アジア地域経済協力の枠組みとして NGO を中心に研究されてきた。日本、中国、韓国が中心となって、北東アジアの低開発地域 (中国東北地域、ロシア東シベリア・極東地域、北朝鮮、モンゴルなど) に投融资する構想である。韓国ハンナラ党の李会昌総裁は 2000 年 7 月 6 日の国会での代表演説で「対北朝鮮支援に必要な財源調達のために北東アジア開発銀行の設立を検討する必要がある」と主張したことがある¹²⁸。図們江地域開発計画以外には北東アジア地域に多国間経済協力の枠組みがないのが現状であるため、日本政府が北朝鮮との経済協力を北東アジア地域の範囲で実施するという外交政策の多角化が必要となる。この場合、NEADB 構想は北東アジア地域の中で北朝鮮を考慮した際、考えられる一つの選択肢となる。

多国間協力として日本が協力できる分野としては、①国境通過物流網 (鉄道、道路、港湾、空港など) の整備、②北東アジア地域でのエネルギー共同利用のための協力、③大気・水質汚染防止のための環境協力などが挙げられる。

¹²⁵ ADF 資金と IDA 資金は利子が無く (現金の 0.5~1%の手数料賦課)、償還期間が 35~40 年である。これらのソフトローンはグラントエレメント (無償贈与換算率) が 80%以上である。

¹²⁶ NEADB 構想に対し詳しくは、東京財団の『「北東アジア開発銀行」の創設と日本の協力政策に関する調査研究報告書』2002 年 7 月を参照

¹²⁷ 韓国産学協同財団の理事長南恵祐 (元韓国総理) 氏が「北東アジア経済協力の展望」をテーマに講演し、その中で「北東アジア開発銀行」設立を提唱した。

¹²⁸ (出所) 李会昌、「国政に関する交渉団体代表演説」、2001.7.6、第 203 回国会、国会本会議議事録第 2 号、韓国国会事務局

表 3-15. 北朝鮮に対する多国間協力の例示

区分	内容		日本の主な協力相手国（注） （北朝鮮と国際機構を含む）
国境通過物流網	鉄道	朝鮮半島縦断鉄道・東部路線	ロシア、韓国
		朝鮮半島縦断鉄道・西部路線	中国、韓国
	道路	琿春～先鋒間の高速道路・橋梁	中国
		丹東～新義州間の高速道路・橋梁	
港湾、 空港	8大貿易港整備、順安空港整備、 地方空港整備（羅先、清津など）	ロシア、韓国、中国	
エネルギー共同利用 協力	電力	発電所と送配電線の補修 極東ロシア電力の共同利用	ロシア、韓国
	原油	勝利化学（先鋒）の共同利用	ロシア、韓国
	天然 ガス	東シベリア天然ガスパイプライン建設	中国、ロシア、韓国
大気・水質汚染防止	環境設備の供与、 鴨緑江と図們江の国際共同管理		中国、ロシア、韓国

（注）米国、EU などの諸国も多国間の協力に参加できる。

3) 日・朝・韓 3 国間協力方式

日朝国交正常化により日本と朝鮮半島との過去歴史清算は完了することになる。この意味で日朝国交正常化と韓国との関係は緊密にならざるを得ない。韓国の北朝鮮に対する民間投資を見ると（表 3-16）、2001 年 12 月末現在、韓国の対北朝鮮投資事業（総計 23 件）のうち、軽水炉関連事業などを除き投資実行中の件数は 16 件である。投資金額の面では投資契約合計約 2.9 億ドル、投資実行額約 1.8 億ドルで、このうち現代グループの金剛山観光開発事業が約 1.4 億ドルと圧倒的なシェアを占めている。

また、北朝鮮の開城市に経済特区を設置し、韓国の工業団地を作るという計画が南北間に議論されている¹²⁹。

鉄道・道路連結の面では、ソウルと平壤を結ぶ京義線の鉄道連結が優先の課題になっている。韓国側は 2000 年 9 月 18 日に京義線連結着工式を行い、工事を順調に推進しているが、北朝鮮側に鉄道連結工事の明確な動きは見えていない。今後、本格的な南北輸送を実現するためには北朝鮮側鉄道の改良と複線化が必要であろう。

また、南北政府間には電力支援の交渉が行われた。北朝鮮は 2000 年 12 月、第 4 回南北閣僚級会談で 200 万 kW の電量供給を要請しながら、当面の必要量として 50 万 kW キロワ

¹²⁹ 開城工業団地開発事業は 50 年間の土地使用で、約 10 億ドルを投資し、電力・ガスは韓国から供給し、中小企業中心の履物、繊維、電気/電子、金属/機械などを誘致することである。

トの送電を要請した。しかし、韓国国内で財政負担などを理由で反対の与論もある。

表 3-16. 韓国企業の対北朝鮮投資（2001年12月末現在）

（単位：万ドル）

企業	業種	承認日	地域	金額	実際投資額
大宇	シャツ、ジャケット、カバン	95.5.17	南浦	512	512.0
太昌	ミネラルウォーター	97.5.22	金剛山	580	552.7
禄十字	医薬品	97.11.14	平壤	311	191.2
美興食品	水産物	98.3.13	元山など	47	6.4
韓国トウモロコシ財団	新品種開発	98.6.18	平壤など	1,660	410.0
LG 商社/太榮水産	ホタテ養殖	98.8.28	羅津	65	1.3
Korea Land	不動産開発	98.8.28	平壤	60	20.0
現代建設	金剛山観光	98.9.7	金剛山	18,739	14,243.0
現代電子	金剛山通信	98.11.11	金剛山	13	11.9
平和自動車	自動車組立	00.1.7	南浦	5,403	1,440.5
三星電子	S/W 共同開発	00.3.13	北京	154	98.7
HanaBiz.Com	S/W 共同開発	01.7.8	丹東	200	32.4
Entrac	S/W 共同開発	01.8.22	平壤	400	28.5
G-Hanshin	ガラス生産	01.10.16	平壤	290	58.0
国洋海運	運送	01.11.21	南浦	48	-
Hun Net	インターネットゲーム	01.12.29	平壤	20	-
合計				28,702	17,606.6

出所：韓国統一省

道路・鉄道・電力など北朝鮮の主要インフラの改善に所要される資金は約 100 億ドルほどであるという推定も出ている。現在、韓国に調達可能な財源は、南北協力基金、対外経済協力基金などを合わせ、約 10 億ドルに止まっており、今後財源調達が急がれる。現在の条件上、韓国政府の資金調達には限界があるだけに、国際社会から資金調達を行うしかないだろう。

このような事情からみて南北朝鮮の経済協力には財源調達が大きなネックとなっており、日本の対北朝鮮経済協力政策と連携することが考慮できる。この場合、日本、北朝鮮、韓国に相互利益のある方案を作り出すことが大事である。物流とエネルギー分野の南北連結、北朝鮮産業近代化のための日韓共同の設備・技術協力、北朝鮮からの日韓共同開発輸入などが日・朝・韓 3 国間協力の対象となりうる。日・朝・韓 3 国間協力方式は二国間および多国間協力と連携して行われることが望ましい。

第3節 北朝鮮経済の国際化のための課題

ここでは北朝鮮経済の国際化が進む過程で経済政策はどのように変化すべきか検討する。

1. 北朝鮮経済の持続的成長のための経済政策の設定

国際社会主義市場の崩壊以降に沈滞した経済を再生させるために、北朝鮮政府は国際市場経済と交流を拡大しながら国家経済力を発展させる政策を推進している。特に、2002年7月からは、企業の自律性を高め工業生産を正常化すること、穀物の政府買い取り価格を現実の農民市場価格まで引上げ農民の生産意欲を高めること、勤労者賃金と物価および為替レートの現実化することなどのいわゆる「経済管理改善」措置が実施されている¹³⁰。対外経済政策の面でも外貨獲得のための輸出貿易の活性化と投資誘致、経済協力の拡大を追求している。海外からの開発資金導入の意味を持つ日朝間の「過去清算金」やその他の経済協力は北朝鮮の経済にプラスの役割を果たすことになるだろう。北朝鮮の経済政策と日朝経済協力がプラス的な整合性を持つためには次のような政策課題が必要となる。

1) 国土開発計画の再編：輸出と物流及び国際協力を重視した産業再配置

北朝鮮は国土開発においても国際協力を推進する方針をとった。2002年3月、最高人民会議第10期第5回で新しく採択された「国土計画法」の第9条は、「国家は国土計画部門において外国及び国際機構との交流並びに協力を強化するようにする」と規定した。北朝鮮の従来国土管理認識は、「各国との間に経済技術的協力が幅広く行われるが、それはあくまでも国家が自分の領土に強固な経済基盤を築くことに従属する」¹³¹という認識であった。このように「自主的」な国土開発の基本原則が全面否定されたわけではないが、外国との交流と協力を強調したことから、北朝鮮の政策変化が読める。

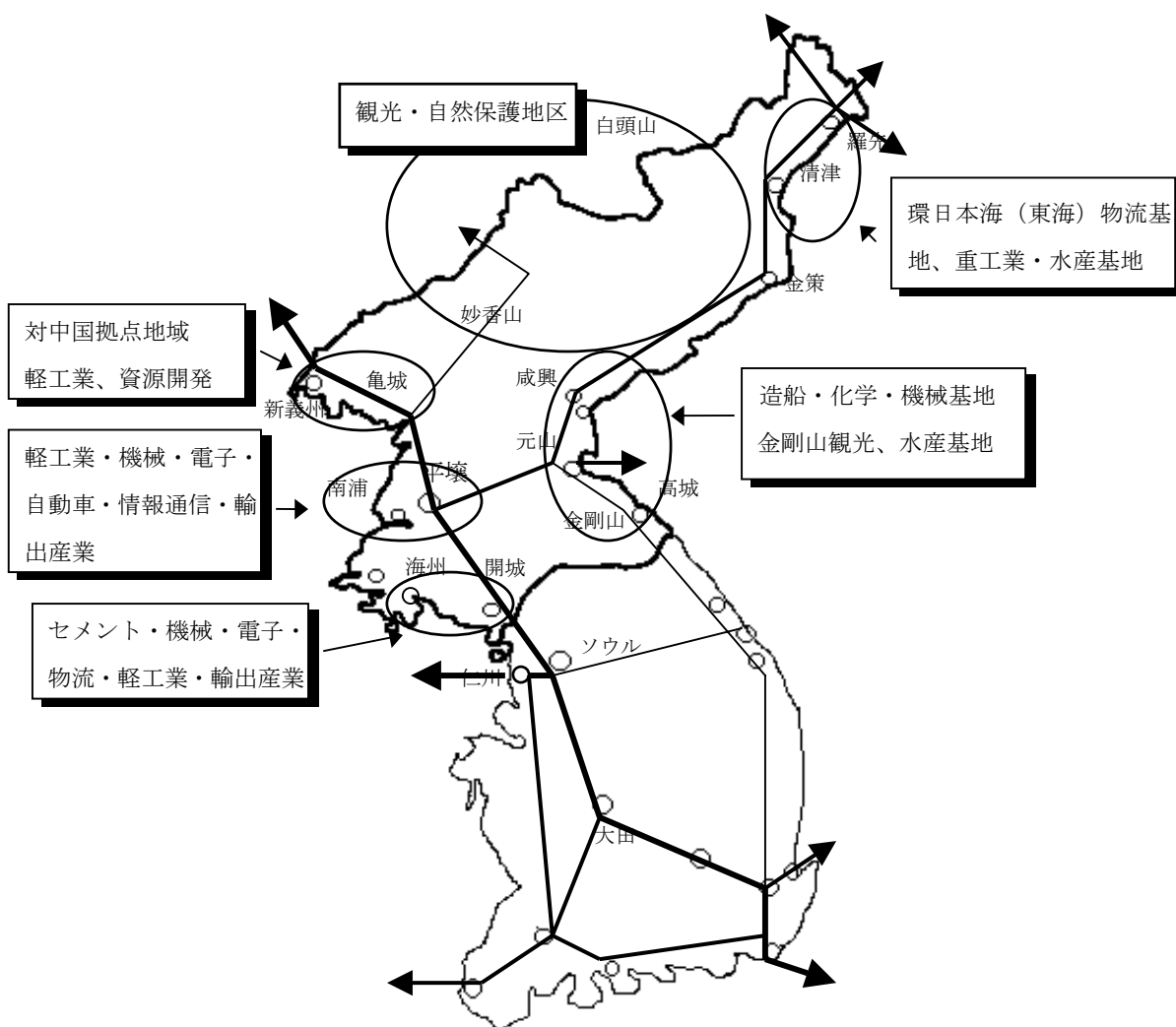
日本の「過去清算金」供与などによる日朝経済協力は北朝鮮の国土開発計画を本格的に推進できる基礎となる。すなわち、北朝鮮経済の発展のために、鉄道、道路、港湾、空港、

¹³⁰ 「経済管理改善」措置の革新的な内容は、食糧配給システムの改善である。農民からコメ1kgを80銭で購入し8銭で都市消費者に供給する既存制度を、40ウォンで購入し44ウォンで都市消費者に供給する制度に買えた。これにより現物配給（政府補助）が無くなり、引上げた賃金（平均100ウォン/月が2,000～6,000ウォン/月に引上）をもって配給所で現金購入するシステムに替わった。教育と医療以外の政府補助制度を止め、消費者が住宅、電気使用料などを納付するシステムとなった。国家計画も戦略的単位の目標は国家が管理しするが、それ以外の生産計画は工場に任せ、工場が自ら採算性を高める自律性を保有し実利を追求するようになった。集団農場と工場党委員会中心制を維持する面では1980年代初の中国の経済改革措置と異なり、北朝鮮独自の方式で社会主義原則を維持しながら市場経済的要素を導入した改善措置であろう。一方、物価の現実化は国営商店の機能を正常化し農民市場や闇市場での取引を縮小させる狙いもあった。

¹³¹ 社会科学出版社、『社会主義下での国土管理事業と民族経済建設』1992年、p5

通信、電力、物流基地などインフラ整備事業と工業団地開発、観光地域開発など国土開発事業が本格化することとなる。日朝間の平和関係の構築に伴う経済協力が行われることから、北朝鮮の国土開発計画は輸出と物流など経済的側面をより重視した計画となることが望ましい。従って、既存の国防側面から建設された、内陸地域（江界、熙川、徳川など）の自動車、機械、電子機器などの工業地帯を南浦、元山、開城などに移転することが必要であろう。その他の工業地帯は産業基盤施設の立地条件が他地域より優位であるから工業地帯の大幅な変更が無くて良いだろう。北朝鮮の産業地帯は図 3-5 に現れるように海岸線に沿って五つの地域が中心地域となりうる。

図 3-5. 北朝鮮の国土開発構想（案）



北朝鮮の工業地帯開発に日朝経済協力が役立つこととなるためには産業地帯の経済的条件と日朝経済協力の可能分野を分析する必要がある。表 3-17 の分析によると、日本において日朝経済協力の有望な地域は平壤・南浦地域と、元山・咸興地域ならびに清津・羅先地域という環日本海沿岸地域となる。

表 3-17. 産業地帯別開発条件評価

区分	日朝経済協力可能分野						経済的条件			
	鉱物資源	林産資源	化学工業	金属機械	情報産業	軽工業	インフラ			後背都市
							鉄道道路	港湾	電力	
平壤・南浦地域	×	×	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
新義州地域	○	△	△	△	○	○	○	×	○	△
海州・開城地域	×	×	△	△	△	△	△	×	△	△
元山・咸興地域	△	△	◎	○	△	○	○	○	△	○
清津・羅先地域	○	○	◎	○	△	○	×	○	○	△

(注) ◎：高い、○：比較的高い、△：普通、×：低い

(出所) ソウル大学都市工学研究チーム、『北朝鮮の国土及び都市計画研究』1994年などに基づき、修正・補完。

以上のような条件からみて、北朝鮮は国土の均衡的开发と国際協力を積極的に推進するため、五つの産業地域に既存の羅先経済貿易地帯を含み次のような経済特区を設置することを提案したい。

表 3-18. 北朝鮮の7大経済特区育成(案)

地域		性格	内容
黄海沿岸地域	南浦	保税加工地区	<ul style="list-style-type: none"> 1997年に保税加工地区設置を検討 軽工業、電子、自動車、情報通信などに輸出加工貿易、合弁・合作・単独投資
	新義州	経済貿易地帯	<ul style="list-style-type: none"> 中国と連携した経済特区(遼寧省に投資した日本企業も進出可能) 軽工業の輸出加工貿易、合弁・合作・単独投資
	開城	経済貿易地帯	<ul style="list-style-type: none"> 韓国と連携した経済特区(韓国に投資した日本企業も進出可能) 軽工業、電子などの輸出加工貿易、合弁・合作・単独投資 観光地区
日本海(東海)沿岸地域	羅先	経済貿易地帯(既存)	<ul style="list-style-type: none"> 中国、ロシアとの物流中継基地 自由観光地区 総合的輸出加工貿易、合弁・合作・単独投資
	清津	自由貿易港	<ul style="list-style-type: none"> 中国、ロシアとの物流中継基地 鉄鋼、機械中心基地 輸出加工貿易、合弁・合作・単独投資
	元山	保税加工地区	<ul style="list-style-type: none"> 1997年に保税加工地区設置を検討 日本海(東海)沿岸地域との経済関係に中心 軽工業、電子、化学などの輸出加工貿易、合弁・合作・単独投資
	金剛山	観光特区	<ul style="list-style-type: none"> 観光地区

2) 北朝鮮の経済政策の方向：社会主義経済の原則の維持と「市場形成」の追求

北朝鮮は経済政策の内容を「社会主義原則を維持しながら実利を追求する」ことにまとめている。実利を追求することは経済的利益が増え国家経済力が増加することを意味する。対外貿易と経済協力を強化することは経済実利に繋がることと認識している。従って、国際経済協力により商品生産が増え、国内市場も拡大するのは当然のことである。北朝鮮も、「社会主義社会でも社会的分業があり、生産物に対する異なる所有がある。また、対外貿易が行われるため商品生産があり、したがって市場もある」¹³²というように「市場」を否定しない認識を持っている。国際経済協力の発展により商品生産と市場が発達するならば、計画経済と商品経済（市場経済）の両立性を認める政策を推進しても矛盾ではない。中国政府はすでに1984年に「中国共産党中央委員会」の決定で計画経済と商品経済が対立ではなく両立することを認めたことがある¹³³。北朝鮮は商品経済を古い経済関係と見なし積極的に利用しなかったが、貿易の増加による国内市場の発展（商品経済の発展）が計画経済と両立するという認識に基づく経済政策を推進することが望ましい。

中国の「改革・開放」政策はその前の毛沢東政権の経済政策の大失敗に対する反省から始まったが、北朝鮮は既存政策の再解釈により「肯定的な変化過程」(Positive Process)として「経済管理改善」を実現し「改革・開放」と同じ効果を得ることが望ましいと考えられる。その内容としては次の三つを提案したい。

①柔軟な「人民経済計画」管理

：中央政府が精密な計画を立てた「人民経済計画の一元化・細部化」¹³⁴原則を変え、中央政府は戦略的かつ国家単位の計画を、地方と企業単位は自律的に細部計画を建てる「経済計画の二元化」を推進する

②柔軟な「重工業優先主義」

：北朝鮮の「重工業優先、農業・軽工業同時発展」原則は1950年代から一貫した政策である。重工業優先の意味は元々消費より蓄積を優先することで農業や一般産業に関係が深い鉄鋼、一般機械、化学などの重工業分野を優先するという意味であった。しかし、1960年代後半以降の「国防・経済併進」政策により、重工業は一般産業よりは軍需産業部門を重視するようになったので重工業優先政策が経済発展を導く力を弱めた。したがって、軽工業と農業の発展に繋がる重工業部門を優先し、産業全般の発展を導く政策を取る。

¹³² 社会科学出版社、『経済辞典』「市場」項目、1970年

¹³³ 中国共産党第12期中央委員会総会（1984.10.20）で採択された「経済体制の改革に対する中共中央の決定」で次のように規定した。

「商品経済の十分な発展は社会経済発展が避けられない段階であり、自国経済の近代化を実現する必要条件である。…計画経済の実行と価値法則の運用、商品経済の発展とは相互対立することではなく統一されることであり、これを対立させることは間違いである。」

¹³⁴ 「人民経済計画の一元化・細部化」原則は1965年9月23日、金日成首相（当時）が国家計画委員会党総会で提起してから北朝鮮の経済計画の原則となった。

（出所）金日成、「人民経済計画の一元化、細部化の偉大な生活力を完全に発揮するために」、1965年9月23日

③柔軟な「協同農場」と柔軟な「大安の事業体制」

：集団農場を解体するまで行かなくても農業の経営単位を実際的に家族段位で運営できるシステムを作る。また、工場の党委員会が工場運営の中心となっている企業管理システムの中でも支配人（工場長）の役割を経営責任者として高め、工場現場の実利を追求する。

以上のような経済運営の改善により国際協力が国内経済の活性化に繋がることになることを期待する。

2. 国際的経済協力枠組みの実現

北朝鮮と国際社会との経済協力関係が平等的に深化すればするほど、平和・安全保障上のリスクも減少するという考え方が重要である。北朝鮮の経済政策も国際協力を求めて自国の安全と国際社会の安全保障に寄与する方向に向いているようである。

北朝鮮は、1997年4月にADB加入意向書を提出し、2000年8月にも加入意思を再表明した。北朝鮮は国際金融機関に加入しようとする意思を一貫して見せている。日朝間の関係正常化は北朝鮮の国際金融機関加入を催促するきっかけとなる。北朝鮮は既存の国際金融機関あるいは（仮称）北東アジア開発銀行を通じて自国の経済発展と地域の安全保障を果たすことを対外経済政策の主要課題と取り上げることが望ましい。このために国内経済の統計情報提供や国際機関との政策協議などを積極的に実現するという政策変化が必要だろう。

結論：まとめと課題

北朝鮮の経済は1999年以降プラス成長を見せていると推定されているが、より本格的な経済発展のためには国際協力による技術発展と経済の近代化が必要であり、このためには日朝、米朝関係の正常化が必要条件となる。本稿では日朝関係の正常化のあり方を探るために日朝経済関係の歴史と現状や日朝国交正常化交渉の推移など分析し、北朝鮮の経済を改善するための日朝経済協力のあり方を提案した。

現在進行中である北朝鮮の经济管理改善の措置が以前の経済システムを否定し新しい市場経済に移行するための措置とは見られないが、経済を活性化させるための政策変化であると考えられる。既存の経済政策の基本原則を維持しながら市場経済的要素を受け入れている面では、現在の経済政策変化は「肯定的過程」(Positive Process)である。その過程は既存の社会主義経済原則を柔軟に解釈し現実の経済状況に合わせる北朝鮮式の「変化過程」だと言って良いだろう。国際協力はこの経済政策の柔軟性を支持し強化する梃子となる。北朝鮮政府が2002年3月に制定した「国土計画法」の法律にも国際協力と経済実利を強調しているように、国際協力は北朝鮮においてもはや経済成長のために無くてはならない課題となっている。

経済面での国際協力で最大の課題は、日朝間の国交正常化とこれに伴う「過去清算金」供与などの経済協力である。本稿では日朝間の経済協力の優先分野を選択するために、1) 当面の経済難を解消するために重視すべき産業（食糧不足の解消、電力不足の解消、資本財・部品・原料不足の解消）、2) 北朝鮮政府の経済政策上の中心産業（国内経済政策、直接投資誘致政策）、3) 日韓国交正常化の時の請求権資金協力事例などを参考にして優先分野を例示した。その優先分野は、①支援性協力、②産業生産正常化、③輸出産業支援、④先端産業支援、⑤インフラ開発協力、⑥人材育成・知的交流、⑦生活基盤施設・環境協力などの分野となる。

また、日朝経済協力を進行させる方式を日朝間の二国間協力、多国間協力、日・朝・韓3国間協力の三つの方式に分けた。

二国間協力方式は日朝経済協力の中心的な方式であり、農林水畜産分野の技術支援、電力送配線整備と小容量発電所建設、水力開発（多目的ダム建設）、産業生産正常化のための資本財と原資財の供与、輸出産業育成、情報化支援、都市基盤施設整備（道路、通信、衛生、環境など）、技術訓練などの知的協力などに広がると見られる。

多国間協力方式は北東アジア地域での日本外交の双務主義を補完する形で、図們江地域開発諮問委員会へ日本政府が公式参加する方案、対北朝鮮「援助調整グループ」を設立する方案、国際金融機関を通じた協力の方案などがある。主な協力対象は、国境通過物流網の整備、北東アジア地域でのエネルギー共同利用、環境協力などである。

日・朝・韓3国間協力は日本と朝鮮半島との経済的連帯性を高めるために、また対北朝鮮協力での日韓協力の現実的必要性のために必要である。南北朝鮮間の物流とエネルギー連結、北朝鮮産業近代化のための日韓共同の設備・技術協力、北朝鮮からの日韓共同開発輸入などが3国間協力の対象となる。

このような日朝経済協力ができるためには国交正常化が必要となる。国交正常化以前の段階でも貿易や投資の面でのネックを無くす努力が必要である。貿易保険や関税制度などの見直しが必要であり、北朝鮮は経済協力のための経済情報を提供する必要がある。しかし、本格的な日朝経済協力を構築するためには何よりも国交正常化の早期達成が重要である。このために日朝両国が過去清算問題と懸案問題に速やかな解決案を出すことを期待する。

参考文献

1. 韓国・朝鮮語文献

1) 韓国側の文献

韓国経済企画院『請求権資金白書』1976年

韓国統計庁『解放以降50年間の経済日誌』1995年5月

_____『南北韓経済社会像比較』2001年12月

韓国銀行「北韓GDP推定結果」各年度版

_____『経済統計年報』各年度版

財務部『韓国外資導入30年史』1993年

_____『北韓経済統計集』1986年版

統一部『北韓経済統計集』1986年

_____「北韓の合弁事業推進実態」1994年

_____「加工貿易法分析」2001年4月26日

韓国産業銀行『北韓の産業』2000年10月

韓国開発研究院『北韓・日本の経済協力と南北韓経済関係の変化展望』1993年

韓国交通開発研究院『統一対備南北韓総合交通網構築計画』1998年12月

大韓貿易投資振興公社(KOTRA)「北朝鮮の対外貿易動向」各年度版

_____「北朝鮮—EU間の経済交流の現状と今後の展望」2001年11月21日

北韓研究所『北韓経済論』1979年

_____『北韓総覧(1945～1982)』1983年

産業研究院『北韓の企業』1996年12月

姜太勳「日本の対北朝鮮政策」『韓国政治学会報』25集2号、1992年

金永椿『日本の対外援助政策研究—北日関係正常化と南北韓関係』民族統一研究院1998年

南宮栄「北韓の外資誘致政策の運営実態と成果分析」『統一研究論叢』第3巻第1号、1994

朴石三「転換期の北朝鮮経済」韓国銀行、2000年4月

朴正進「北朝鮮の日本に対する‘戦略的理解変化’分析」統一省、2001年

ソ連アカデミー『朝鮮民主主義人民共和国』1985年；KOTRA『北韓』貿公資料92-20、1992年

申志鎬「日・北経済協力の展開構図と韓国の対応方案」対外経済政策研究院、2000年

梁文秀『北朝鮮の経済開発—経済低迷メカニズムの形成と展開』1999年

呉元哲『北韓の経済政策』1994年

李燦雨『開発資金の導入と北朝鮮経済』、平成12年度自主研究報告書、2001年4月

_____『南北統一後の環境変化と投資方案研究』、大宇経済研究所 Research Paper 98-01、1998年

張亨寿・朴映坤『国際協力体設立を通じた北韓開発支援方案』KIEP 調査分析 00-05、2000年12月

玄仁澤「北韓と日本関係—構造的変化の要因」『国際政治論叢』第34集2号、1994年

2) 北朝鮮側の文献

『金日成著作集』

『朝鮮中央年鑑』各年度版

『労働新聞』各号

朝鮮労働党出版社「戦後わが党経済建設の基本路線」1961年

社会科学出版社『経済辞典』1970年

金日成「朝鮮労働党第5次大会で行われた結論」1970年11月12日

_____「3大革命をより強力に展開し社会主義建設を促進しよう（工業部門熱誠者大会での演説、1975年3月3日）」『金日成著作選集』第7巻、1978年

姜正摸「環境変化に応じて対外貿易を発展させるのは党の重要な方針」『勤労者』1992年12月号

鄭松男「社会主義諸国との経済的、技術的協力と交流を強化することは、わが党の一貫した方針」、朝鮮労働党中央委員会政治理論機関誌『勤労者』の1984年10月号、

崔貞根「社会主義経済建設と対外貿易」『勤労者』の1984年12月号

2. 日本語文献

日朝貿易会『日朝貿易』各号

_____『日朝貿易の手引』1970年

_____『朝鮮民主主義人民共和国の資源・産業概況』1987年

東アジア貿易研究会『東アジア経済情報』各号

_____『朝鮮民主主義人民共和国—経済と貿易』1987年2月

『朝鮮新報』各号

『統一日報』各号

朝鮮問題研究所『月刊朝鮮資料』各号

外務省経済協力局『韓国経済協力調査団報告書』1975年8月

『日韓経済協力—韓国経済産業視察団報告書』1969年8月

『韓国第3次5ヵ年計画調査団報告書』1972年7月

外務省『1996外交青書』平成8年版

外務省『我が国の政府開発援助の実施状況（1999年）に関する年次報告』2000年10月

財務省『通関統計』各年号

法務省『出入国管理統計年報』1975年度版

独立行政法人「日本貿易保険」、『貿易保険規定集』（www.nexi.go.jp）

日韓経済協会『対日請求権資金所要計画』1966年8月
 朝鮮貿易協会『朝鮮貿易要覧』1972年版
 世界政経調査会編『北朝鮮工場要覧』1967年版
 日朝友好貿易促進日本海沿岸都市会議『日朝友好貿易促進日本海沿岸都市会議 25年誌』、
 1997年11月
 ARCレポート、『北朝鮮；経済・貿易の動向と見直し』1987年版、p32
 大山道広・高梨和紘編著「東アジアの国際交流と経済発展」1993
 小此木政夫編著『北朝鮮ハンドブック』1997年
 河合弘子「北朝鮮の『開放政策』と日朝貿易」小此木政夫編『岐路に立つ北朝鮮』日本国
 際問題研究所、1988年
 申貞和『日本の北朝鮮政策（1945～1992）』2001年
 陳吉相、「外国投資に関する朝鮮民主主義人民共和国法」『月間朝鮮資料』1993年8月号
 全鎮植「祖国との合弁は在日の糧」『世界』1994年10月号
 玉城素、「日本の対北朝鮮経済協力」『北朝鮮の経済と貿易の展望』1991年、JETRO
 東京財団『「北東アジア開発銀行」の創設と日本の協力政策に関する調査研究報告書』2002
 年7月
 北東アジア社会資本調査委員会『北東アジアの社会資本』2001年1月
 村上貞雄「私が見た北朝鮮の内幕—日朝貿易40年秘話」『中央公論』1996年5,6,7月号
 渡辺利夫編著『北朝鮮の現状を読む』1997年、JETRO

3. 英語文献

IBRD、External Debt Statistics, Historical Data 1988-1999
 IEA, *Energy Balance of Non-OECD Countries, 1996~97*, 1999 Edition
 Nguyen Xuan Luong, Ralph Wahnschafft(2002) *North-East Asia: Perspectives for
 Inter-Country Cooperation in Energy Sector Development*, prepared for the
 International Workshop on Energy Security and Sustainable Development in
 Northeast Asia, co-organized by the ERINA(Economic Research Institute for
 Northeast Asia) and the KEEI(Korea Energy Economics Institute), March 29-31,
 2002
 UNDP Tumen Secretariat, *Tumen Update*, Issue 2, January 2000, p 5
 UNDP,UNIDO,朝鮮対外経済協力推進委員会、「羅津・先鋒経済貿易地帯投資説明会用のプ
 ロジェクト目録」1998年7月
 United Nations (1995), “World Summit for Social Development,” 6-12 march 1995
 UNDP, “Human Development Report 2001
 Valentin I. Moiseyev, *USSR-North Korea Economic cooperation*, a paper presented at
 the International Symposium on the North Korean Economy, Sep. 30- Oct.2, 1991,
 Seoul